

博士論文

中古漢語の使役構文に関する記述的研究  
—— 魏晉南北朝期の5種の直接使役構文 ——

令和5年3月

中央大学大学院文学研究科中国言語文化専攻博士課程後期課程

高柳 浩平

目次 .....	i
凡例と略号 .....	iv
論文初出一覧 .....	v
序章 .....	1
0. 本研究の目的と対象 .....	1
1. 時代背景とその研究意義 .....	2
2. 時代区分について .....	4
3. “使役”研究の概観と定義付け .....	5
4. 本研究の構成 .....	7
5. 本研究で用いる文献資料 .....	9
第1章 “使”構文の形式と意味 .....	12
0. はじめに .....	12
1. 上古期の「使」 .....	13
1.1 「使」の原義 .....	13
1.2 「使」の文法化 .....	14
1.3 文法化のプロセス .....	15
2. 「使」の文法化の統語的要因 .....	18
2.1 V2の意図性と動作性の減少 .....	18
2.2 使役主の意図性の減少と無情物化・事物化 .....	20
2.3 被使役主の意図性の減少と無情物化 .....	22
2.4 その他の要因とまとめ .....	24
3. 魏晋南北朝期の“使”構文 .....	24
3.1 命令義と使動義 .....	25
3.2 V2の意図性と動作性 .....	26
3.3 使役主の意図性 .....	29
3.4 被使役主の意図性 .....	30

3.5 調査のまとめ .....	32
4. 類像性(iconicity)と“使”構文 .....	33
5. 本章のまとめ .....	37
第2章 新兼語式の形式と意味 .....	38
0. はじめに .....	38
1. 隔開式動補構造説 .....	40
2. 新兼語式説 .....	43
3. 隔開式説の問題点 .....	47
3.1 結果補語の定義から見る隔開式 .....	47
3.2 「V1+O+V2/A」形式のV2/Aの独立性 .....	48
3.3 使動用法の残存 .....	49
3.4 使成式の形成との関連性 .....	50
4. 新兼語式の形成ルート .....	51
4.1 語彙交替説の検証 .....	52
4.2 形成ルートの提起 .....	53
5. 《百喻經》の統計的調査 .....	56
5.1 「V1+O+V2/A」形式 .....	57
5.2 「V1+O+副詞的成分+V2/A」形式 .....	59
5.3 「V1+V2(C)+O」形式と「V1+V2/A」形式 .....	60
5.4 調査のまとめ .....	61
6. 本章のまとめ .....	62
第3章 有標型新兼語式の形式と意味 .....	64
0. はじめに .....	64
1. 有標型新兼語式の形成過程 .....	65
2. 中古早期の有標型新兼語式 .....	70
3. 有標型新兼語式と動補構造説 .....	73
4. 有標型新兼語式の発展 .....	75
5. 本章のまとめ .....	76

第4章 使動用法と使成式の交替関係 .....	79
0. はじめに .....	79
1. 上古期の使動用法と使役連動文 .....	79
2. 中古早期の使動用法と使成式 .....	83
3. 中古早期における文献調査 .....	85
3.1 「破」 .....	86
3.2 「敗」 .....	87
3.3 「滅」 .....	88
3.4 「斷」 .....	88
3.5 「絶」 .....	89
3.6 「折」 .....	90
3.7 調査のまとめ .....	91
4. 本章のまとめ .....	92
第5章 言語類型論から見る5種の直接使役構文 .....	94
0. はじめに .....	94
1. 言語類型論における使役構文の形式と意味 .....	94
2. 中古早期の直接使役構文の類型 .....	96
2.1 語彙的使役と形態的使役 .....	97
2.2 分析的使役 .....	98
3. 結果述語の性質から見る直接使役構文 .....	101
3.1 結果述語：“破”類の語の場合 .....	102
3.2 結果述語：“熟”類の語の場合 .....	103
4. 本章のまとめ .....	104
終章 本研究の結論と課題 .....	107
用例出典 .....	111
参考文献 .....	113

## 凡例と略号

1. 例文中に付した下線は、該当する章で取り上げている述語或いは補語を指す。
2. 本研究で引く全ての用例は、稿末の用例出典に付した紙本の漢籍にて照合済みである。  
本論中に引いた各例文の末尾には [p.123] の如く括弧付きで漢籍のページ数を示す。  
なお、漢訳仏典より引いた場合には、各例文の末尾に [T1p.234a] の如く示すが、  
T 以下は『大正新脩大蔵経』の巻数を、p. 以下はそのページ数を、  
アルファベットは3段組のいずれの段にあるか (a: 上段、b: 中段、c: 下段) を示す。
3. 用例中におけるポーズ（節境界）は全て典拠とした資料によるものである。
4. 用例には章ごとに (1) から始まる番号をふってある。
5. 説明の便宜上、各章において以下に示す略号を用いる場合がある。  
S : 主語 (subject)  
V : 動詞 (verb) ※V1 は第一動詞を指し、V2 は第二動詞を指す。  
O : 目的語 (object)  
N : 名詞 (noun)  
C : 補語 (complement)  
A : 形容詞 (adjective)

## 論文初出一覧

本論文は、以下に示す研究成果に加筆・修正を施したものである。なお、各論文の初出時の論旨には変更を加えていない。

第1章：高柳浩平 2019 「中古早期の「使」構文について」、『人文研紀要』第92号、中央大学人文科学研究所、pp.227-265

第2章：高柳浩平 2020 「中古早期の新兼語式について」、『人文研紀要』第95号、中央大学人文科学研究所 pp.283-319

第3章：高柳浩平 2021 「中古早期の有標型新兼語式について」中央大学研究年報編集委員会編『大学院研究年報』第50号、pp.267-278

第4章：高柳浩平 2022 「魏晋南北朝期の使動用法と使成式について」、『中国文化』第80号、中国化学会、pp.1-13

第5章：高柳浩平 2023 「言語類型論から見る中古早期の直接使役構文」中央大学研究年報編集委員会編『大学院研究年報』（近刊）

# 序章

## 0. 本研究の目的と対象

本研究は、中古早期（魏晉南北朝期）の直接使役構文の類型を、文献資料の調査に基づいて記述的にまとめると同時に、それらに使役研究の理論的分析の成果を取り入れて論じることで、その発達過程と要因を実証的に明らかにすることを目的とする。実際に考察対象とするのは、以下に挙げた中古早期に広く見られる 5 種の直接使役構文である。

- (1) 桓南郡，既破殷荊州，收殷將佐十許人。（《世說新語・德行》） [p.26]  
（桓南郡は、既に殷荊州を破って、殷の幕僚十人余りを捕らえた。）
- (2) 即起斫破鼓，乃得安隱眠。（姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十二） [T4p.325a]  
（そこで起きて鼓を切り破り、穏やかな眠りを得た。）
- (3) 如作柱法，使中心齊，亦使平均。（《齊民要術・筆墨》第九十一） [p.555]  
（柱を作る方法と同様に、中心を整えて、また平均にする。）
- (4) 清明節前二日夜，雞鳴時，炊黍熟。（《齊民要術・殮飯》第八十六） [p.525]  
（清明節の前二日の夜、明け方に、黍を炊き熟れさせる。）
- (5) 置牀箔上，於日中半日許曝之使乾。（《齊民要術・漆》第四十九） [p.250-251]  
（すのこに置き、日中に半日ほどこれ[漆器]を日に曝して乾かす。）

例 (1) は使動用法 (V+O)、例 (2) は使成式 (V+C+O)、例 (3) は“使”構文 (使/令+O+V2/A)、例 (4) は新兼語式 (V1+O+V2/A)、例 (5) は有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A) である。現代漢語においては専ら使成式のみが直接使役構文として用いられるが、中古早期においては上例の如く 5 種にも及ぶ構文が用いられていたのである。

いずれも等しく直接使役を表しているように見受けられるにも関わらず、なぜ中古早期に 5 種もの構文が併存していたのかということ明らかにすることは、当時、上古期から中古期への変容期にあった漢語の文法的特徴の一端をより仔細に解き明かすことに寄与できるはずである。しかしながら、従来の研究においては記述的な論考が決定的に不足しており、繰り返し用いられてきた僅かな用例のみを根拠として論が展開されることがほとんどで、言語事実に基づく客観的な考察は未だ十分になされていない。そこで本研究では、上古期や中古早期に成立した多数の文献から用例を調査することで、各構文の用法や出現数、そ

こに用いられた語の性質を実証的に明らかにしていく。

付言すれば、使成式を除く 4 種の直接使役構文は、先秦に生じてから中古早期まで、実に 800 年近くにわたって生産的に用いられていた。先行研究では、常に使成式が使役表現の中心的な形式であり続けたかの如く主張されてきたが、本研究を通して、中古早期にかけての使成式は、使役構文の類型中において優位に立つ形式ではなく、他の構文との間である程度の用法のすみ分けがなされていたことを主張する。

さらに、本研究ではこれまで周辺的とされてきた使役構文（新兼語式、有標型新兼語式）を起点に考察を進めることによって、同時期の使役研究において最も盛んに議論がなされながら未だ意見の一致を見ていない「使成式の成立時期」という課題に対しても再検討を促したい。その成立時期は中古早期、早くは漢代とする説が根強いが、本研究における調査・分析を通して、早くとも隋代以降と見なすのが合理的であることを主張する。

## 1. 時代背景とその研究意義

本研究では魏晉南北朝期を中古早期と呼ぶが、社会的側面から見れば、同時期は中国の長い歴史の中でも特に変化の激しい時期であったと見てよい。漢代末から政治が乱れ、幾度も戦乱が起こり、王朝は次々入れ替わり乱立して、対外的には外部民族の侵入を度々受けた。これにより民族的な大移動が起こり、異民族間の融合も急速に進んでいった。思想的側面では、西域より仏教とともに漢訳された仏典が入りこみ、教えを求める民衆に広く浸透していった。このような状況下で、当時の漢語も影響を受けざるを得ず、大きな変化を遂げることになる。柳士鎮（1992：3）は「魏晉南北朝時期，無論在語音、詞彙乃至語法方面，較之于先秦兩漢，都有較為顯著的變化。（魏晉南北朝の時期は、語音であれ、語彙であれひいては語法の分野まで、これを先秦兩漢と比較すると、比較的明らかな変化があった。）」と述べて、音韻、語彙、語法という言語の根幹をなす各分野において、中古早期にかけて大きな変化が生じたとする。その変化の最たる特徴について志村（1967：254）は「変化の第1は〈複音節語〉が言語の単位として明瞭になることである」と指摘する。前代までは単音節の語が基本であったが、中古早期に至って、品詞を問わず複音節化現象が豊富に見られるようになり、一部は成熟して用いられるようになった。その中でも、生産的に複音節語を作りだす機能を備えた語が出現したことは注目に値する。志村（1967：286—287）、柳士鎮（2001：82—85）による例を挙げれば、「阿兄（兄さん）（《世説新語・德行》）」、「阿林（林くん）（《世説新語・賞譽》）」、「松樹子（松の木）（《世説新語・言語》）」、「瞳子（瞳）（《世説新語・言語》）」

の如く、名詞に接頭辞（阿）や接尾辞（子）が付くようになったほか、「慨然（憂い嘆く）（《世説新語・言語》）」、「釋然（すっきりとする）（《世説新語・規箴》）」、「亦復（～もまた）（《世説新語・方正》）」、「各自（それぞれ）（《世説新語・徳行》）」の如く、副詞や形容詞にも接尾辞（然、復、自）が付いて生産的に用いられるようになった。

但し、このような複音節化現象は語彙レベルにのみ見られるわけではない。統語レベルで見れば、定説では中古早期に下例（6）の如く二つの述語を用いた複合形式の使役構文（使成式）が成立するとされる。同構文は、前代までの単音節の使動用法から発展した（王力 1958 : 403）ものであり、まさに本研究で扱うところの主要な直接使役構文の 1 種である。

（6）候師垂至，挽裂衣裳，齔破其面。（元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一）[T4p.423c]

（師が到着しようとしたとき、衣裳を引き裂いて、その顔をかき破った。）

王力（1958 : 403）は使成式の成立について「更能表達複雜的思想（一層複雑な思想を表現することができる）」と述べる。中古早期とは、複音節化を含め、社会構造の複雑化に応えるような形で言語表現をより複雑に、より多彩にしていっていった時期であったと言えよう。

以上のように、中古早期は語彙的にも統語的にも複音節化を中心として劇的に発展を遂げた時期であるとされる一方で、柳士鎮（2001 : 80－81）は同時期の漢語研究については「兩頭熱，中間冷。（両側は暑く、中間は寒い。）」という状況にあると指摘する。つまり、中古早期以前（先秦～兩漢）と以後（唐、宋、元代）の研究は盛んだが、その間にある魏晉南北朝期の研究成果は未だ不十分であり、一貫した漢語発展史を作る際の妨げになっているというのである。実際、筆者が本研究で扱う中古早期の直接使役構文に関する先行研究の成果について述べれば、現代漢語へと直接的につながるとされる使成式（V+C+O）の形成に関するものがほとんどで、同時期に豊富に出現していた下例（7）（8）の如き新兼語式（V1+O+V2/A）や有標型新兼語式（V1+O+使/令+V2/A）といった他種の直接使役構文については研究が十分であるとは言えず、「過渡期の形式に過ぎない」などとして、これまで見過ごされてきた。また、文献資料を用いた定量的な調査も全く不十分で、同構文の形成が常に客観的な言語事実に基づいて論じられているとは言い難い状況にある。

（7）木刺刺腳破須軟革屣聽畜。（姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《四分律》卷三十九）[T22p.849a]

（木の棘が足を刺し破ったために柔らかい革靴を用いて備えるのを許された。）

(8) 各自別搥牛羊骨令碎，熟煮取汁。(《齊民要術・脯腊》第七十五) [p.459]

(それぞれ別に牛と羊の骨を搥打って碎き、よく煮たら汁を取る。)

本研究の意義は、この種の形式を、一般文法理論の知見を取り入れながら文献調査を中心に記述言語学的に論じることで、漢語の使役構文の類型中に明確に位置づけ、漢語発展史の空白となっている魏晉南北朝期の使役構文の研究に新たな知見をもたらすことにある。

## 2. 時代区分について

本研究では、魏晉南北朝期を中古期における早期と解釈して中古早期と呼び、論の中心に据えて取りあげるが、そもそも「中古期」という時代区分が如何なる時期を指すのかということについては諸説あり、未だ意見の一致をみない。例えば、最も早く「中古期」という時代区分を用いた王力(1958: 35)は、今日に至る漢語史を以下の如く4つに区分する<sup>1)</sup>。

上古期：3世紀以前（五胡十六国時代以前）

中古期：4世紀～12世紀（南宋前半）

近代期：13世紀～19世紀（アヘン戦争）

現代期：20世紀以後（五四運動以後）

王力(1958)以降の、「上古期に続く時代としての中古期」という区分に関する主張をまとめれば、志村(1967: 254)は魏晉南北朝期から唐末を中古期とみる一方、太田(1988: 4)は魏晉南北朝期のみを中古期とする。また、魏培泉(2000a: 226-227)は後漢から魏晉南北朝期を中古期とみるが、柳士鎮(2001: 80-81)、方一新(2004: 182)は後漢から隋代を中古期とする。いずれの主張においても、語彙面、音韻面、文法面の変化の度合いによって時期を区分していることに変わりないが、各者がいずれの面の変化に重きを置いているかによってその区分に差異が生じているということには注意しておく必要がある<sup>2)</sup>。

本研究では5種に及ぶ直接使役構文を扱うが、そのほとんどは魏晉南北朝期に最も発展

<sup>1)</sup> 王力(1958: 35)は、言語変化の連続性に鑑みて、各時代区分の間にあたる時期を「過渡階段(過渡的段階)」と見なしている。本研究でも、文法変化を含む言語の変遷には連続性があるということに十分留意したうえで、説明の便宜上、時代を区分するものとする。

<sup>2)</sup> 例えば、方一新(2004: 178-184)は「代詞(代名詞)」、「量詞(助数詞)」といった語彙面の変化を重視して時代を区分している一方、王力(1958: 34-35)は「處置式(“把”構文)」、「“被”字式(“被”構文)」といった語法面の変化を主要な証拠とすべきとしている。

を遂げる。そのうち、一般的に分離型（新兼語式）は宋代頃を境に急激に衰退し、対照的に複合型（使成式）は宋代頃を目安に成熟するとされる（宋紹年 1994 : 45、劉子瑜 2005 : 257）。そのため、本研究では王力（1958）の説にならい、中古期を「魏晉南北朝期から宋代まで」と広くとる。そのうえで、魏晉南北朝期は直接使役構文の類型が大幅に広がるという重大な変化が生じた時期であることに鑑みて、これを敢えて「中古早期」と区分する。付言すれば、中古早期に大きな変化を生じたのは決して使役構文に限られた話ではなく、「被」構文や「把」構文など、漢語の文法構造に強い影響を及ぼすことになる種々の重要な構文の萌芽期にもあたる（王力 1958 : 35、志村 1967 : 260-262）。なお、本研究では上古期、近代期、現代期の時代区分に関しても、前掲の王力（1958）の説に従うものとする。

### 3. “使役”研究の概観と定義付け

本研究は中古漢語の使役構文を中心に据えて扱う以上、漢語において「使役」という概念が如何に論じられてきたのかをまとめ、それを定義付けておく必要があるだろう。以下、中国における使役研究史をまとめたうえで、「使役」という概念の定義付けをしておく。

早くは馬建忠（1898 : 176）が、ラテン語文法研究の枠組みに基づいて作られた中国最初の文法書である《馬氏文通》で「然有内動字用若外動字者，則亦有止詞矣。（内動字[自動詞]が外動字[他動詞]の如く用いられると、止詞[目的語]を持つ。）」と述べて、文言中において使役が表現される基本的な形式(自動詞+目的語)をとらえている。

陳承澤（1922 : 113）は《國文法草創》で「他動字以外之字變為他動，而特含有‘致然’或‘以為然’之意者，含‘致然’之意時，謂之致動用（他動詞以外の字が他動に変化して、特に‘致然[いたらす]’或いは‘以為然[みなす]’の意を含み、‘致然[いたらす]’の意を含む場合、これを「致動用[致動用法]」という）」と述べて、文言中の使動用法に相当する用法を活用的用法と見なして、初めて「致動用（致動用法）」と名付けた。

呂叔湘（1942 : 148-153）は《中國文法要略》で、使役を「致使」、それを表す文を「致使句」と名付けたうえで、そこに用いられる動詞の特徴について「這些動詞都有使止詞有所動作或變化的意思（これらの動詞はみな止詞[目的語]に動作や変化をもたらす意味を持つ）」と説く。注目すべきは、呂叔湘（1942）が単に動詞が目的語を伴う形式だけでなく、「使 / 令 / 教 / 叫」を用いた兼語文や、「動詞+結果補語」形式も、一様に使役構文(致使句)の範囲に含めているということである。これは、いわゆる直接使役から間接使役までの幅広い形式に一様に使役の意味を持つと認めていることになり、現代において一般的とされる使役

の定義に等しいと言える。また、馬建忠（1898）、陳承澤（1922）は文言文のみを用例に引いているが、呂叔湘（1942）は白話文、現代漢語を引いている点も注目に値する。

王力（1943：157）は《中國現代語法》で、「凡敘述詞和它的末品補語成為因果關係者，叫做使成式。（全て述語とその補語が因果関係を成すとき、使成式と呼ぶ。）」と述べて、述語（叙述詞）と補語（末品補語）が因果の関係にある時、これを使成式と定義した。漢語研究において、使役が因果の関係に基づいて成り立つことを明確に指摘したのは、王力（1943）が初めてであると思われる。重要なのは、彼が「弄壞（弄って壊す）」を例に挙げながら「弄是因，壞是果，因為不弄就不会壞（弄る[弄]が因、壊す[壞]が果であるから、弄らなければ壊れない）王力 1943：148」と指摘していることである。つまり、使役構文には原因と結果の2つの事象があって、それらに常に時間的な不可逆性があるということになる<sup>3)</sup>。

まとめれば、当初、使役研究は語用に重点が置かれ、特に他動詞以外の述語（自動詞）が目的語を取るという文言文の使動用法が主な考察対象であった。しかし、呂叔湘（1942）は主に現代漢語を対象にして、それまでよりも広く使役の概念をとらえ直して、目的語に動作を生じさせたり、変化をもたらしたりするものを一様に「致使（使役）」と定義している。さらに王力（1943）は使役構文が常に原因と結果の2つの事象によって成立していることも指摘している。この呂叔湘（1942）、王力（1943）両氏による主張は、現代では使役に関する研究において言語を問わず最も基本的な定義となっていると言ってよいだろう。

以上を踏まえたうえで、本研究においては使役を「目的語に動作を生じさせたり、変化をもたらしたりするもの」と解釈して、広く定義しておく。特に、論の中心に据えて考察を進めていく直接使役（direct causation）については「目的語に何らかの状態変化を生じさせるもの」ととらえ、これが表される形式を「直接使役構文」と定義付けておく。

よって、例えば以下の例（9）（10）の如く目的語に何ら状態変化を生じさせない動詞（打、攻）のみを用いた他動詞構文や、例（11）の如く極めて間接的（indirect）な使役（～を派遣してV2をさせる）を表す間接使役構文は、本研究での考察対象には含めない。

(9) 伊便能捉杖打人，不易。（《世說新語・方正》） [p.187]

（彼は何かと杖を持って人を叩く、危ないことだ。）

<sup>3)</sup> 同様の指摘は、言語類型論者である Shibatani (1976：2)、Comrie (1989：165)、Song (1996：16) などにも見られる。彼らは通言語的な調査の結果から、人間言語における使役は、常に原因（使役事象 causing event）とその結果（被使役事象 caused event）という因果関係を持つ2つの事象が組み合わされた複雑事象（complex events）であると捉えている。

(10) 荀巨伯遠看友人疾，值胡賊攻郡。《世說新語・德行》 [p.6]

(荀巨伯ははるばる友人の病気を見舞ったが、折しも胡賊がその郡を攻めた。)

(11) 文公使人殺子圉。《史記・秦本紀》第五 [p.190]

(文公は人を派遣して公子の圉を殺させた。)

#### 4. 本研究の構成

本研究は、中古早期にかけて生産的に用いられた 5 種の直接使役構文を取り上げ、記述的かつ理論的に論じるものであるが、各々の構文同士が互いに関連して発展したことには十分に留意したうえで、構文ごとに章を分けて論じる。ただし、使動用法と使成式に関しては、互いに関連性に鑑み第 4 章でまとめて扱う。その後、第 5 章にて計 5 種の構文を言語類型論における理論的研究の成果を応用しながらまとめる。構成は以下の通りである。

第 1 章：「使」構文の形式と意味

第 2 章：新兼語式の形式と意味

第 3 章：有標型新兼語式の形式と意味

第 4 章：使動用法と使成式の交替関係

第 5 章：言語類型論から見る 5 種の直接使役構文

第 1 章「使」構文の形式と意味」では、上古期から中古早期に大きな意味変化を生じた「使」構文（使役主＋使＋被使役主＋V2）の通時的解釈に重点を置きつつ、その発展に対して、文法化（grammaticalization）理論をより具体的かつ仔細に適用して考察することで、その原型的意味は派遣義であり、命令義を経て使動義に定まるというプロセスを予測する。続いて、これを V2 の意図性と動作性の減少、使役主の意図性の減少と無情物化、被使役主の意図性の減少と無情物化の 3 点から考察することで、「使」の文法化の統語的要因を明らかにする。さらに、先行研究の手薄な中古早期の文献（《世說新語》《百喻經》）の網羅的調査を試み、上古期から続く「使」の文法化の進度を確認し、その統語的特徴を確かめることで、「使」構文に用いられる語の意味特徴が広がっていることを突き止める。最後に、調査の結果明らかとなった被使役主の省略現象の増加を足掛かりに、形式と意味の対応関係を重視する類像性(iconicity)の理論を用いて、「使」構文の発展に対する新たな動機付けを提起する。

第 2 章「新兼語式の形式と意味」では、上古期から中古早期にかけて発展して広く用いら

れた「V1+O+V2/A」形式を論じる。まず、V2/A を結果補語と見なして隔開式（分離型）の動補構造と捉える説について、動補構造の定義、V2/A の独立性、使動用法の衰退という三点から批判的に検討する。そして、「V1+O+V2/A」形式を従来の兼語式の型を借りて発展した新たな文法形式である「新」兼語式と捉えて、二種類の形成ルートがあったことを提起する。即ち、V2/A が自動・使動に両用される動詞であった場合の「語彙交替説」と、V2/A が典型的な自動詞或いは形容詞であった場合の「複文縮約説」である。最後に、従来の研究に不足していた中古早期の新兼語式の文献調査の端緒として、仏教説話集《百喻經》を網羅的に調査することで、新兼語式がどのように用いられ、形式内部の語にどのような特徴があったのかを明らかにする。また、同一文献中において新兼語式と使成式がどれくらいの割合で出現していたのかを網羅的に確かめた先行研究もほぼ見当たらないため、これについても調査をすることで、両形式に用法のすみ分けがなされていたことを確かめる。

第3章「有標型新兼語式の形式と意味」では、上古期から中古早期にかけての有標型新兼語式（V1+O+使/令+V2/A）を論じる。同形式は、漢代以前に先んじて使動義を表していた「使/令」を紐帯に、因果関係を持つ複文が縮約したことによって生じたと主張する。さらに、同構文は本研究で取り上げる5種の構文のうち最も記述的研究が不足していることに鑑み、中古早期だけではなく上古期においても文献調査をおこなうことで、上古期の同形式中のV2/Aに用いられたのは純粋な自動詞・形容詞が主であったが、中古早期に至るとV2/Aに自動・使動に両用された一部の動詞も用いられるようになるなど、構文としての生産性が増していたことを明らかにする。なお、これまで同形式は説明文体的な性格の強い農書、医書などに見られるとされていたが、本調査では、口語性の強いとされる漢訳仏典にも多数出現していたことを確認することで、同形式が文体を問わず広く用いられていたことを主張したい。また、比較されることの多い新兼語式（V1+O+V2/A）との間で意味上の区別は見出せず、いずれも等しく直接使役を表していたことも指摘する。

第4章「使動用法と使成式の交替関係」では、上古期から中古早期にかけて最も一般的に用いられていたとされてきた代表的な直接使役構文、使動用法（V+O）と使成式（V+C+O）を論じる。直接的な発展関係にあった両形式は、まさに中古早期にかけて使成式が使動用法に取って替わったとする説が未だ根強い。しかし、中古早期の6部の文献を調査することで、中古早期においては前代同様に使動用法が優位にあり、使成式は先行研究中で述べられてきたほど多用されていなかったことを主張したい。さらに、文献調査の結果から、結果補語（C）を用いた使成式は当時成立しておらず、上古期の使役連動文（V1+V2+O）に近い

状態を保っていたと指摘することで、使成式の成立は中古早期より遅れて隋代以降とみなすほうが合理的であると主張し、定説に再検討を促したい。

第5章「言語類型論から見る5種の直接使役構文」では、前章までで個別に論じてきた使動用法 (V+O)、使成式 (V+C+O)、“使”構文 (使/令+O+V2/A)、新兼語式 (V1+O+V2/A)、有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A) の5種に及ぶ直接使役構文を、言語類型論における使役研究の成果という理論的枠組みの中に落とし込んでまとめて論じることで、その特殊性を指摘する。つまり、「形式と意味の一致 (言語表現上において形式の小さい構文ほど意味として直接使役を表しやすい)」という類型論的普遍性に適さない、より形式の大きい分離型 (“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式) の存在である。これらがなぜ同時期に併存して、直接使役構文として生産的に用いられたのかという本質的要因について、各構文の結果述語の性質の差異に注目して考察する。その結果、複合型 (使動用法、使成式) には常に「動作性のより強い語」が用いられて、分離型には主に「状態性のより強い語」が用いられているという、用法の棲み分けがなされていたことを明らかにする。以上より、これまでの研究で「周辺的な使役構文に過ぎない」と見なされてきた分離型は、状態性の強い語を結果述語に用いる際の必須形式であり、加えて一部の動作性の強い語をも用いることができるなど、複合型よりも使用範囲の広い形式であったと結論付けたい。

## 5. 本研究で用いる文献資料

かつて太田辰夫 (1958 : 410) は『中国語歴史文法』のあとがきで「言語の歴史的研究にあたって、最も大切なことは資料の選擇である。資料の選擇如何は研究の結果を決定的に左右する。」と述べて、歴史的な文法研究における資料選択の重要性を訴えている。本研究も上古期から中古早期にかけての使役構文を扱うものであり、当時において同構文が如何に用いられていたかを確かめるためには、当然、当時成立した文献資料に実際にあたって調査する必要がある。本研究では、①口語性がより強いこと、②成立年代が比較的定まっていること、の2点を調査する文献資料の採用基準として用いる。以下、時代ごとにまとめる。

**殷代：**甲骨文字の拓本《甲骨文合集》を用いる。殷代を代表する言語資料である甲骨文には、一部の章で扱う直接使役構文の萌芽がみられる。但し、占い (卜占) に用いられたという文体の性質上、「その言語は相当に限定されたコンテキストで用いられたものであり、当時の自然言語を全面的に反映したものとは見なせない。(戸内 2018 : 19)」とする見解もあることに十分留意して、同代を代表する言語資料として取り上げる。

**先秦：**伝世文献として、春秋戦国時代に成立した思想書《國語》《孟子》《荀子》などを用いる。いずれも会話調のエピソードに富み、口語性の強い文献であると言えよう。さらに、春秋時代に関する最古の史料である《左傳》も用いる。その著者と成立年代については諸説あるが、先秦の成立であることは揺らがないだろう。他、重要な出土文献として《五十二病方》を用いる。《五十二病方》は馬王堆漢墓の出土であるが、その文体、字体から成立は戦国晩期頃とされるのが一般的である。文字数は約1万5千字にも及び、目次部分に傷病名が記され、本文でそれに対する治療法を具体的に述べるという形式をとる。当時の言語の姿を残す貴重な口語資料である。出土文献は成立年代の特定がしやすく、後人による加筆の可能性もないことから、伝世文献以上に重要であるともいえる。

**漢代：**前漢に成立した文献として史書《史記》を、後漢のものとして思想書《論衡》を用いる。いずれもエピソードに富み、その口語性は強いと認められよう。また、後漢に至ると、漢訳された仏典が西域から中国へ入るようになる。漢訳仏典は、仏僧がその教えを一般庶民に説くためにも用いられたと考えられ、彼らにとって容易に理解しやすい砕かれた言葉で書かれていたとされることから、当時の口語をより色濃く反映していると考えられる。早くに太田（1958：412）も、文法の歴史的研究の文献調査について「譯經をもっと大量に使用すべきである。」として、その口語性の強さと重要性を認めている。但し、後漢に訳出されたと明確に判断できる漢訳仏典は多くない。本研究では成立時期の問題には深入りせず、曇果・康猛祥共訳《中本起經》と、安世高訳《大比丘三千威儀》を調査する。

**魏晉南北朝期：**本研究の中心的内容をなす魏晉南北朝期においては、《世說新語》、《齊民要術》のほか、《百喻經》を含む複数の漢訳仏典を中心に調査する。《世說新語》は、劉宋の劉義慶の著作で、後漢から東晋にかけての出来事や歴史的人物の逸話を収めたもので、会話調のエピソードを多分に含んでいる。《齊民要術》は、北魏の高陽郡太守であった賈思勰が記したもので、完全な形で現存する中国最古の農書である。同書について古屋（2000：282）は、「當時の口語に近い書面語で書かれているからこそ今の我々には読みにくいという面もあるのではないだろうか」と述べて、その口語性は強かったと推察している。《百喻經》は、蕭齊の僧求那毘地が漢訳した仏教説話集である。同書は98章のエピソードで構成され、各章の始めに、庶民にも理解されやすい日常生活の出来事や笑い話を述べ、続いて簡潔に説法を述べてまとめるという形式をとる。同時期に成立した漢訳仏典の中でも特に平易な言葉で具体的に書かれており、その口語性は極めて強いと判断できることから、本研究では各章において《百喻經》を中心にして用例調査をおこなうこととする。

但し、その他多くの漢訳仏典も口語的な文体で書かれていたとされている一方で、これまで中古早期の漢訳仏典中から調査を試みる記述的文法研究は特に手薄であった。近年に至って、ようやく漢訳仏典が多く用いられるようになってきているものの、いくつかの用例を引く程度にとどまる論が多く、調査結果を数量的に示した研究は依然として少ないままである。とりわけ中古早期は前代に増して多くの仏典が訳出されているため、本研究では積極的に活用していくこととする。前掲の《百喻經》のほか、いずれも魏晉南北朝期に訳出されたとされる漢訳仏典として、《長阿含經》(姚秦)、《大般涅槃經》(東晉)、《大悲經》(高齊)、《佛說佛名經》(元魏)、《過去現在因果經》(劉宋)、《四分律》(姚秦)、《雜阿含經》(劉宋)、《雜寶藏經》(元魏)、《正法念處經》(元魏)、《賢愚經》(元魏)、《中阿含經》(東晉)、《大莊嚴論經》(姚秦)、《隨相論》(陳)などを適宜用いて調査していく。また、これらの漢訳仏典の訳者については、各章に挙げた用例中に毎度明示する。

なお、漢代に訳出されたものを含む全ての漢訳仏典は『大正新脩大藏經』<sup>4)</sup>より用例を採集し、調査に用いた他の文献については、稿末に付した用例出典の一覧に挙げる。

---

<sup>4)</sup> 同書は、増上寺所蔵の高麗海印寺版(高麗八万大藏經再彫本)を底本に、多数の大藏經等を校本として校訂編纂され、1924年から1934年にかけて大藏出版より全100巻が刊行された。

# 第1章 “使”構文の形式と意味

## 0. はじめに

序章では、本研究において中古早期に用いられた全5種の直接使役構文を取り上げ、章を分けて各構文を論じていくことを述べた。本章では、1つ目の構文として“使”構文を取り上げて論じる。同構文は後の第2章と第3章で論じる新兼語式や有標型新兼語式といった構文の形成過程にも深く関わっており、それらは“使”構文の発展のうえに形成されていったと言っても過言ではないことから、まずこの構文から論じていく。“使”構文は上古期から中古期にかけて発達した分析的な使役構文であり、特にダイナミックな意味変化を生じた構文である。下例(1)(2)は上古期、例(3)(4)は中古早期の用例である。

(1) 六年，春，晉侯使賈華伐屈。《《左傳・僖公六年》》 [p.313]

(六年、春、晋侯は賈華を派遣して屈を討伐させた。)

(2) 定王使王孫滿勞楚子。《《左傳・宣公三年》》 [p.669]

(定王は王孫滿に命じて楚子を労わせた。)

(3) 使君輩存，令此人死。《《世說新語・傷逝》》 [p.349]

([天は]お前のような輩を生き永らえさせて、この人を死なせるとは。)

(4) 不但自失其利，復使餘人失其道業。《《蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四》》 [T4p.557b]

(自分が利を失っただけでなく、また余所の人にもその修行の道を失わせてしまった。)

上古期の例(1)(2)の「使」は、使役主<sup>1)</sup>(晋侯・定王)が被使役主(賈華・王孫滿)に派遣や命令をして、V2(伐・勞)をさせるという意味を表している。一方、時代を経て中古早期の例(3)(4)では、「使」の表す意味が抽象化されており、派遣や命令といった内容的な意味は読み取れず、「使」は文中で「被使役主をV2(状態)に至らしめる」という意味の文法的機能を表す使役マーカーとして作用している。内容語が次第に文法的要素となる変化を「文法化(grammaticalization)」と呼ぶが、上古期から中古早期にかけ「使」に文法化が生じたことは、既に定説となっている。一方で、なぜそのような変化が生じたのかという

<sup>1)</sup> 当該構文は、伝統文法で「兼語式」と呼ばれる文法形式に属する。意味役割 (semantic role) に基づけば、「兼語」は「被使役主 (causee)・対象 (theme)」に、「主語」は「使役主 (causer)」に該当する。説明の便宜上、本章ではこれらの意味役割に基づいて“使”構文に用いられる項の呼称をそれぞれ「使役主+使+被使役主(対象)+V2/A」に統一して呼ぶこととする。

「要因」を包括的に論じた研究は、徐丹（2003）、範曉（2005）、大西（2008）、曹晉（2011）など数少ない。そのうえ、それぞれの主張にも一致を見ない箇所が見られるなど、研究は未だ十分とは言えない。更に、文法化が一層進行した中古早期の「使」や、それを文献調査で数量的に確かめた研究も、曹晉（2011）などを除けば僅かで、中古早期における“使”構文の特徴が実証的に明らかになっているとは到底言えない状況にある。

そこで本章では、中古早期にかけての“使”構文の通時的解釈に重点を置き、段階的な文法化理論を「使」の変化に適用して考察し、その原型的意味を予測する。更に、上古期の“使”構文の様相を踏まえたうえで中古早期の文献を調査し、文法化の進度と特徴を確かめる。最後に、“使”構文が形式を縮約化させていく過程を、形式と意味の対応関係を重視する類像性 (iconicity) の理論を用いて解釈することで、“使”構文発展の新たな要因を提起する。

## 1. 上古期の「使」

### 1.1 「使」の原義

大西（2008：13）は以下の例（5）などを挙げて、「使」は最も早く先秦の甲骨文に見え、「派遣義（使役主が被使役主を派遣して V2 をさせる）<sup>2)</sup>」を表していたと説く<sup>3)</sup>。

(5) 史[使]人往于唐。 (《甲骨文合集・5544》) [p.804]

(人を派遣して唐に往かせた。)

実際、劉文正（2014：142）、劉振平（2016：112－113）が《甲骨文合集》中の全 77 例を抽出して調査すると、全てが派遣義を表していた。徐丹（2003：231）、張麗麗（2005：125－126）、梁銀峰（2006：64）も、「使」の原義は派遣義であり、当時、強い語彙的意味を持っていたことを認めている。注目すべきは、例（5）に見られるように、甲骨文中においても既に兼語文の形式を採って用いられていたことである。劉文正（2014：142）の調査では、前述の全 77 例の内 54 例（約 70%）が兼語式の形式で出現していたという。

一方で、範曉（2005：135－136、143）は、「使」の原義を「命令義（使役主が被使役主に命じて V2 をさせる）」と見なし、後に派遣義が生じたとしているが、この説には同意し

<sup>2)</sup> 派遣義は間接使役のプロトタイプ的な用例であるが、“使”構文が直接使役を表出するに至るまでの通時的変遷を漏らさずまとめるため、本章に限ってはこの種の間接使役用法も取り上げて論じることとする。但し、本研究を通じての論の中心はあくまで直接使役用法にあることに留意されたい。

<sup>3)</sup> 許慎の《説文解字》には「使，伶也。」[p.165]とある。

かねる。両義の差異を敢えて示すなら、被使役主の空間的移動を伴うのが派遣義で、必ずしも被使役主の空間的移動を要求しないのが命令義である<sup>4)</sup>。甲骨文中の“使”構文が、一様に被使役主の空間的な移動（多くの場合、人や軍隊が遠方に赴くこと）を伴っていたとされることを考慮すると、後代に至って被使役主の空間的移動を必ずしも要求しない用法（＝命令義）が生じたとするほうが、文法化という観点から見ても合理的な解釈である。例で示せば、上例（5）から以下の例（6）（7）の如く変化したということである。

(6) 鄭人使我掌其北門之管。《《左傳・僖公三十二年》》 [p.489]

（鄭人が私に鄭の北門の鍵を扱わせた。）

(7) 寡君乏使，使鍼御持矛。《《左傳・成公十六年》》 [p.889]

（わが君は使者に乏しく、私(鍼)ごときに矛を持たせ侍らせております。）

陳國華（2016：65）の調査では、後漢成立の《論衡》に命令義が189例出現した一方、派遣義が1例も検出されていないことも、この予測を裏付けるものであると考えられる。

## 1.2 「使」の文法化

派遣義から命令義へと変化していた「使」は、上古末期に近づくにつれて、徐々に語彙的機能から文法的機能を担う語へと変化する「文法化（grammaticalization）」が本格的に生じ、従来の派遣義・命令義から、「被使役主にV2(動作)をさせる」もしくは更に抽象化された「被使役主をV2(状態)に至らしめる」という「使動義<sup>5)</sup>」を表す例が増加し始めるという（徐丹2003：231-232、大西2008：14など）。以下、《論衡》中の使動義の例である。

(8) 麻扶緇染，使之直黑。《《論衡・率性》》 [p.70]

（麻が助けたり緇が染めたりすると、これを真っすぐや黒くする。）

(9) 此言孔子之德，能使水卻，不湍其墓也。《《論衡・書虛》》 [p.187]

（これは孔子の徳が、水を逆流させ、その墓にあたらなかったことを言う。）

(10) 仰天而笑，能以冬時使天熱乎。《《論衡・感虛》》 [pp.240-241]

<sup>4)</sup> 李佐豊（1989：29）が指摘するように、「使」が表す意味は「派遣」や「命令」に限らず、使役主と被使役主の関係を考慮すれば「請求（要求）」、「勸導（忠告）」といった意味にも下位分類できる。本章ではこの問題に立ち入らず、ひとまず中心的な意味のみを扱うこととする。

<sup>5)</sup> 本研究で用いる「使動義」とは、常に直接使役的な意味を指すものとする。

(天を仰いで笑ったならば、冬でも気候を暑くさせられるのか。)

(11) 怒觸不周之山，使天柱折，地維絕，有力如此，天下無敵。《《論衡・談天》》 [p.470]

(怒って不周山にぶつかり、天柱を折り、地維を絶つ、というような力の持ち主であったとすれば、天下無敵である。)

上古期に「使」が、使動義に見られる文法的機能を担う語へと変化する趨勢のあったことは、もはや定説となっている。また、これらの一連の過程は、上古期の「使」について文献調査を試みた李佐豊(1989)、陳國華(2016)などによって数量的な裏付けも得られている。

調査によれば、春秋戦国頃の成立である《左傳》に「使」は1170例出現し、以下の例(12)

(13)の如く派遣義・命令義<sup>6)</sup>などを表す例が約1100例出現して93%以上を占めていたが、例(14)の如く使動義を表す例は70例ほどで約7%しかなかった(李佐豊1989:29-30)。

(12) 巴子使韓服告于楚，請與鄧為好。《《左傳・桓公九年》》 [p.124]

(巴子は韓服を派遣して楚に告げさせ、鄧と友好関係を結ぶことを頼んだ。)

(13) 晉侯使呂相絕秦。《《左傳・成公十六年》》 [p.861]

(晋侯は呂相を派遣して秦と縁切りさせた。)

(14) 何故使吾水滋。《《左傳・哀公八年》》 [p.1648]

(どうして私の水田を汚すのか。)

しかし、後漢に成立した《論衡》には、命令義などを表す例が189例出現した一方で、例(8)(9)(10)(11)のように使動義を表す例も148例出現し、総数の約43%を占めていた(陳國華2016:63-66)。以上の調査結果からも、「使」は上古期を通じて文法化が進み、より抽象的な意味である使動義を表出するようになったことには疑いないだろう。

### 1.3 文法化のプロセス

「使」が文法化を通じて、その意味を内容語的な派遣義・命令義から機能語的な使動義へと変化させたことは、決して偶然ではない。Hopper & Traugott(1993:2)は、通時的な

<sup>6)</sup> 李佐豊(1989:29)は「派遣義・命令義」を「意使」、「使動義」を「致使」と呼ぶ。

視点から見る文法化現象について、以下のように説明している。

grammaticalization is usually thought of as that subset of linguistic changes through which a lexical item in certain uses becomes a grammatical item, or through which a grammatical item becomes more grammatical.

(文法化はふつう、ある文脈で使われていた語彙項目が文法的項目になる、あるいは文法的項目がより文法的になる、言語変化の部分集合と考えられる。)

文法化を提唱した Meillet (1912) 以降、Heine (1991)、Hopper & Traugott (1993)、Bybee (1994) など、文法化を包括的に論じる研究は多い。しかし、その本質は「使」の意味変化のように、ある語が実質的な意味を失って機能語へと向かう一連の過程にある。ひとまずここでは、最も一般的とされる Hopper & Traugott (1993) の説に則って論じる。

その Hopper & Traugott (1993 : 75-93) によれば、文法化は初期段階において「語用論的推論 (pragmatic inferencing)」なる作用が働き、以降「意味の漂白化 (bleaching)」などの作用によって進行していくと説く<sup>7)</sup>。平明に言えば、語用論的推論とは「文脈の含意としての意味が繰り返し用いられることで形式として習慣化すること」で、意味の漂白化とは「語の実質的な意味が希薄になって喪失されるようになること」である。肝心なのは、まず言語の使用場面 (典型的には会話) によって臨時的な意味がもたらされ、後で従来の意味の喪失が起こることである。文法化の初期段階において、唐突に原義が喪失されることはない。

話を漢語に戻せば、「使」の通時的な研究では「語法化(文法化)」という語が盛んに用いられ、また、「使」の段階的な意味変化 (派遣義→命令義→使動義) が、具体的に文法化のいずれのプロセスに該当するのかということに言及した論はあまり見られない。そこで、筆者は「使」に生じた文法化の一連のプロセスを、以下のように予測する。

#### ①語用論的推論の段階

	上古早期	→	上古中期	→	上古晚期
【派遣義】	●		●		ほぼ消失
【命令義】	○		●		●

<sup>7)</sup> 文法化において意味変化は一方性 (unidirectionally) に沿って生じるとされている。

(※「●」は表出的意味、「○」は潜在的意味を表す)

## ②意味の漂白化の段階

	上古中期	→	上古晚期	→	中古早期
【具体性】	強		中		弱

「使」は上古早期（～西周頃）において、原義である「被使役主を派遣してV2をさせる」という派遣義と共に、既に含意として「被使役主に命じてV2をさせる」という具体性の強い命令義も兼ね備えていたが、潜在的であって表出的意味ではなかった。しかし、文脈における度重なる推論（命令義のみの用法が文脈中に頻繁に用いられる）の結果、派遣義は表出的な意味ではなくなり、徐々に命令義のほうが強くと表出されるようになり、「使」の中心的な意味として取り込まれていった（①語用論的推論）。その後、命令義が慣習化して表出的意味となったものの、次第に意味が漂白され、具体性を失い、より抽象的な使動義を表出するようになり、文中で機能語としての性格を強めていった（②意味の漂白化）。

つまり、語用論的推論の段階で「使」に生じた変化とは、甲骨文に見られる純粋な派遣義の用法から、以下の例（15）の如く派遣義とも命令義とも取れるような用法を経て、後に、例（16）のような命令義の用法に定まる、漸次的な変化のことである。

(15) 為巨室，則必使工師求大木。《《孟子・梁惠王章句下》》 [p.43]

(大宮殿を作るならば、きっと大工[に命じて/を派遣して]大木を探させるでしょう。)

(16) 沛公方踞床，使兩女子洗足。《《史記・高祖本紀》第八》 [p.358]

(沛公はちょうど椅子に腰かけて、二人の女に命じて足を洗わせていた。)

語用論的推論とは、あくまで語用的（pragmatic）なレベルにおいて生じる変化を指し、この段階では、「使」と組み合わせられる語（使役主・被使役主・V2）の性質に大きな変化は起きていなかったと推測される。しかし、文法化の次段階として意味の漂白化が生じると、「使」は使動義に転じ、いよいよ「使」と組み合わせられる語の意味特徴にも変化が生じると共に、相乗的に「使」の意味も抽象度を強めていったと考えられる。詳しくは第2.2節及び第2.3節にて述べるが、派遣義・命令義では、使役主と被使役主にいずれも有情(animate)物が要求される一方、使動義では、いずれか、もしくは両方が無情(inanimate)物であっても良い。このような現象は、意味の漂白化の段階で生じたのである。

以上では、文法化において最も一般的とされる、2つの作用（語用論的推論→意味の漂白化）を経るといふ段階的なプロセスを「使」に適用して考察し、その文法化の道筋を予測した。特に、西周以前の文字資料の乏しさを補うという点では、このような高度に普遍性を持つ理論的アプローチが漢語に寄与するところは大きいと考えられる。

## 2. 「使」の文法化の統語的要因

前節で述べた「使」が、文法化を進めて意味の漂白化の段階に至ると、語彙レベルから論じるだけでなく、如何なる構文的環境下で用いられたのかという統語レベルでの観察が特に重要となってくる。盧濤（1998：82）の言う「文脈がなければ文法化もない」とは、まさにこの事を指摘するものである。意合的、文脈依存的な性格の強い漢語の文法化の要因を突き止める上では、特に統語的に見る視点が求められよう。形態変化に乏しい中国語は、語の形からそれらを突き止めることは出来ないのである。“使”構文は、「使」を除けば、基本的には使役主、被使役主、V2の3つの文法成分によって構成されるが、それらにどのような変化が起きたかを確認することは、帰納的に「使」の意味変化を炙り出すことにもつながる。

上古期の「使」の文法化の統語的要因を包括的にまとめる研究は徐丹（2003）に始まり、範曉（2005）、大西（2008）、曹晉（2011）などが続く。いずれも構文的環境の変化が要因となって文法化を促進したと説くが、主張が異なり、未だ一致を見ない。先行研究に基づき、その要因を分類すれば「V2の意図性と動作性の減少」、「使役主の意図性の減少と無情物化」、「被使役主の意図性の減少と無情物化」の3種に大別することができる。

以下、3種の統語的要因を個別にまとめつつ、その他の要因についても随時触れていく。

### 2.1 V2の意図性と動作性の減少

徐丹（2003：233-234）、範曉（2005：146-147）、大西（2008：17）、曹晉（2011：605）は、「使」の文法化の要因の1つにV2の意図性と動作性の減少を挙げる。

【使】	派遣義・命令義	→	使動義
【V2】	動作動詞(意図性：強)	→	状態動詞(意図性：弱)

上図のように、派遣義・命令義では、使役主の要求によって、被使役主が意図を持って動作(V2)を実行するという用法が主で、以下の例(17)(18)の如く、V2には意図性と動作性

の強い動詞が用いられていた。曹晉（2011：605）によれば使役主は「被使役主がV2を実行する能力がある」と見なして初めてV2を用いていたという。視点を変えて、被使役主から述べれば、「被使役主がV2をコントロールすることが出来る」ということである。V2の意図性は、被使役主の意図性と言い換えても問題ないだろう。第2.3節にて改めて論じる。

(17) 公使太子伐東山。《《國語・晉語一》》 [p.279]

(公は太子を派遣して東山を討たせた。)

(18) 昔者趙簡子使王良與嬖奚乘。《《孟子・滕文公章句下》》 [p.138]

(かつて趙簡子は王良と嬖奚に馬に乗るよう命じた。)

しかし、徐々にV2が動作性と意図性を失い、以下の例(19)(20)のような状態的で意図性の弱い動詞が頻繁に用いられるようになると、「使」はこれに応ずるようにして、派遣義・命令義を脱して、より抽象的な使動義へと変化した。換言すれば、V2に状態動詞が用いられるようになった事は、被使役主がV2をコントロールする能力を喪失するのと等価であり、結果的に「使役主が被使役主を一方的にV2という状態に至らしめる」という、極めて直接使役的な作用が被使役主に働くようになったと考えられる。

(19) 能與人規矩，不能使人巧。《《孟子・盡心章句下》》 [p.326]

([職人は]人に角度や寸法を教えられるが、人[の技術]を巧みにすることはできない。)

(20) 承敝易變，使人不倦，得天統矣。《《史記・高祖本紀》第八》 [p.394]

(弊害を受けて改変し、人をうんざりさせないようにして、天の統紀を得たのである。)

曹晉（2011：605）の調査では、先秦に成立した《左傳》の“使”構文のV2に「朝」、「伐」、「攻」、「殺」、「射」、「侵」、「告」などの意図性の強い動作動詞が618例出現していた。その一方で、V2に「知」、「惡」、「乱」、「死」、「絶」、「壞」、「忘」などの意図性の弱い状態動詞が用いられたのは24例(約3%)に過ぎなかった。時代を経て、前漢に成立した《史記》では、V2に「告」、「攻」、「立」、「救」、「圍」、「説」、「見」、「往」などの動作動詞が989例出現した一方で、「有」、「懷」、「畏」、「知」、「信」、「失」、「樂」、「愛」などの状態動詞は66例(約6%)出現している。このことから、上古期においても時代を経るにつれて、V2に状態動詞を用いた例が徐々に割合を増していっている様子が見られる。

また、宋亞雲（2017：140－145）の調査によれば、先秦では“使”構文のV2に用いられなかったが、漢代に至り用いられるようになったものとして、「長」、「短」、「多」、「高」、「近」、「苦」、「良」、「美」、「深」、「正」など169種類もの形容詞を挙げており、漢代以降、状態性の強い語がV2に置かれる例が増加し、その種類も豊富になっていったことが分かる。換言すれば、「使」の文法化が進行するにつれて、V2の種類も増していったということである。

## 2.2 使役主の意図性の減少と無情物化・事物化

徐丹（2003：234）、範曉（2005：145－146）、大西（2008：20－23）、曹晉（2011：607－608）は、「使」の文法化の要因の1つとして使役主の意図性の減少と無情物化を挙げる。

【使】	派遣義・命令義	→	使動義
【使役主】	有情物 (意図的)	→	有情物 / 無情物 (意図的 / 非意図的)

上図に示すように、派遣義・命令義では、使役主は「意図性の強い有情物」であり、「派遣や命令をして被使役主にV2を実行させる」という、意図的で目的性の強い下例(21)のような用法が主であった。しかし、例(22)(23)の如く使役主の意図性が減少して無情物も用いる事が出来るようになるにつれて、「使」も使動義へと変化していった。

(21) 公使清沸魍助之。《《左傳・成公十七年》》 [p.902]

(公は清沸魍を派遣してこれを助けさせた。)

(22) 或濁或清，所在之勢使之然也。《《論衡・率性》》 [p.82]

([水が]濁ったり清んだりするのは、[水のある]地勢がそのようにさせるのだ。)

(23) 是使賢君受空責，而惡君蒙虛名也。《《論衡・明雱》》 [p.670]

(この事が賢君に空責を受けさせ、悪君に虚名を受けさせるのだ。)

無情物が使役主として用いられることは、心理・自然・社会等を動力源とする、非意図的な「原因」が使役事象(使役主)となって、被使役事象(被使役主+V2)を引き起こすことにな

る<sup>8)</sup>。当然、無情物は派遣や命令を出来ないし、そこには意図性も目的性も無い。徐丹(2003: 234)は「當“使”字句的主語失去了“自主性”時、“使”就徹底虛化、成為使成句的句法標記詞。(“使”構文の使役主が「意図性」を失った時、「使」は徹底的に文法化し、使役構文の文法マーカーになった。)」として、これを「使」の文法化の主要因であると指摘する。

小方(2001: 83-84)の調査によれば、使役主が無情物の例は《左傳》に1例も出現していないものの、《韓非子》では218例中8例(約4%)、《論衡》では236例中16例(約7%)が無情物であったことから、上古期に徐々に増加する傾向にあったとまとめている。

さらに「使」の文法化が進むと、無情物だけでなく種々の節(*clause*)が使役主に用いられるようになったという(大西2008: 20-23、曹晉2011: 606)。「使」前方の節が表す使役事象がきっかけとなり、「使」後方の節が表す被使役事象が生じるという、ポーズに隔てられた両節の「因果」の紐帯としての役割を「使」が担っているのである。以下に例を示す。

(24) 猶藍丹之染練絲，使之為青赤也。(《論衡・率性》) [p.70]

(藍や丹で練り糸を染め、これを青く赤くするようなものだ。)

(25) 辯照是非之理，使後進曉見然否之分。(《論衡・對作》) [p.1183]

(是非の道理を弁明することで、後輩に然るか否かの区別を悟らせる。)

肝心なのは、「使」が派遣義・命令義から使動義に変化したことで、「使」そのものは具体的な使役事象(派遣・命令)を明確に表せなくなったが、「使」の前方に無情物や節を用いることで、具体的な使役事象を表すことが出来るようになったということである。

尚、これは文法化のプロセスにおいて普遍的に見られる現象であり、Traugott(1982: 252-256)によれば、その方向は凡そ以下のように予測されるという。

命題的(*propositional*) → テキスト的(*textual*) → 感情表出的(*expressive*)

つまり、当初「使」は命題的な意味(派遣義・命令義)を持つ語だったが、文法化の過程で使動義を表出するようになり、機能語的な性格を強めた結果、「因果」に基づき前後の節

<sup>8)</sup> 早くは雅洪托夫(1969: 107)が、上古期の“使”構文の使動義用法について「具有客観環境致使的性質；這種客観環境則間接地造成了客観對象的變化。(客観的環境による使役の性質を備えており；この種の客観的環境が間接的に客観的對象の變化を引き起こしていた。)」と述べて、上古期における“使”構文の使役主と被使役主の特性を指摘している。

につながりを与える、テキスト的な用法を得たのである。続いて、以下の例を見られたい。

(26) 曲折失意，使偽説傳而不絶。《《論衡・正説》》 [p.1147]

(曲げ折って真実を失ったことが、偽説を伝えさせ絶えぬようにしたのだ。)

上例(26)は、《尚書》の説家(解説者)が真実を損なわせたことが、結果として後代に偽説を広めることになったという、説家の「責任」を迫及している場面で「使」が用いられている。文脈に現れている使役主と被使役主は無情物ながら、そこに「責任」という発話者の主観的な態度が込められていることは、まさに上表右端の、感情表出的な用法である。「使」は文法化の過程で、「責任」という主観的な概念をも表したとするならば、意図的な使役だけでなく、非意図的な使役にも生産的に用いられていたことも理解されよう。

### 2.3 被使役主の意図性の減少と無情物化

範曉(2005: 146-147)、曹晉(2011: 604-607)は、「使」の文法化の要因の1つとして被使役主の意図性の減少と無情物化を挙げる。

【使】	派遣義・命令義	→	使動義
【被使役主】	有情物(意図性：強)	→	有情物 / 無情物(意図性：弱 / 無)

上図に示すように、派遣義・命令義では、被使役主は「V2をコントロールする能力を持った意図性の強い有情物」であり、以下の例(27)の如く、使役主からの派遣・命令という要求に従ってV2を実行するという用法が主であった。この段階では、李佐豊(1989: 29)、大西(2008: 15)、曹晉(2011: 605)が指摘するように、被使役主は「使役主から独立してV2を行う」という、意図性が保たれていた。しかし、例(28)の如く、V2に状態動詞が用いられるようになり被使役主の意図性が減少し、果ては例(29)(30)の如く無情物が用いられるようになると、「使」は使動義へと変化していった。

(27) 子駟使賊夜弑僖公，而以瘡疾赴于諸侯。《《左傳・襄公七年》》 [p.953]

(子駟は賊を派遣して夜に僖公を殺させたが、諸侯には急病で死んだと知らせた。)

(28) 如之何其使斯民饑而死也。《《孟子・梁惠王章句上》》 [p.9]

(どうして民を飢えさせ死なせる事が出来ましようか。)

(29) 稱治亦泰盛，使太平絕而無續也。《《論衡・宣漢》》 [p.823]

(治績を盛んに誉めても、太平を絶えさせて続かないだろう。)

(30) 夫洪水使之東西，猶染絲令之青赤也。《《論衡・本性》》 [pp.137-138]

(堤を切って水を東や西に流すのは、糸を染めてこれを青く赤くするようなものだ。)

小方 (2001 : 81-82) の調査では、《左傳》に無情物が被使役主として用いられたのは以下の例 (31) を含む 2 例のみだったが、《論衡》には 72 例が出現して、総数の約 35% を占めていたとされる。以下の例 (32) (33) は《論衡》における被使役主が無情物の例である。

(31) 不如逃之，無使罪至。《《左傳・閔公元年》》 [pp.258-259]

(これ[その地位]より逃げ出して、罪にかからないようにするのがよい。)

(32) 則能使氣溫，亦能使氣復寒。《《論衡・變動》》 [p.659]

(気象を温かくすることが出来たのだから、また気象を寒くすることも出来ましよう。)

(33) 案衍列傳，不言見拘而使霜降。《《論衡・變動》》 [p.659]

(鄒衍の列伝をよく読んでも、拘留されて霜を降らせたとは言っていない。)

被使役主に無情物が用いられた場合、その意味役割は対象(theme)であり、当然、対象は V2 をコントロールすることも出来なければ、意図性も皆無である。さらに、第 2.1 節で述べたように、V2 には状態動詞が用いられるようになることも考慮すれば、「対象を一方的に V2 に至らしめる」という、極めて直接使役的な作用が働いていたはずである。

これを使役構文の類型的見地から述べれば、一般的に、分析的使役構文 (analytic causative construction) の被使役主は「意図を持つ有情物」であり、語彙的使役構文 (lexical causative construction) の被使役主(対象)は「意図を持たない無情物」であることが基本である (高見 2012 : 72)。「使」構文もこの例に漏れず、出現当初において被使役主は有情物が基本であり、「使役主からの派遣・命令という間接的な働きかけによって被使役主が V2(動作)を実行する」という、分析的使役構文のプロトタイプ的な用法 (間接使役 indirect causation) が主であった。しかし、被使役主に無情物を用いることが出来るようになり、「使」が文法化を進めて使動義を表すようになると、「使役主の直接的な働きかけによって被使役主に V2(状態)という変化を生じさせる」という、状態変化使役的な用法 (直接使役

direct causation) を獲得することになったのである。

## 2.4 その他の要因とまとめ

張麗麗 (2005 : 132) は、「使」の意味変化の根源的要因を「使」そのものに求め、先ず「使」に「泛化 (generalization)」が生じてから、後に種々の統語的環境の変化が生じたとするが、この主張は受け入れ難い。「使」の統語的環境の変化と使動義への意味変化に先後の関係は無く、相乗的に生じていったとするのが合理的な解釈であると考えられる。そもそも、張麗麗 (2005) が泛化という用語を引いた Bybee (1994 : 297) も「Everything that happens to the meaning of a gram happens because of the contexts in which it is used. (形式の意味に対して発生する全ては用いられる文脈によって発生する。)」として、意味変化や文法化の要因としての「文脈」を重視すべきであると指摘している。

以上が、これまで提唱されてきた「使」文法化の諸要因である。留意すべきは、それぞれの要因は決して独立していたわけではなく、相互に関わり合いながら作用したということである。V2 に状態動詞・形容詞が用いられるようになったことは、使役主の意図性が減少したと無関係ではないし、被使役主の意図性が減少したことも無関係ではない。

但し、先行研究の多くは、漢代までで考察と検証が途切れており、「使」が更に文法化の度合いを高め発展したとされる上古期以降の“使”構文の様相を窺い知ることはできない。そこで次節では中古早期に成立した文献に実際にあたり、“使”構文の調査を試みる。

## 3. 魏晋南北朝期の“使”構文

前節までの先行研究では、「使」の文法化は、上古期以降急速に進んだと考えられていることから、上古期以降の文献を調査すれば、文法化の進度を相応に反映した調査結果が得られるものと思われる。しかし、中古早期 (魏晋南北朝期) の“使”構文を扱った先行研究は、上古期における同研究と比べて極めて少なく、数量的な調査を試みた研究 (曹晋 2011) もあるが、十分に調べ尽くしているとは言い難い。そこで本節では、中古早期の代表的な文献として劉宋 (420~479 年) に成立した《世説新語》と、蕭齊 (479~502 年) に訳出された漢訳仏典《百喻經》を実際に調査し、上古期から続く「使」の文法化の進度を確かめながら、当時「使」がいかに用いられていたかを実証的に明らかにする。なお、本節では「使」と同

様の使動義を表していたとされる「令<sup>9)</sup>」も調査対象とする。

### 3.1 命令義と使動義

調査の手始めとして、《世説新語》と《百喻經》の“使/令”構文の命令義と使動義の出現頻度を概観する。まず、《世説新語》に“使/令”構文は合わせて 175 例出現し、内“使”構文が 92 例、“令”構文が 83 例であったことから、ほとんど偏りなく「使」と「令」が用いられていた様子が窺える。より仔細に見ると、全 92 例の“使”構文の内、命令義は 49 例、使動義は 43 例で、総数の約 47% と半数近くが使動義を表していることは、上古期から脈々と続く文法化の進度を反映している。また、全 83 例の“令”構文の内、命令義は 61 例であるのに対し、使動義は 22 例で総数の約 27% に留まっており、文法化が迅速に進んでいる様子は見られなかった。以下 (34) (35) (36) は命令義、(37) (38) (39) は使動義の例である。

(34) 乃使元方將車，季方持杖後從。(《世説新語・德行》) [p.5]

(そこで元方には車をひかせ、季方には杖を持ち後に従うよう命じた。)

(35) 淵使少年掠劫。(《世説新語・自新》) [p.345]

(淵は若者に略奪をするよう命じた。)

(36) 石崇每要客燕集，常令美人行酒。(《世説新語・汰侈》) [p.467]

(石崇は客を招いて宴会を開くたびに、いつも美女に酒をついで回るよう命じた。)

(37) 子弟亦何預人事，而正欲使其佳。(《世説新語・言語》) [p.82]

(若者の事など何の関係があつて、彼らを立派にならせたいと思うのか。)

(38) 見謝仁祖之，令人得上。(《世説新語・品藻》) [p.282]

(謝仁祖に会うと、いつも啓発させられる。)

(39) 謂客曰，使人思安豐。(《世説新語・任誕》) [p.401]

(客に向かって言った、安豊を思い出させるなあ。)

《世説新語》の成立から数十年を経て訳出された《百喻經》では、“使/令”構文は 59 例出現し、内“使”構文が 40 例、“令”構文が 19 例と、“使”構文のほうがやや多く用いられている。

---

<sup>9)</sup> 説明の便宜上、本章では文法化を論じる際に主として「使」を用いてきたが、本節では調査による用例数を確保するため、文法化の結果「使」と同様の使動義を同時期に備えていた(曹晉 2011: 609-610、馬貝加 2014: 717)、「令」も調査対象に含めることとする。

仔細に見れば、全 40 例の“使”構文の内、命令義は 8 例だったのに対し、使動義が 32 例で総数の 80%と多数を占めていることは注目に値する結果である。また、全 19 例の“令”の内、命令義は 4 例であったのに対し、使動義は 15 例で総数の 79%と、こちらも多数を占めていた。《百喻經》中では、使動義の「使」、「令」が生産的に用いられていた様子が窺える。以下 (40) (41) は命令義の例、(42) (43) (44) は使動義の例である。

(40) 我當坐一床上使人輿之，於上散種。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555c]

(椅子の上に座って、これを人に命じて担がせ、上から種をまくのだ。)

(41) 即便使人種種加害，擯令出國。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.547a]

(そこで人に命じて様々な害を加えさせ、国から追い出してしまった。)

(42) 願見教授，使我立得。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545b]

(どうか教え授けて、私にすぐに[道を]得させてほしい。)

(43) 速能令我證最妙法。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545b]

(たちまち私に最も優れた教えを悟らせた。)

(44) 自失其利，復使彼失。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.557b]

(ただ自分がその利を失うだけでなく、彼にも失わせてしまう。)

また、両文献の“使/令”構文全 234 例の中で、上例のような命令義は計 122 例と依然として豊富に出現していた一方で、派遣義に解釈できる例は、《世説新語》に以下に示す 1 例が見えるのみで、《百喻經》には 1 例も現れていない。これは、「使」の原義は派遣義で、後に命令義へと変化したとする筆者の予測を裏付けるものであると言えよう。

(45) 惠帝使王夷甫往看。(《世説新語・容止》) [p.336]

(惠帝は王夷甫を派遣して見舞いに行かせた。)

次節より、中古早期の代表的な文献として《世説新語》と《百喻經》の両文献をまとめて考察することで、上古期と比べて中古早期の“使”構文に用いられる語（使役主・被使役主・V2）に如何なる差異があるかを明らかにし、文法化の程度を確かめる。調査の要点としては、使動義の“使”構文の「V2 の意図性と動作性」、「使役主の意図性」、「被使役主の意図性」の 3 点を中心に調べつつ、被使役主の省略現象にも触れる。

### 3.2 V2 の意図性と動作性<sup>10)</sup>

《世説新語》では、“使/令”構文の使動義の全 65 例の内、V2 に意図性と動作性が弱い語として用いられていたのは「憂」、「延」、「有」、「忘」、「開滌」、「佳」、「生」、「得」、「炳然」、「疏」、「至」、「箸」、「盡」、「過」、「負」、「思」、「厭」、「無」、「已」、「己己」、「釋然」、「存」、「遠」、「沈」、「著」、「喘息」、「成」、「弘潤」、「親」、「復」、「方」、「喜」、「怒」、「知」、「死」、「泰」の 36 種で、46 例（約 71%）が出現していた。特に、以下の例（46）（47）（48）の如く、V2 に「憂」、「喜」、「怒」、「知」などの感情・知覚動詞を用いた例や、例（49）（50）（51）の如く、上古期にはほとんど見られることのなかった「開滌」、「炳然」、「喘息」といった複音節形容詞を用いた例が多く出現していることは、中古早期に V2 の意図性と動作性が大幅に減少し、極めて状態的な語を用いることができたことを十分に示している。

(46) 聞和哀苦過禮，使人憂之。（《世説新語・德行》） [p.11]

（聞くところ和の哀しみ方は礼法をこえるようで、そのことで心配にさせるのだ。）

(47) 髯參軍，短主簿，能令公喜，能令公怒。（《世説新語・寵禮》） [p.389]

（ひげの参軍とちびの主簿、わが君を喜ばせもするが、怒らせもする。）

(48) 慎不可令大郎知。（《世説新語・儉嗇》） [p.467]

（くれぐれも長男には気づかれぬようにしてくれ。）

(49) 非唯使人情開滌，亦覺日月清朗。（《世説新語・言語》） [p.77]

（人の心をすっきりとさせてくれるばかりか、日月までがさわやかに感じられる。）

(50) 三乗佛家滯義，支道林分判，使三乗炳然。（《世説新語・文學》） [p.122]

（三乗は仏教の難題であったが、支道林は分けて整理し、三乗をはっきりとさせた。）

(51) 體小不安，令人喘息。（《世説新語・言語》） [p.52]

（体は少しも落ち着かず、息を弾ませられた。）

一方で、意図性と動作性の強い動詞が V2 に用いられていたのは、「借」、「飛去」、「應接」、「見」、「還」、「蔽」、「驅」、「遊」、「行」、「賣」、「比」、「葬」、「質」、「種」、「來」、「壽」、「娶」、「送」の 18 種で、出現数は以下の例（52）（53）（54）を含む 19 例（約 29%）に留まって

<sup>10)</sup> 意図性と動作性の強弱に基づく分類は馬慶株（1988）、曹晉（2011）、宋亞雲（2014）を参考にしたが、その強弱が曖昧なものもあるため、文脈を考慮して分類した例もある。

いる。但し、V2 の動作性は強くても、意図性が強いとは見なし難い用例が多い。例えば、例 (54) では被使役主 (其母) は発話の時点で既に死亡しており、V2 をコントロールする力も無ければ、意図性も無い。むしろ、V2 をコントロールしているのは使役主 (各) であるということを考慮すれば、極めて直接使役的な用法であると言えるだろう。

(52) 吾有車而使人不敢借，何以車為。(《世說新語・德行》) [p.20]

(私は車を持っているのに人に遠慮して借りないようにさせた、何の為の車か。)

(53) 不可復使羌人東行。(《世說新語・尤悔》) [p.487]

(二度と羌人を東に進ませてはならない。)

(54) 各欲令其母合葬，經年不決。(《世說新語・賢媛》) [p.371]

(各々が母を合葬させたいと望み、何年経っても決着がつかなかった。)

次に、《百喻經》では、使動義の全 47 例の内、V2 に意図性と動作性が弱い語として「破」、「得<sup>11)</sup>」、「脱落」、「受」、「冷」、「大」、「長大」、「痛」、「有」、「成」、「生」、「平」、「無」、「濕爛」、「調善」、「亡」、「迷亂」、「失」、「爽」、「長」、「證」、「利」、「差」、「熟」、「茂」、「堅」の 26 種が 42 例 (約 89%) 用いられている。このうち、「冷」、「大」、「長」といった形容詞や、「濕爛」、「迷亂」といった複音節形容詞が、《世說新語》よりも類を増して用いられていることは、「使」が文法化したことで、採ることのできる V2 の類型が徐々に拡大していったと解釈できよう。以下 (55) (56) (57) に例を示す。

(55) 即於火上，以扇扇之，望得使冷。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.544c]

(そこで火の上に置いて、扇でこれをあおぎ、あおいで冷やそうとした。)

(56) 好看駝皮，莫使濕爛。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.549c]

(よくラクダの皮を見ておいて、濡らしてはいけない。)

(57) 妄授禪法，使前人迷亂失心。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.553c]

(むやみに座禪の仕方を授けて、先輩たちをも迷わせぼんやりとさせてしまう。)

<sup>11)</sup> 太田 (1958 : 229) は当時の「得」という動詞について「《得》は古代語で或る物が手にはいるということの意味し、非恣意的な動詞である。」と述べている。筆者も文献調査の結果を踏まえたうえでこれに同意し、中古早期における動詞「得」を意図性と動作性の弱い語として分類しておく。

一方、V2に意図性と動作性の強い動詞は「飛行」、「没」、「見」の3種が5例(約11%)出現するのみで、V2の意図性と動作性は大幅に弱まっていたと言えよう。以下、例を示す。

(58) 著此履者，能令人飛行無罣礙。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.549b]

(これを履いた者は、空中に飛ばして誰にも妨げなくさせることができる。)

(59) 如彼愚人，使他没海。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.553c]

(彼の愚人が、彼を海に沈めてしまったようなものだ。)

(60) 汝色聲香味，莫復更來使我見也。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548c]

(おまえの色も声も香りも味も、二度とやって来て私に[顔を]見せるな。)

### 3.3 使役主の意図性<sup>12)</sup>

《世説新語》では使動義の“使/令”構文の全65例の内、明らかに無情物・節 (clause) を使役主に用いているのは以下の例(61)(62)(63)を含む16例(約25%)で、《百喻經》では“使/令”構文の全47例の内、明らかに無情物・節が使役主である例は以下の例(64)(65)を含む16例(約34%)と、《世説新語》より多い割合で出現している。

(61) 酒正使人人自遠。(《世説新語・任誕》) [p.402]

(酒こそが我々を知らずのうちに遠く離れた世界へと行かせるのだ。)

(62) 此事豈可使卿有勳邪。(《世説新語・排調》) [p.425]

(この事は君に手柄を立てさせるほどのものでもないよ。)

(63) 昨與士少語，遂使人忘疲。(《世説新語・賞譽》) [p.249]

(きのう士少と語って、疲れを忘れさせてくれた。)

(64) 教諸眾生，令得解諸法。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.552b]

(多くの人に教え授けることで、様々な教えを理解させる。)

(65) 詐現慈德，故使將來受苦無窮。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.553c]

([愚人の方法は]偽って慈悲を表すために、将来限りない苦しみを受ける。)

<sup>12)</sup> 小方(2001:90)は、上古期の“使”構文の使役主に無情物・節が用いられた場合、それが原因かどうか判断し難い例が少なくないと指摘している。中古早期でも同様の様相を呈しているため、本章では、明らかに無情物・節が使役主となっている用例のみを考察する。

しかし、用例全体から見ると、“使/令”構文は中古早期においても、有情物を使役主として用いる、以下の(66)(67)のような例が主であったと考えられる。

(66) 我令卿復君臣之好，何以猶絕。(《世說新語・方正》) [p.166]

(私はあなたに君臣のよしみを回復させようとしたのに、なぜまだ絶交しているのか。)

(67) 我能使爾求子可得。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.546a]

(私は子供が欲しいというあなたの願いを叶えることができる。)

### 3.4 被使役主の意図性

《世說新語》では使動義の全65例の内、以下の例(68)(69)(70)の如く兼語に無情物が用いられたのは25例で約38%を占める。《百喻經》では使動義の「使」、「令」全47例の内、以下の例(71)(72)(73)の如く兼語が無情物の例は19例で約40%を占める。特に、例(69)は、被使役主に場所名詞(門内)が用いられており、上古期には見られなかった、被使役主に用いられる語の意味特徴の広がり確認できることは注目に値する。

(68) 譬如芝蘭玉樹，欲使其生於階庭耳。(《世說新語・言語》) [p.82]

(例えるなら芝蘭や玉樹のようなもの、それを庭先に生じさせたいのだ。)

(69) 冰為起大舍，市奴婢，使門內有百斛酒。(《世說新語・任誕》) [p.400]

(冰は大きな家を建てて、下僕下女を買い与え、家に百斛の酒が絶えぬようにした。)

(70) 頻語左右，令温酒來。(《世說新語・任誕》) [p.409]

(しきりに左右の者にいった、温かい酒を持って来い。)

(71) 毀他善法，使道果不成。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548b]

(その人の善い行いを壊して、修行を完成させなかった。)

(72) 云何能令是麥茂好。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555c]

(たずねて言うにはどうしてこんなに麦をうまく茂らせることができたのか。)

(73) 應當師諮，受行教誡，令法芽生。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555c]

(当然師に相談して、その戒めを守り、教えの芽を生えさせるのだ。)

但し、被使役主が有情物の場合であっても、その意図性が失われている例は多い。特に、下例(74)(75)にみられるような、被使役主に不特定の名詞「人」を用いた「使/令+人+

V2」形式が最も多い。同形式の V2 には感情・知覚動詞、形容詞が置かれている<sup>13)</sup>。

(74) 庇其宇下，使人忘寒暑。(《世説新語・賞譽》) [p.242]

(その屋根の下に庇われていると、寒さも暑さも忘れさせられてしまう。)

(75) 見之乃不使人厭，然出戸去不復使人思。(《世説新語・賞譽》) [p.265]

(彼と会うと人を飽きさせないが、部屋を出るともう思い出せない。)

被使役主に関して最も注目すべきは、上例 (68) (74) (75) の如く、被使役主に「人」、「其」といった不特定の名詞が用いられている例のほか、以下の例 (76) (77) (78) の如く、被使役主が省略された例が大幅に増加していることである。

(76) 上意欲令小加弘潤。(《世説新語・政事》) [pp.93-94]

(お上の意向では少しばかり緩やかさを加えたいということです。)

(77) 何必不見欲使不生。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548c]

(生じさせまいとするのを見ないことにするまでもない。)

(78) 與我女藥能令卒長。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545a-b]

(私の娘に薬を与えて、すぐに成長させることができた。)

上古期の「使」の中心的意味であった派遣義・命令義においては、「使」は直後の項(被使役主)への支配力が強く、被使役主が省略される例は限られていた。むしろ、被使役主は具体的に示され、不特定の名詞を用いることも多くはなかった。曹晉 (2011 : 603) の調査では、前漢の成立の《史記》の“使”構文 1372 例中、被使役主が省略されたのは 131 例(約 9%)に留まり、「人」といった不特定の名詞が用いられたのも 273 例(約 19%)である。

しかし、使動義の用法を獲得した「使」は、文中で使役マーカ儿的な役割を担うのみで、動詞として直後の項(被使役主)を支配する力を弱めていった。その結果、統語的要求のみから被使役主に不特定の名詞を用いるようになり、頻繁に省略されるようにもなったと考えられる。《世説新語》では、使動義の全 65 例の内、被使役主が省略された例は 14 例、不特定の名詞「人」、「其」が用いられている例は 15 例で、合わせて 29 例(約 45%)と半数近く

<sup>13)</sup> 張麗麗 (2005 : 123) は、この種の「使+被使役主+感受類動詞」形式を「描述性致使用法 (描写性使役用法)」と呼び、中古期から現代まで発展した用法であると説く。

を占める。《百喻經》では、使動義の全 47 例の内、被使役主が省略された例は 21 例（約 45%）、不特定の名詞「人」が用いられた例は 1 例のみで、合わせれば同様に半数近くを占める。特に、《百喻經》では“使/令”構文の使動義の内の約 45%は被使役主が省略されていることは、省略が半ば常態化しつつある傾向も窺える。

### 3.5 調査のまとめ

本節では、中古早期の“使/令”構文について《世説新語》と《百喻經》を用いて網羅的な調査を試みた。以下の図は、それらの調査結果をまとめたものである。

#### 《世説新語》中の“使/令”構文

	使動義	命令義	命令義+使動義
「使」	43例(46.8%)	49例(53.2%)	92例(100%)
「令」	22例(26.6%)	61例(73.4%)	83例(100%)
「使」+「令」	65例(37.2%)	110例(62.8%)	175例(100%)

#### 《百喻經》中の“使/令”構文

	使動義	命令義	命令義+使動義
「使」	32例(80.0%)	8例(20.0%)	40例(100%)
「令」	15例(79.0%)	4例(21.0%)	19例(100%)
「使」+「令」	47例(79.7%)	12例(20.3%)	59例(100%)

#### “使/令”構文のV2

	状態動詞 形容詞	動作動詞	“使/令”構文(使動義)
《世説新語》	46例(70.8%)	19例(29.2%)	65例(100%)
《百喻經》	42例(89.3%)	5例(10.6%)	47例(100%)

#### “使/令”構文の使役主

	無情物	有情物	“使/令”構文(使動義)
《世説新語》	16例(24.6%)	49例(75.4%)	65例(100%)
《百喻經》	16例(34.0%)	31例(66.0%)	47例(100%)

#### “使/令”構文の被使役主

	無情物	有情物	“使/令”構文(使動義)
《世説新語》	25例(38.4%)	40例(61.6%)	65例(100%)
《百喻經》	19例(40.2%)	28例(59.8%)	47例(100%)

本節で論の中心とする“使”構文に限れば、使動義が《世説新語》で総数の約 47%、《百喻經》で総数の約 80%という高い割合を占めていたことは、上古期からの文法化の進度を少なからず反映していると言えよう。仔細に見れば、V2 の意図性と動作性が減少し、状態動詞・形容詞が類を増して V2 に用いられていたこと、使役主と被使役主の意図性の減少に伴い、無情物が用いられる傾向がやや見られたことなどが明らかとなった。「使」の文法化は中古早期においても、「V2 の動作性と意図性の減少」、「使役主の意図性の減少」、「被使役主の意図性の減少」の 3 つの要因が複合的に作用して進んでいったことに疑いないだろう。

また、“使”構文の被使役主が省略される現象は、これまで「省略」としてしか処理されず、なぜ省略されたのかという理由は明らかでない。次節では、この省略現象から、意味と形式の対応を探る認知的アプローチ(類像性)を用いて“使”構文を新たな角度で考察する。

#### 4. 類像性(iconicity)と“使”構文

本節では、漢語の通時的研究で説明原理とされることの少ない「類像性(iconicity)」という概念を用いて、新たな視点から“使”構文の通時的解釈を試みる。類像性という概念は、「言語の表現形式とその意味との間には何らかの関連性がある」とする、認知的アプローチを支持する学者によって長く研究されてきた。言語学における類像性とは、平明に言えば「言語の形式と表す意味の対応関係」を指すが、その代表的な研究として挙げられるのは Haiman (1980、1983、1985) の一連の研究であろう。彼は統語類型論の成果を取り入れ、類像性を幾つかの下位概念に区分しながら、言語に遍く存在する類像性を提起した。後に Haspelmath (2008 : 1-2) は類像性の研究をまとめて、8 種の下位分類を示している。すなわち、「量の類像性 iconicity of quantity」、「複雑さの類像性 iconicity of complexity」、「結合の類像性 iconicity of cohesion」、「線的順序の類像性 iconicity of sequence」、「隣接の類像性 iconicity of contiguity」、「統語的同型の類像性 iconicity of syntagmatic isomorphism」、「系列的同型の類像性 iconicity of paradigmatic isomorphism」、「反復の類像性 iconicity of repetition」である。この内、本研究で扱う使役構文と特に関与が深いものとされてきたのは「結合の類像性 iconicity of cohesion」であろう。

(79) The terrorists exploded the bomb in central New Delhi.

(テロリストはニューデリーの中心で爆弾を爆発させた。)

(80) The terrorists made the bomb explode in central New Delhi.

(テロリストはニューデリーの中心で爆弾を爆発するようにした。)

上例(79)(80)は高見(2011:176-177)が挙げているものであるが、いずれも「爆弾が爆発する」という同様の被使役事象(結果)を表している。しかし、例(79)では原因と結果が一語に包含された語彙的使役動詞(explode)のみを用いているのに対し、例(80)はexplodeの他に使役動詞madeを用いて原因と結果を迂言的(periphrastic)に表現している。高見(2011:177)は、例(79)ではテロリストが爆弾を直接爆発させたと解釈される一方で、例(80)ではテロリストにとって爆発を引き起こすのは難しいため、間接的な手段(ガソリンを撒く等)を用いて爆弾が爆発するように仕向けた、という解釈が生じると説く。つまり、語彙的に表現された使役構文が表す意味は直接使役的であり、迂言的に表現された使役構文が表す意味は間接使役的であるということになる。

このような同一言語内の複数の使役構文に見られる差異にも、早くに Haiman (1983: 781-784) は類像的視点から言及しており、まず、下図を示して「The linguistic distance between expressions corresponds to the conceptual distance between them. (表現間の言語的距離はそれらの概念上の距離に対応する。)」と説く。

a. X # A # Y

b. X # Y

c. X + Y

d. Z (※「#」は語の境界を表し「+」は形態素の境界を表す)<sup>14)</sup>

特に、使役構文について上図を用いて次のように述べている (Haiman1983: 783)。

If two causatives contrast within a given language, such that they correspond to structures given in a-d, and they contrast semantically with respect to the conceptual distance between cause and result, then the conceptual distance between

<sup>14)</sup> 表の a から d において、使役構文を構成する要素の内、「X」と「Y」はそれぞれ原因と結果を表し、互いに異なる述語成分であり、「A」は被使役主を表す。d に用いられた「Z」は、語彙的使役述語成分を表し、一語の内に原因と結果が結合しているとされる。

cause and result will correspond to the formal distance between cause and result.

(もし特定の言語内で2つの使役構文が a-d に与えられた構造と対応するように対照を成し、かつ、それらが原因と結果の間の概念上の距離に関して意味的に対照をなすならば、その原因と結果の概念上の距離は、原因と結果の形式上の距離に対応する。)

語彙的使役動詞を用いた英語の例(79)は上図の d に、使役動詞を別に用いた例(80)は a にそれぞれ対応しており、a から d にかけての形式の変化は、間接使役から直接使役への連続性に準えることが出来る。つまり、上図の連続性に見られる語と語の形式上の距離が、「使役力の強弱」という概念上の距離に類像的に反映されているのである<sup>15)</sup>。

話を漢語に戻せば、専ら当該言語における述語を巡る類像性(像似性)と云えば、戴浩一(1988)に端を発する「時間順序原則(The principle of temporal sequence : PTS)」が中心となっていた。中国語は、形態変化を欠いた孤立語的性格の強い言語であり、語の配列(語順)によって種々の文法現象を表すことは周知の通りだが、戴浩一(1988 : 10-19)は、中国語の連動フレーズ、複合動詞、状語(連用修飾語)フレーズなどを構成する語の配列について「它們的次序由 PTS 表示的事件或行為動作的時間順序來安排。(それらの順序は PTS が表す事件或いは行為動作の時間順序によって配列される。)」と述べ、下例(81)(82)を挙げて、互いに関わり合う文法成分が厳密に PTS に従って配列されていることを指摘した。

(81) 我們開會解決問題。

(私たちは会議を開いて問題を解決した。)

(82) 他做成了這件工作。

(彼はこの仕事をやり終えた。)

以降、漢語の述語を巡る類像性の研究は、張麗麗(2003)に代表される如く、戴浩一(1988)の説を補強する形で研究が進められてきたと言ってよい。しかし、そもそも戴浩一(1988)の指摘は、類像性のある一面を取り上げているに過ぎない。彼の言う PTS とは、上述した Haspelmath (2008 : 1-2) のまとめた類像性の下位分類 8 種の中の「線的順序の類像性」

<sup>15)</sup> このような論は、文法に非恣意的な類像性を認める認知的論考のみに見られるものではなく、言語類型論者である Comrie (1989 : 166-171) などにも見られる。なお、類型論における使役構文の形式と意味に関する主張については第 5 章にて詳述する。

に相当すると考えられるが、漢語において、その他の類像性が使役構文の説明原理として主張されている論はまず見られない。そこで本節では、“使”構文の発達プロセスを動機づける説明原理として「結合の類像性」を用いて、その通時的解釈を行うこととする。

上古期の“使”構文は、派遣義・命令義を表しており、上表 a に該当する、極めて間接使役的な用法が主であった。次第に「使」が使動義へと変化すると、意図性の弱い被使役主（もしくは無情物）に対して、一方的に何らかの状態変化を生じさせるという、直接使役的な用法が増加していった。これと平行な過程として、「使」は文法化によって文中で使役のマーカ―となるのみで、直後の項(被使役主)への支配力を弱め、下図の如く、被使役主が不特定の名詞である例や、省略される例も増加していった。

使役主+使+被使役主+V2 → 使役主+使+不特定名詞(φ)+V2

この一連のプロセスを、結合の類像性を用いて解釈すれば、“使”構文は、使動義へと変化して直接使役の領域へと進出するにつれて、上表に倣えば a から b へと形式が縮約化していったと考えられる。つまり、文法化と歩みを同じくして、二つの述語成分（「使」と V2）の結合の程度が強い、より直接使役的な形式へと変化したということになる。

それを示すかのように、張穎煒（2016：74）の調査によれば、北魏の成立である《齊民要術》では、“使”構文の内、70%は被使役主が省略された形式で出現しているという。中古早期において、被使役主が省略されることが「常態化」しつつあったことは、上図に示したように文法構造が縮約しつつあったと捉え直すことができるのではないだろうか。また、特に《世説新語》に多く見られる、以下の例（83）の如く被使役主に不特定の名詞を用いた例の増加も、普通名詞と比べて極めて情報量の少ない語(人)を統語的要求のみから用いているという点で、“使”構文の縮約化を支持するものであると考えられる。

(83) 雖未睹三山，便自使人有凌雲意。（《世説新語・言語》） [p.75]

（三仙山は未だ見えないが、おのずと雲を凌いで天に昇る思いにさせられる。）

結合の類像性を用いることで、先行研究では理由付けがなされていない「なぜ被使役主が省略された形式が上古期から中古早期にかけて増加したのか」という問いにも、一定の説明

を果たすことが出来よう。「使」構文は、頻繁に被使役主が省略されながら「使」とV2の言語間の距離を縮めて形式を縮約させることで、直接使役的な意味を表出しやすい複合的な形式へと変化していったのである。では、本章で述べてきた文法化は、類像性とどのように関わっているのだろうか。これを端的に述べれば、通時的に見ても相互に影響していたという事は確かであろう。「使」が文法化の過程で、被使役主への支配力を弱め、文中で使役マーカのような役割を担うようになっていった過程と平行して、「使」がV2との統語的距離を近づけることで意味(使役力)を強化する類像的な作用が働いていたのである。

## 5. 本章のまとめ

以上、本章では、上古期から中古早期にかけての「使」構文の変化とその統語的要因を論じてきた。まず、「使」に文法化理論を具体的に適用してその意味変化を追うと、原義であった派遣義から語用論的推論によって命令義へと漸次変化した後、次第に意味が漂白されて具体性を失い、抽象的な使動義を表出するようになっていったという過程が明確になった。その統語的要因については、「V2の意図性と動作性の減少」、「使役主の意図性の減少と無情物化」、「被使役主の意図性の減少と無情物化」の3点が互いに関わる形で作用していたのである。さらに、これまで記述的な研究が手薄であったことから、中古早期の代表的な文献として《世説新語》と《百喻經》を取り上げ、両文献中の「使」構文を網羅的に調査してみると、使役主と被使役主は意図性を弱めて無情物化する傾向が見られ、V2は動作性と意図性を弱めていることが分かるなど、「使」が上古期から確実に文法化の程度を深めていたことが実証的に明らかとなった。最後に、中古早期の同構文において、被使役主が不特定の名詞であったり、省略されたりする例が増加していたことを、結合の類像性(原因と結果の表現間の距離が使役力の強弱という概念間の距離に対応する)を用いて解釈すれば、「使」構文は形式を縮約化することで、直接使役的な構造類型へと変化する過程があったと考えられる。

## 第2章 新兼語式の形式と意味

### 0. はじめに

第1章では、本研究の手始めとして“使”構文を論じた。これに続く本章では、まさに前章の“使”構文自体を淵源の1つとして形成された、新兼語式について論じていく。まず、現代から遡りながら論を始めるが、現代漢語における使成式は、下例(1)(2)の如く複合形式の動詞フレーズ中で原因動作と結果を同時に表すことが出来る重要な文法形式である。

(1) 我洗淨了一件衣服。

(私は一着の服を洗って綺麗にした。)

(2) 我打死了他。

(私は彼を打ち殺した。)

しかし、使成式という術語を命名した王力(1958: 406-407)によれば、同形式の萌芽期まで遡ると、原因を表す語と結果を表す語の複合度が現代ほどに十分でなかった中古期には、下例(3)(4)の如く、二語の間に目的語が割り込む文法形式が出現していたという。

(3) 檢書燒燭短，看劍引杯長。(杜甫《夜宴左氏莊》) [p.22]

(本を読み蠟燭は燃えて短くなり、劍を見て杯を引き寄せることも長くなる。)

(4) 長繩百尺拽碑倒，麓沙大石相磨治。(李商隱《韓碑》) [p.909]

(百尺の長繩で石碑を引き倒し、磨き砂と[石碑の]大石は互いに摩滅する。)

この(3)(4)の類の用例について王力(1958: 406-407)は次の如く説明している。

使成式既然是兩個詞的組合，這兩個詞就有可能被別的詞隔開。……這種情況之所以產生，可能是因為在使成式發展的前一段動詞和補語的關係還不是很密切的，……至少從宋代以後，使成式中的動詞和補語已經結合得很密切了。

(使成式は二つの語の組み合わせである以上、この二語は別の語によって分離される可能性があった。……このような状況が生じたのは、恐らく使成式發展の前段階の動詞と補語の関係がまだ緊密でなかったためである、……少なくとも宋代以後、使成式中の動

詞と補語はすでに緊密に結合していた。)

つまり、宋代以前は使成式中の動詞と補語の複合度が十分ではなく、その間に目的語が割り込む形式も出現していたが、後に複合化して一つの文法単位となったと言うのである。この王力説は、太田(1958:207-209)、志村(1975:6、17-18)、李平(1984:133-134)、石毓智・李訥(2001:392-396)をはじめ、使成式を通時的に研究する学者に根強く支持されてきた。本章で中心に扱うのは、まさにこの原因動作を表す語とその結果を表す語の間に目的語が置かれた「V1+O+V2/A」形式(新兼語式)である。同形式は、中古早期には広く普遍的に用いられていた(梁銀峰2001:355)とされ、筆者の調査では、以下の例(5)(6)の如く《世説新語》や《齊民要術》といった当時の代表的な文献にも見られるほか、例(7)の如く漢訳仏典中にも多く見られるなど、豊富に用例が出現している。

(5) 女乃呼婢云，喚江郎覺。(《世説新語・假譎》) [p.459]

(娘は下女を呼んで言った、江の旦那を呼び起こしなさい。)

(6) 炊飯熟爛，曝令乾，細篩。(《齊民要術・殮飯》第八十六) [p.525]

(飯を炊いて熟し爛れさせて、[日に]晒して乾かし、細かく篩う。)

(7) 猶見其影，復打瓦破。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十五) [T4p.346a]

(なおその影が見えると、また瓶を打ち破った。)

しかし、これらの形式がなぜ生じて、如何なる形成過程を経たのかということを経時的に論じた先行研究は数少ない。更に、中古早期の同形式について定量的に文献調査した研究も李平(1984)を除けばほとんど見られない。このことから、中古早期における「V1+O+V2/A」形式は、未だ十分に文法的位置付けがなされていない形式であると言えよう。

本章では、まず「V1+O+V2/A」形式を巡る2つの学説、すなわち隔開式動補構造説(動詞と補語が目的語によって隔たれた動補構造と見る説)と、新兼語式説(従来の兼語式から発展した文法形式と見る説)を概括する<sup>1)</sup>。続けて、筆者は新兼語式説を支持して、同形式中のV2/Aを補語とは捉えず独立性の強い動詞(或いは形容詞)と見るが、その根拠を述べながら隔開式動補構造説の不備を指摘して論じる。更に、新兼語式が上古期に如何に形成さ

<sup>1)</sup> この2説に加えて、同構文を単なる複文或いは連動文と見る説(魏培泉2000b)や、特殊な連動文と見る説(劉子瑜2005)もあるが、論を簡潔にするため本章では言及しない。

れたのか、その過程について「複文縮約説」と「語彙交替説」の2種類の形成ルートがあったとする自説を提起する。最後に、中古早期の新兼語式の出現状況について、中古早期に成立した漢訳仏典《百喻經》(約2万字)を用いて網羅的に調べ、自説の妥当性を検証する。

## 1. 隔開式動補構造説

梅祖麟(1991:119、128-129)は、冒頭の王力(1958)を踏まえて、動詞と補語が複合している文法形式のみを「使成式」と捉え直したうえで、動詞と補語が目的語によって隔たれた形式を「“隔開式”動補結構(“隔開式”動補構造)」と名付けた<sup>2)</sup>。更に、上古期に使動用法<sup>3)</sup>を持ち合わせていた「折」を例に挙げて、北魏の成立である《賢愚經》中の同節に現れた下例(8)(9)を示し、例(8)では「折」が自動詞と判断できることから「打汝前兩齒折」を隔開式と見なしており、同時に例(9)中の「折」も例(8)における用法の「感染(梅祖麟1991:129)」によって自動詞へ転化したと判断できるため、「打折其脚」は使成式へと変化していたとする。さらに、《賢愚經》と同時期の他文献中にも同様の例が散見されるため、隔開式と使成式の成立年代をおよそ5世紀頃(魏晉南北朝期)と定めている。

(8) 今當打汝前兩齒折。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一) [T4p.429a]

(今お前の両前歯を打ち折るぞ。)

(9) 汝何以輒打折其脚。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一) [T4p.428c]

(お前はどのようにしてその脚を打ち折ったのか。)

以降、隔開式説を採る学者は同説にならない、専ら使成式の成立(「V1+V2+O」形式中のV2の自動詞化)を判断出来る重要な証拠として、中古早期に隔開式の存在を認めている。

一方、周遲明(1958:209)や石毓智・李訥(2001:63)は、《左傳》中に現れた下例(10)などを挙げて、先秦には既に隔開式の動補構造が生じていたと説く<sup>4)</sup>。

<sup>2)</sup> 以降、本研究では複合化した「V1+V2/A(C)+O」形式のみを使成式と呼び、分離した「V1+O+V2/A」形式については使成式という用語を一切用いないことに留意されたい。

<sup>3)</sup> 上古期には、現代漢語の語感からすれば自動詞と見なし得る語が単体で後方に目的語を従えることで「[目的語を]動詞が示すところの結果状態に至らしめる」という使動の意味を表す用法(=使動用法)が存在した。なお、使動用法(折之[これを折る])と使成式(打折之[これを打ち折る])が直接的な継承関係にあったことは今や定説となっている。この継承関係については第4章で詳述する。

<sup>4)</sup> 周遲明(1958)はこれを「分用式」と呼び、石毓智・李訥(2001:63)は「VOC式動補結構」と呼んでいるが、論を見る限り指し示す形式は隔開式と一致している。

(10) 城射之殪。 (《左傳・昭公二十一年》) <sup>5)</sup>[p.1429]

(子城が華豹を射て死なせた。)

しかし、蔣紹愚 (2003 : 379-380) は、上例 (10) の後に続く「又射之死。」という表現を例に、これを「又射之，死。(再びこれ[張弓]を射て、[張弓は]死んだ)」と区切らずに解釈すると、「又」の意味は「死」までかかることになり、同一人物 (張弓) が二度死ぬことになって文意が成り立たなくなると指摘し、例 (10) も「城射之，殪。(子城が華豹を射て、[華豹は]死んだ。)」と区切って解釈すべきと反論する。さらに、《左傳》中に出現する、後節の主語が省略された「射之，() V」形式の 16 例全てを、同様に区切って単なる複文と解釈すべきであるとも指摘する。この解釈を援用して、先秦には単文中で原因動作と結果を同時に表現する文法手段は無く、隔開式は存在しなかったとまとめている。洪波 (2003 : 332-333) も、《左傳》を用いた調査結果からこれと同様の見解を述べている。

その蔣紹愚 (2003 : 379-380) は、上古期に自動・使動に両用された動詞「破」を用いた下例 (11) (12) (13) を挙げながら、隔開式の形成過程を次の如く論じている。

(11) 燕攻齊，齊破。 (《戰國策・秦策》) [p.461]

(燕は齊を攻めて、齊は破られた。)

(12) 皆叩頭，叩頭且破。 (《史記・滑稽立傳》第六十六) [p.3212]

(皆が叩頭して、さらに叩頭して頭が割れた。)

(13) 以梨打頭破喻 (蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.543b]

(梨で頭を叩き割る喩え話)

先秦には動作義が強く使動用法が優位であった「破」に、漢代頃に自動詞化が生じて、使動用法を退化させ状態義を強めていくことで、徐々に自動詞文中に用いられるようになり、上例 (11) の如く因果関係を持つ複文の後節に用いられるようになった。すると「V1+N, N+破」形式の V1 が原因となる動作、V2 (破) がその結果を表すというように役割の分化が生じて、例 (12) の如く重複する後節の N が省略されるようになった。中古早期に至っ

<sup>5)</sup> 本例は周遲明 (1958)、石毓智・李訥 (2001) が論文中において実際に挙げている例であるが、《春秋左傳注》[p.1429]では「城射之，殪。」の如くポーズが置かれている。直後に述べる蔣紹愚 2003 の指摘を踏まえれば、同例に限っては「殪」の直前でポーズを置くのが自然であると考えられる。

て「破」は V1 を意味的に補足する結果補語 (C) へと「重新分析 (再分析) 蔣紹愚 2003 : 388」されて、例 (13) の如く隔開式を形成したとする。その形成ルートを以下に示す。

因果関係を持つ複文                      後節の主語省略                      隔開式動補構造  
 “V1+N, N+V2”    →    “V1+N, (N+)V2”    →    “V1+N+V2(C)”

一方、隔開式が異なる形成ルートを経たと主張する学者もいる。施春宏 (2004 : 526-529) によれば、上古期に出現した連動文 (V1+V2+O) 中において V2 が系統的に自動詞化した際、V1 と V2 が共に受事 (O) を指すという意味関係にも変化が生じ、O は V1 の受事となり、同時に V2 の当事となった。この時、文法配置にも相応の変化が起きて、二択の分岐先が現れた。一つは従来の語順を保持した「V1+V2(C)+O」形式、一つは「O が V1 の受事の位置に置かれ、O が V2 の当事の位置に置かれる」という漢語の基本的要求を満たした「V1+O+V2(C)」形式である。その結果、中古早期には使成式と隔開式が同時に大量に出現して、競争する関係にあったとまとめている。図示すれば以下のようなになるだろう。

連動文    隔開式動補構造  
 V1+V2+O                      →                      V1+O+V2(C)

楊榮祥 (2005 : 56-58) もこれと同様の見解を示しているが、二者の主張が蔣紹愚 (2003) の説と大きく異なるのは、上古期に初めて出現した連動文 (V1+V2+O) という文法形式自体を隔開式の淵源と見なして論を展開していることである。

また、胡敕瑞 (2005 : 216-222) によれば、隔開式の V2/A に用いられる語の性質に注目してみると、前述の「破」の如く、動作義が弱まり使動用法が衰退したことによって状態義が強まり自動詞化していった動詞 (破、壞、折など) ばかりが用いられていたわけではなく、下例 (14) の如く、先秦から一貫して状態義のみが強く、目的語をほとんど伴わなかった典型的な自動詞や形容詞 (熟、沸、死など) も有り得たとする。

(14) 炊一石豆熟。 (《齊民要術・作豉法》第七十二) [p.444]<sup>6)</sup>

<sup>6)</sup> 同例は胡敕瑞 (2005) が挙げたものであるが、《齊民要術校釋》の p.444 では「炊一石豆。熟，…… (一石の豆を煮る。[豆が]熟れたら……)」の如くポーズが置かれる。前後の文脈を考慮すれば「熟」の

(一石の豆を炊き熟れさせる。)

筆者自身は、胡敕瑞(2005)のようにこれを隔開式とする説は一切採らないが、いわゆる結果述語(V2/A)に置かれる語の性質に差異があったとする指摘は、本章で扱っている形式だけでなく、中古早期の直接使役構文を分析的に論じるうえで特に有益なものである。そのため、これ以降では胡敕瑞(2005:215)の呼称にならい、上古期から自動・使動に両用されていた動詞を「破」に代表させて「“破”類」と呼び、上古期から一貫して自動詞用法のみに用いられた動詞或いは形容詞を「熟」に代表させて「“熟”類」と呼ぶこととする<sup>7)</sup>。

話を戻せば、胡敕瑞(2005:217)はその形成ルートについて、複文が縮約したとする蔣紹愚(2003)と同様の見解を採り、まず状態義を強めた“破”類の語をV2/Aに用いた隔開式が中古早期に成立し、類推によって後に“熟”類をV2/Aに用いた同形式が成立したとする。

隔開式説をまとめると、同説を採る学者の中にも諸説あるにせよ、中古早期の「V1+O+V2/A」形式のV2/Aを補語と見なしていることに変わりはない。現代漢語と同様の文法観から、V1を後方から補足説明する成分と捉えて考察しているのである。さらに、複文が縮約することになった要因を、V2/Aが自動詞へと変化したことに求めている点にも注意しておきたい。本章では深く立ち入らないが、隔開式の成立、つまりV2/Aの自動詞化が確認できることから、同語を用いた使成式の成立も証明することが出来ると主張する点も一致している。果たしてこれらの主張が正しいのか、第3節にて検証する。

## 2. 新兼語式説

「V1+O+V2/A」形式中のOは、V1の受事かつV2/Aの当事であるという兼語的な意味関係にあることを考慮した上で、同形式を従来の兼語式<sup>8)</sup>から直接発展した新たな文法形式

---

直前で区切って解釈するほうが自然であると考えられるため、同例は参考程度にとどめておく。

<sup>7)</sup> 「破”類」という分類は、宋亞雲(2014:195-282)による多数の文献調査によってその妥当性が実証的に確かめられている(本章3.3節や第4章2節参照)。また、「熟”類」という分類も同様で、宋亞雲(2014:64-72)によれば、先秦の10部の文献(注19)参照)を調査したところ「熟」は使動用法:自動詞用法=1:88、「死」は使動用法:自動詞用法=2:446、「乾」は使動用法:自動詞用法=5:14、「焦」は使動用法:自動詞用法=3:16、などという割合で出現していたことから、「熟”類”が古今通じてほぼ自動詞用法のみに用いられていた語であることが窺える。なお、宋亞雲(2014)は前者を「作格動詞(能格動詞)」、後者を「真正的不及物動詞(真性自動詞)」と呼んでいるが、呼称を簡便にすべく、本研究ではこれらを“破”類と“熟”類に統一して呼んでおく。

<sup>8)</sup> 「使/令」の類の使役動詞を用いた従来の兼語式について、楊伯峻、何樂士(1992:590)は「兼語句多表示由主語所代表的施事一方指派命令(或致使)受事者發出(或具有)某種動作(兼語式の多くは主語に代表される施事側が派遣や命令[或いは使役]をして受事者にある種の動作をさせる[或いは備えさせる]ことを表す」と定義している。

である「新兼語式」と呼び考察した先行研究もある。本章では、中古早期の「V1+O+V2/A」形式について、これを隔開式の動補構造とする立場はとらず、新兼語式説を支持する。そのため、以降「V1+O+V2/A」形式を新兼語式と呼ぶことに留意されたい。

宋紹年（1994：42-43）は、上古期の主な使役用法である使動用法と兼語式に不足していた、結果に至らしめる「手段」を単文中で同時に表現するために、従来の兼語式が発展することとなったとした上で、「在上古中期，兼語式起了變化，第一個動詞不再僅僅限于“使，令”一類較抽象的動詞，而可以是一般的動作動詞了。（上古中期、兼語式に變化が起き、第一動詞が“使、令”類のやや抽象的な動詞のみに限られなくなり、一般的な動作動詞でも良いこととなった。）宋紹年（1994：43）<sup>9)</sup>」と説く。更に、下例（15）の如く従来の兼語式中の使役動詞「使」が、例（16）の「止」に見られる一般動詞に取って替えられたことで「新兼語式（新兼語式）」を形成したが、魏晉南北朝期に至って例（17）の如く新兼語式が生産的に用いられるようになり、その出現頻度は高かったとまとめている。

(15) 子使漆雕開仕。《《論語・公冶長》》 [p.43]

（孔子は漆雕開を仕えさせようとした。）

(16) 止子路宿。《《論語・微子》》 [p.196]

（子路を呼び止めて泊ませた。）

(17) 今當打汝前兩齒折。《《元魏・慧覺譯《賢愚經・卷十一》》》 [T4p.429a]

（今お前の両前歯を打ち折るぞ。）

杜純梓（2004）、宋亞雲（2009a）、孫書傑（2015）も、これと同様の見解を示している。以下、宋紹年（1994）の主張する語彙交替による新兼語式の形成ルートを図示しておく。

兼語式	新兼語式
使/令+O+V2+(O)	→ V1(一般動詞)+O+V2/A

また、新兼語式には別の形成ルートの存在が指摘されている。梁銀峰（2001：357-358、

<sup>9)</sup> 宋紹年（1994：43）の言う「上古前期」、「上古中期」のような時代区分が具体的にどの年代を指しているのか、論文中からは明確に判断することが出来ない。ここではひとまず、兼語式から新兼語式への形式変化が上古期に起きたと捉えるにとどめておく。

2006 : 72-73) は、宋紹年 (1994) 説に同意した上で、下例 (18) の如く二つの事象が時間上前後して生じ、且つ因果の関係にあった複文から、前節の目的語 (麥) と後節の主語 (麥) が重複するために抽象化されて一語に固定化された結果、新兼語式を形成したと説く。

(18) 煮麥，麥熟，以汁灑之。(《五十二病方・疽病》) [p.144]

(麦を煮て、麦が熟れたら、汁をこれに注ぐ。)

梁銀峰 (2001、2006) による形成ルートを以下に図示するが、一見すると、第 1 節にて述べた蔣紹愚 (2003) 説と全く同様のよう思える。しかし、梁銀峰 (2006) は隔開式説の如く「V2/A の自動詞化が二つの節の縮約を促した」とは考えず、単に両節に因果関係があったために重複する N の省略が誘導されたとする点と、漢語の「時間順序原則<sup>10)</sup> (時間順序原則：原因は結果に前置されて施事は受事に前置される) 梁銀峰 2006 : 73」に従って新兼語式が形成されたと説明する点が異なり、主張には確かな違いがあると言える。

因果関係を持つ複文	後節の主語省略	新兼語式
V1+O, S+V2/A (O=S)	→ V1+O, (S)+V2/A (O=S)	→ V1+O+V2/A

更に、梁銀峰 (2006) は、特に上古期の論には定量的な文献調査を交えながら、以下の如く時代を区分したうえで、新兼語式が如何に形成されたかを通時的に論じている。

先秦 : 13 部の文献<sup>11)</sup>を調査すると、既に新兼語式の V1 には 26 種類の一般動詞 (被、搏、鳩、擊、詰、出、煮、噬、颯、禁、驅、卻、除、肺、局、分、熏、燔、舉、執、除、僂、稱、任、包、黥) が現れていたことから、これを従来の兼語式からの発展と見なせるとしながらも、一般動詞が新兼語式中の V1 に現れる頻度自体は低かったとする。また、V2/A についても、下例 (19) の如く自動詞 (或いは形容詞) が置かれる例も存在したが、例 (20) の如く動作性の強い他動詞も置かれていたとされる。故に、既に先秦に新兼語式は存在したが、未発達段階にあったと述べるにとどめている (梁銀峰 2006 : 66-71)。

<sup>10)</sup> 第 1 章 4 節でも述べた通り、戴浩一 (1988 : 10-18) は漢語を巡る類像性 (iconicity) について「時間順序原則 (時間順序原則)」を提唱しており、各語が時間順序に厳密に従って配列されるとする。

<sup>11)</sup> 《尚書》、《詩經》、《周易》、《左傳》、《論語》、《國語》、《戰國策》、《韓非子》、《孟子》、《荀子》、《馬王堆漢墓帛書》、《銀雀山漢簡》、《郭店楚簡》の 13 部の文献を指す。

(19) 邾子執玉高，其容仰公，受玉卑，其容俯。（《左傳・定公十五年》） [p.1600]

（邾子は宝玉を掲げて高くして、その顔は仰向いているが、[定公は]宝玉の受け方が低く、その顔は俯いてしまっている。）

(20) 擡氣至柔，能嬰兒乎。（《馬王堆帛書・老子乙本》） [p.361]

（精気を集中させて柔軟にして、赤子のように[な旺盛な生命力]になりたいものだ。）

漢代：13部の文献<sup>12)</sup>を調査すると、新兼語式中のV1に置かれた一般動詞は先秦より18種も多い（引、立、湧、殺、吹、用、砍、嚙、煎、射、食、賣、教、叩、沐、闢、逐、齧）ことから、「從其發展趨勢來看，幾乎所有的動詞均可自由進入這個句法槽（その發展の趨勢から見れば、ほぼ全ての動詞が等しく自由にこの文法形式の枠に入ることができた）梁銀峰（2006：111）」として、同形式の更なる發展を認める一方で、V2/Aには下例（21）の如く自動詞（或いは形容詞）が置かれる例もあれば、依然として例（22）の如く動作性のやや強い語も用いられていたと説明する（梁銀峰 2006：108－112）。

(21) 五者不得持熱湯澆火滅。（後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下） [T24p.923a]

（五つ目に、熱い湯を注いで火を消すことはしてはならない。）

(22) 秋七月，地震，往往湧泉出。（《漢書・武帝紀》） [p.243]

（秋七月、地震があり、いたるところで泉が湧き出てきた。）

魏晉南北朝期：新兼語式中のV2/Aには、下例（23）の如く状態性の強い自動詞が多く入り生産性を増したことで、一層その表現能力は強くなったと説く（梁銀峰 2006：139－146）。

(23) 在於樹下，風吹枝折，墮其脊上。（蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三） [T4p.550b]

（[野干が]木の下にいて、風が枝を吹き折り、その背中に落ちてきた。）

新兼語式説をまとめると、いずれも同形式を従来の兼語式から發展した文法形式と捉えており、V2/Aを結果補語とは捉えずとも解釈できることを十分に示している。しかし、梁銀峰（2006）は上古期の新兼語式について文献調査を行っているものの、中古早期の新兼

<sup>12)</sup> 《史記》、《說苑》、《新序》、《賈誼集》、《鹽鐵論》、《論衡》、《漢書》、《風俗通義》、《太平經》、《中本起經》、《修行本起經》、《成具具光明定意經》、《大比丘三千威儀》の13部の文献を指す。

語式については定量的な調査結果を示していない。其他の先行研究を見渡しても、同時期の新兼語式を文献調査した論はほとんど見当たらないことから、第5節にて調査を試みる。

### 3. 隔開式説の問題点

中古早期の「V1+O+V2/A」形式のV2/Aを結果補語と見る隔開式説は、今日、同分野において最も一般的な認識であると言ってよい。本節では、同説を批判的に検討することで、少なくとも中古早期の「V1+O+V2/A」形式は兼語式の発展形（新兼語式）と見るべきであり、使成式形成初期の「特殊な」動補構造などとは捉えるべきではないと主張する。

#### 3.1 結果補語の定義から見る隔開式

今日に通じる「補語」という概念を最も早く提唱したとされる丁聲樹は、1961年に刊行された《現代漢語語法講話》にてこの概念を提起したが、同書は1952年7月から1953年11月まで月刊《中國語文》に連載された「語法講話」をまとめたものである。なお、補語を扱った箇所に加筆はないことから、王力1958らよりも早く「補語」という概念を用いて説明していたことは疑いない。具体的に見ると、丁聲樹（1961：11-12）は、当時のアメリカの構造主義的な考察（形式に依拠した分析）を漢語研究に導入し、動詞や形容詞を後方から補足説明する語を「補語（補語）」と定義し<sup>13)</sup>、とりわけ結果義を表す補語（結果補語）について、下例（24）などを挙げながら「例句裏的補語都是緊接在動詞形容詞後頭的。（例文中の補語は皆動詞と形容詞の後部に密着して付いている。）」と説く<sup>14)</sup>。

(24) 妳把屋子打掃乾淨。

（あなたは部屋を掃除してきれいにしなさい。）

つまり、動詞直後に「密着して」置かれる語のみを結果補語と見なしているのである。さらに「動詞帶補語叫動補結構（動詞が補語を伴うものを動補構造と呼ぶ）丁聲樹 1961：

<sup>13)</sup> 鳥井（2008：188）も「1950年代末になると、二個の言語成分が結合する際のそれぞれの位置、語順、すなわち構造を重視する、いわゆる構造主義的考えが定着するにつれて、動詞や形容詞を前から修飾するものは連用修飾語であり、後から補充するものが補語であるという考えが公認され始めた。」と述べ、漢語に対する当時の構造主義の影響を指摘する。

<sup>14)</sup> 龔千炎（1987：157）によれば、丁聲樹は1944年から1948年にかけてアメリカに赴き現地の言語学会に参加し、ハーバード大学、イェール大学の研究員として活動していたとされる。このことから当地の構造主義と関係を持っていたことが窺えよう。

11]と述べ、動詞と結果補語の連続を初めて明確に「結構（構造）」と呼んだ。現代漢語において、それらが複合されて用いられることを認めているのである。

丁聲樹（1961）説が提唱されて以降、結果補語は現代漢語研究において普遍的な概念となっただけでなく、王力（1958）や梅祖麟（1991）の如く、上・中古期にまで補語という概念が持ち込まれ、結果補語を用いた動補構造はいつ頃に生じたのかということが盛んに研究されてきた。このような状況について劉丹青（2005：39）は「後來“補語”的範圍愈益擴大，以致古代漢語語法體系也最終採納了補語之說，將謂詞後一切不歸賓語的成分歸為“補語”。（後に補語の範囲はますます拡大し、古代漢語の文法体系も最終的に補語という説を採用し、述語後方の全ての目的語へ帰さぬ成分を“補語”に帰するまでになった。）」と述べ、古代漢語においては現代漢語中の結果補語に相当する文法成分は存在せず、そもそも補語という概念を持ち込んでその文法体系を論じるべきではないと批判している。

杜純梓（2004：211－212）も、中古早期の隔開式について「動補結構作為兩個成分組合而成的短語，是沒有隔開式與緊密式之分的。確切的說，動補結構中間插入了別的成分，就不成其動補結構了。（動補構造は二つの成分が組み合わさって構成されたフレーズであり、隔開式と緊密式[訳者注：使成式のこと]という区別はない。正確に言えば、動補構造の中間に別の成分が挿入されると、動補構造は成立しないことになる。）」と指摘している。この杜純梓（2004）の指摘は、動補構造の本質を言い当てているように思える。

改めて述べれば、中古早期の「V1+O+V2/A」形式中のV2/Aを結果補語（C）と見た場合、それは目的語によってV1と隔てられており、V1に「密着」していない。丁聲樹（1961）が動詞と結果補語の連続を「結合（構造）」と呼び、それらが複合化していることを示した原則にも、隔開式の動補構造は全く不適である。上述した劉丹青（2005）が指摘しているように、現代とは異なる文法体系を持つ上・中古期に、安易に補語という概念を持ち込んで解釈してしまうことは、当時の漢語の姿そのものを乱しかねないのではないかと。

### 3.2 「V1+O+V2/A」形式のV2/Aの独立性

隔開式説を採る蔣紹愚（2003：382－387）は、「V1+O+V2/A」形式中のV2/Aが、中古早期に至り再分析されて結果補語となっていたために、同語の直前に如何なる副詞的成分も挿入することは不可能であったと主張する。しかし、実際に文献を確認すると、副詞的成分がV2/Aの直前に置かれる例は、上古期から中古早期に至るまで、幅広く散見される。下例（25）は先秦、例（26）は漢代、例（27）は中古早期の例である。

(25) 吾九上九下，擊人盡殪。(《國語・晉語九》) [p.494]

(私は[車に]乗ったり降りたりして、人を攻撃して尽く倒した。)

(26) 冬，大風吹長安城東門屋瓦且盡。(《漢書・平帝紀》) [p.40]

(冬、大風が長安城の東門の屋根瓦に吹いて[屋根瓦は]なくなった。)

(27) 時金熱故，燒綿都盡。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548a]

(その時金が熱かったので、綿を全て燃やし尽くしてしまった。)

上例の存在は、先秦に「V1+O+V2/A」形式が出現してから中古早期に至るまで、V2/A が一貫して独立した動詞であり続けたことの証左となる。隔開式説のように、V2/A を V1 の補語成分 (C) と捉えて論を展開する場合、「V2/A が V1 を意味的に補足する」という二語の結合度が形式の成立基準として重要になるが、新兼語式説は、V2/A の直前に副詞的成分が挿入されない形式を「典型的新兼語式 (梁銀峰 2006 : 139)」としながらも、むしろ、一貫して兼語式の如く V2/A を独立可能な動詞 (或いは形容詞) と捉え続けているのである。

### 3.3 使動用法の残存

隔開式説を採る梅祖麟 (1991 : 128)、蔣紹愚 (2003 : 379-387) などは、上古期に自動・使動に両用されていた動詞 (“破”類) のみを例にあげ、中古早期にかけて使動用法が衰退して状態義を強めていたことで、隔開式中の V2/A において既に結果補語に転化していたと主張する。しかし、宋亞雲 (2014 : 195-282) が、中古早期の 5 部の文献<sup>15)</sup>にて出現頻度の多かった“破”類の語を調査すると、以下のような結果が得られている<sup>16)</sup>。なお、使動用法と自動詞用法の出現数を示した直後に、カッコ付きでその割合を示した。

「破」 使動用法 67 (約 68%) : 自動詞用法 32 (約 32%)

「絶」 使動用法 11 (約 27%) : 自動詞用法 30 (約 73%)

<sup>15)</sup> 《世説新語》、《齊民要術》、《百喻經》、《賢愚經》、《雜寶藏經》の 5 部の文献を指す。

<sup>16)</sup> 宋亞雲 (2014) はこの類の動詞を「作格動詞 (能格動詞)」と呼ぶ。そもそも能格動詞が用いられる「能格言語」とは、一般的に、対格言語とは異なり、動詞と項の関係から自動詞文の行為者と他動詞文の目的物が同一に扱われ、他動詞文の行為者のみを何らかの接辞的手段を用いて区別する言語を指す。能格動詞とは、この種の言語中において自動詞文、他動詞文に両用される動詞のことである。漢語にこの概念を導入することは、使動用法の頻度に応じて動詞を区別できるという意味でも有益であるが、本章では用語の混乱を防ぐため、この類に属する動詞の呼称を“破”類で統一する。

「敗」	使動用法	9	(30%)	:	自動詞用法	21	(70%)
「斷」	使動用法	60	(75%)	:	自動詞用法	20	(25%)
「滅」	使動用法	36	(約 44%)	:	自動詞用法	44	(約 56%)
「折」	使動用法	16	(約 55%)	:	自動詞用法	13	(約 45%)
「壞」	使動用法	22	(約 48%)	:	自動詞用法	24	(約 52%)

宋亞雲 (2014: 195–282)

上記の調査結果を見る限り、そもそも“破”類の語が、施春宏 (2004: 528) の主張する如く系統的に使動用法を失って自動詞に転化していたとも考えにくい。中古早期においては、彼らの主張するほど自動詞化 (使動用法の衰退) は進行していなかったと推察される。これらを踏まえれば、「V1+O+V2/A」形式の V2/A が、自動詞化を進めて独立性を弱めた先にある結果補語 (C) に転化していたとすることも不適となるのではないだろうか。

また、“熟”類のように、元来状態義が強く自動詞化など起こり得なかった語は、下例 (28) の「沸」の如く、漢代以前に「V1+O+V2/A」形式の V2/A に置かれた例が散見される。

(28) 煎之沸，即以布足之。(《五十二病方・疽病》) [p.23]

(これを煮て沸かし、すぐに布でこれをしぼる。)

馬王堆出土の文献《五十二病方》は、戦国晩期頃の成立であるとされるが、「煎」が原因動作、「沸」がその結果を表すというように因果の関係も見てとれる。この種の用例は、既に上古期の複数の文献中において見られるにもかかわらず、隔開式説を採る胡敕瑞 (2005) の如く「V2/A の自動詞化を直に確認することできる」という根拠のみから、“破”類の語を V2/A に用いた隔開式が最も早く中古早期に成立し、その類推によって“熟”類の語を用いた隔開式が生じたなどとするのは疑問が残るし、言語事実に即しているとも言い難い。

### 3.4 使成式の形成との関連性

中古早期の使成式と新兼語式は、上古期の使動用法が表し得なかった「原因動作とその結果を単文中で同時に表現できる」という一点において共存関係にあったものの、淵源の全く異なる文法形式であったと言える。詳しくは第 4 章にて考察するため、ここでは使成式の

形成過程に立ち入らないが、使動用法 (V+O) →使役連動文<sup>17)</sup> (V1+V2+O) →使成式 (V+C+O) という経路が最も一般的な説 (志村 1975、蔣紹愚 1999 等) とされる。特に施春宏 (2004) は、漢代頃に生じた、動詞が等立的に用いられた使役連動文から V2 が目的語の直後に移動して隔開式を形成したと主張するが、前節の梁銀峰 (2006: 66-71、108-112) による文献調査からも明らかなように、遅くとも漢代には新兼語式が成立していたことを考慮すれば、使役連動文から隔開式が派生したという説も受け入れ難い。新兼語式の根源たる原形式は、先秦から普遍的に用いられた兼語式という文法形式そのものなのである。中古早期の使成式と新兼語式は、淵源の異なる形式である以上、切り離して論じるべきだろう。

更に、杜純梓 (2004: 211-212) は「梅祖麟則將出現于六朝的“隔開”，“插入”型句式視為一種最早的特殊動補結構，這既混淆了短語與句子的概念，又搞亂了動補結構發展的源流關係。(梅祖麟は六朝に出現した“隔開”、“插入”型の文法形式を一種の最も早い特殊な動補構造と見なしているが、これはフレーズとセンテンスの概念を混同してしまっており、動補構造の発展の源流関係をもかき乱してしまった。)」と指摘する。杜純梓 (2004) の指摘は、単に「隔開式」という呼称が適切でないと反論しただけではなく、フレーズとセンテンスという、形式に対する捉え方の差異に着目している点で、非常に価値のあるものである。使成式を論じる際には、前述した形成経路 (使役連動文→使成式) から見てもフレーズレベルでの考察が重要になるであろうが、新兼語式の場合には、V1 と V2/A の間に目的語という名詞成分が置かれている以上、フレーズレベルではなく、その祖型たる兼語式の如くセンテンスレベルで考察して初めて処理できるものであると言えよう。

最後に、両形式の使役を表す意味素性 (CAUSE) の表出方法の差異について述べておきたい。使成式が、単音節の使動用法から発展した、因果関係を持つ二動詞の複合形式が目的語を従えることによって使役機能を獲得した (石村 2010: 7) とするならば、新兼語式は、V1 と V2/A が因果関係を持っていたことに加えて、兼語式に元来備わっていた使役機能を乗っ取る (つまり、兼語式中の「使」に備わる CAUSE が新兼語式の V1 にも影響した) 形で使役性を表出していると言えるのではないだろうか。次節では、如何にして新兼語式が使役機能を獲得して発展していったか、その形成ルートを提起しつつ論じる。

#### 4. 新兼語式の形成ルート

<sup>17)</sup> 「使役連動文」については第 4 章 1 節で詳述するが、現代語に見られるような単なる連動文を指すものではなく、V1 と V2 の間に因果の関係が存在し、かつ両動詞が同一の目的語を指す構文を指す。

これまで論じてきた先行研究をまとめると、本章で支持する新兼語式に関する形成ルートの主張は、以下の二つの説に集約することができよう。

#### 【複文縮約説】

前節と後節が因果関係を持つ複文「V1+N, N+V2/A」から、重複していた N が一つに固定化されて縮約して「V1+N+V2/A」形式に変化（梁銀峰 2006）

#### 【語彙交替説】

従来の兼語式（使役動詞「使/令」+O+V2/A）から、使役動詞「使/令」に替わって一般動詞が入り、「V1+O+V2/A」形式に変化（宋紹年 1994、杜純梓 2004、宋亞雲 2009a）

複文縮約説を類型論的見地から述べると、総合的言語（Synthetic language）の性格が強かった先秦においては、単文中において述語は一語で完結しており、因果関係を持つ二つの複雑な事象を表現する場合には複文を用いるほかなかったが、次第に分析的言語（Analytic language）へと類型変化が生じたことで、中古期には徐々に単文中で原因動作とその結果を別々の語を用いて表すことのできる表現方法へと転換していった。この過程で、複文が縮約して新兼語式を形成したとすれば、同説は合理的な解釈であると言えよう。

一方、語彙交替説は、一般動詞が従来の兼語式中の使役動詞「使/令」に替わり新兼語式に発展したとするが、両動詞の意味が近似していないことに疑問が残る。同説を提唱する宋紹年（1994）、杜純梓（2004）、宋亞雲（2009a）も、この点には言及していない。本節では、新兼語式の形成と、使役動詞「使」の文法化の過程を交えて語彙交替説を検証してみたい<sup>18)</sup>。

### 4.1 語彙交替説の検証

「使」は最も早く先秦に見え、下例（29）の如く動作性と具体性の強い派遣義（使役主が被使役主を派遣して V2 をさせる）を表していたが、次第に文法化（grammaticalization）を生じて、例（30）の如く命令義（使役主が被使役主に命じて V2 をさせる）を表すようになった。意味が漂白化され始める上古末期（漢代頃）に至って、例（31）の如く抽象的な使

<sup>18)</sup> 本章では説明の便宜上「使」のみを取り上げるが、基本的に「使」と「令」は意味的に等価であった。類型論的見地から「使/令」の文法化を探った馬貝加（2014：717）は「由于源詞語義，句法的一致性，“令”與“使”發生了平行語法化。（根源たる語の意味と統語的な一致性から、「令」と「使」は並行して文法化が発生した。）とする。梁銀峰（2006：179）も、両者は等しく使動義を表していたとしていることから、「使」と「令」が同等の統語的機能を持っていたことが分かる。

動義（使役主が被使役主を V2/A[状態]に至らしめる）を表す例が増加し始める（第 1 章 1 節参照）。「使」が上古期の文法化の過程を経て、具体性を失い、より抽象的な使動義を表すようになっていったことは、既に定説となっていると言ってよい。

(29) 九年春王正月己酉，使賊殺先克。（《左傳・文公九年》） [p.572]

（九年春王の正月己酉の日に、賊を派遣して先克を殺させた。）

(30) 夫差使人立於庭。（《左傳・定公十四年》） [p.1596]

（夫差は人に命じて庭に立たせておいた。）

(31) 使吾國亡，何也。（《論衡・解除》） [p.1046]

（[神が]我が国を亡ぼしてしまう、何たることだ。）

筆者は、以上の過程を考慮したうえで、より踏み込んで語彙交替説を次のように解釈しておく。新兼語式の淵源の一つは、派遣義・命令義のみを表した“使”構文でもなく、使動義のみを表した“使”構文でもない。まさに、動作性と具体性の強い派遣義・命令義を徐々に脱して抽象的な使動義が表出していく過渡期にあった“使”構文、そのものである。そう考えれば、一般動詞の意味により近い派遣義・命令義と、より遠く抽象的な使動義という、「使」が上古期において長く兼ね備えていた二重の性質が、新兼語式の V1 に置かれる一般動詞にも影響を与えたことで新兼語式を形成したと推測できる。仮に、使動義のみを表した“使”構文中の V1 に一般動詞が入ったと考えるならば、抽象的な使動義の「使」と、動作性と具体性の強い一般動詞の意味の非近似性から不自然さを感じざるを得ない。

## 4.2 形成ルートの提起

改めて述べると、先行研究を見る限り、新兼語式の形成ルートは複文縮約説（梁銀峰 2006）と語彙交替説（宋紹年 1994、杜純梓 2004、宋亞雲 2009a）のいずれかとされているが、本節では同形式の形成ルートはどちらも有り得たと主張したい。そして、いずれのルートを通ったかは、V2/A の性質によって一般化して判断できる。つまり、複文縮約説は V2/A が“熟”類の場合の形成ルートであり、語彙交替説は V2/A が“破”類の語の場合の形成ルートと考えられよう。以下、先行研究による文献調査を交えてその根拠を示す。

小方（2002：13）の調査では、《左傳》中で“熟”類の語が“使”構文の V2/A に置かれた例は

検出できなかった。更に、宋亞雲（2014：64－72）が先秦の10部の文献<sup>19)</sup>を調査すると、“熟”類である「死、乾、熟、坼、逸、饑、焦、落」が“使”構文のV2/Aへ置かれた例は、以下の例（32）を含む2例のみで、他の語は一切出現していなかった。

- (32) 愛我者唯祝我，使我速死，無及於難，范氏之福也。（《左傳・成公十七年》）[p.897]  
（私を愛する者はひたすらに私を呪い、私をはやく死なせて、災難の及ばないようにしてくだされば、范氏の幸いとなります。）

一方、同じく宋亞雲（2014：344－347）によれば、“破”類の語が“使”構文のV2/Aに用いられた例は、下例（33）（34）の如く先秦から比較的によく見られ、漢代、魏晋南北朝期と時代を経るにつれて一層多く見られるようになったと説く。確かに、宋亞雲（2014：345－346）が、先秦と漢代における“使”構文の例として示した用例中のV2/Aに限って抽出しても「破、碎、折、傷、絶、盡、敗、亂、活」などが挙げられており、“破”類の語がV2/Aに幾分自由に置かれていた様子が窺える。これと同様の主張は魏培泉（2000b：832－838）にも見られ、上古早期から“破”類の語が“使”構文に常用されていたとする。

- (33) 我以墨子之非樂也，則使天下亂。（《荀子・富國》）[p.148]  
（私は墨子の非樂説が、天下を乱れさせていると考える。）  
(34) 不勝，怒觸不周之山，使天柱折，地維絶。（《論衡・對作》）[p.1183]  
（[共工は]勝てず、怒って不周山にぶつかり、天柱を折り、地維を絶った。）

つまり、“熟”類の語は、先秦には“使”構文中にほとんど用いられていなかったことから、複文縮約説のルートを通ったと判断できる。“破”類の語は、盛んに“使”構文中に用いられていたことから、語彙交替説のルートを通ってきたと判断できるはずである。

ここで疑問が浮かぶとすれば、“破”類の語が複文縮約説のルートを通った可能性もあるのではないか、ということである。しかし、先秦には“破”類の語は動作義が強かったために、たとえ複文の後節で自動詞的な語彙配列（「S+破」）で用いられたとしても、「破られる」の

<sup>19)</sup> 《左傳》、《國語》、《論語》、《孟子》、《墨子》、《莊子》、《荀子》、《韓非子》、《呂氏春秋》《戰國策》の10部の文献を指す。

如く他動詞的に解釈されて、独立した節を構成していたとされる<sup>20)</sup>。宋亞雲（2014：99）は、先秦においてはこの種の受身的な用法が優位にあったと指摘する。このような状況下では、仮に“破”類の語を V2/A に用いた複文が存在したとしても、個々の節の独立性が強く、因果の関係は希薄であったと考えられることから、縮約は起こり得なかったと推察される。第 2 節にて述べた蔣紹愚（2003）も、複文が縮約して隔開式を形成したとしているが、その根源的な要因を V2/A に置かれた「破」の自動詞化に求めている。しかし、前節でも指摘したように、中古早期でも依然として使動用法が優位にあったということは、複文縮約の直接のきっかけとなるほど自動詞化は進行しておらず、前節との縮約を要求するほど独立性を弱めてはいなかったということの証左となる。改めて述べれば、“破”類の語は、使動用法が優位であった上古期から、“使”構文の V2/A に生産的に用いられていたことを考慮すれば、語彙交替説のルートを経たとするほうが合理的な解釈であろう。

新兼語式は、その形成過程を使成式と切り離して論じるべきであるが、“使”構文とは切り離すことはできない。新兼語式は、その V1 についても V2/A についても、常に源泉たる“使”構文の影響を強く受け続けていたと考えられるのではないか。結びに、その有力な証左となる一例として、《齊民要術》及び《世說新語》中から下例（35）、（36）を引く。なお、両例に用いられている V2/A の意味が近似していることにも特に注目されたい。

（35）種法、使行陣整直。（《齊民要術・瓜》第十四） [p.111]

（[瓜の]播きかた、うねを整えまっすぐにさせること。）

（36）宣武移鎮南州，制街衢平直。（《世說新語・言語》） [p.87]

（宣武は本陣を南州に移すと、町の大通りを整備してまっすぐにした。）

例（35）は“使”構文の V2/A に二音節形容詞（整直）が用いられており、例（36）には新兼語式の V2/A に二音節形容詞（平直）が用いられている。この種の二音節形容詞は、中古早期には既に豊富に出現していたとされるが、当時の使成式中には全く用いられず、単体での使動用法も存在しなかった。二音節形容詞を V2/A に用いるのは、“使”構文と新兼語式だけに許された文法手段だったのである。そう見ると、この両形式に継承関係があったことも、

<sup>20)</sup> 謝質彬（1996：32）によれば、上古期に特徴的なこの種の「無標の受身文」は「反賓為主」と呼ばれ、「他動詞が受事目的語を伴う際、その受事目的語が他動詞に前置されることで受身文の意味を表す」と定義されている。

一層明確に見通すことができるのではないだろうか。

## 5. 《百喻經》の統計的調査

本章冒頭でも述べたように、中古早期の新兼語式を文献調査から定量的に明らかにした先行研究は数少ない。また、同一文献中において新兼語式と使成式がどれほどの割合で出現していたのかを同時に確かめた先行研究もほとんど見当たらない<sup>21)</sup>。本節ではその端緒として蕭齊(479～502年)に訳出された《百喻經》を取り上げ、全文の約2万字から新兼語式を網羅的に調査する。続いて使成式についても調査を行い、V2/Aの性質に注目することで両形式の用法の差異を明らかにする。但し、V2/Aの性質を特定する際などにおいて、同時期の成立である《世説新語》を調査することで補足を明記した部分があることに留意されたい。また、新兼語式中のV2/Aに副詞的成分が前置された形式も調査し、V2/Aが結果補語ではなく、独立性の強い動詞(或いは形容詞)であったという主張についても検証する。

さて、実際に《百喻經》をくまなく調査してみると、以下のような結果が得られた。

「V1+O+V2/A」(新兼語式) : 5例

「V1+O+副詞的成分+V2/A」(副詞付き新兼語式) : 9例

「V1+V2(C)+O」(使成式) : 30例

「V1+V2/A」(帰属不明) : 18例

数字のみを概観して述べるならば、典型的な新兼語式は5例、V2/Aの直前に副詞的成分が付く新兼語式は9例が出現していた。合わせれば、新兼語式は14例が出現していることになる。一方で、目的語を伴う使成式は30例が出現していた。新兼語式と使成式の割合を示せば、新兼語式:使成式=14:30となり、「単文中で原因動作と結果を同時に表す」という点で同様の使役機能を有する二種の直接使役構文のうち、新兼語式は約32%に留まり、使成式が約68%と多数を占めていることになる。これを踏まえたうえで、次項からは上に挙げた形式ごとに項を分かち、V2/Aの性質に留意しながら説明を加えていくこととする。

<sup>21)</sup> 早くに李平(1984)は《世説新語》と《百喻經》中における新兼語式と使成式を調査しているものの、その調査結果には漏れが多数あるほか、V2/Aの直前に副詞が置かれた新兼語式を全く調査対象としていないなど不十分な点が多く見られるため、本節で改めて徹底的な文献調査をすることとする。

## 5.1 「V1+O+V2/A」形式

典型的な新兼語式である「V1+O+V2/A」形式は 5 例が出現していた。下例 (37) は、V2/A に「破」が用いられており、中古早期においても自動・使動に両用されていた“破”類の動詞である。《百喻經》中でも、例 (38) の如く目的語を伴った使成式の V2/A に用いられた例は 4 例見つかることから、新兼語式と使成式のいずれにも出現し得たと言える。

(37) 以梨打頭破喻 (蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.543b]

(梨で頭を叩き割る喩え話)

(38) 即便以刀決破其口。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.554b]

(そこで刀でその口を裂き破った。)

また、「破」を用いた例としては下例 (39) にも注目されたい。同例は蔣紹愚 (2003) が実際に文中に挙げて隔開式の動補構造と見なしているが、梁銀峰 (2006: 144) はこの例について「因為佛經多四字一句，此句分開讀比較切合原意 (仏典の多くは四字一句であるから、この文は分けて読むほうが比較的原義に合っている)」と述べ、複文と見なすべきとする。

(39) 以梨打我(,)頭破乃爾。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.543b]

(梨で私を打って、[私の]頭が割れただけだ。)

確かに、例 (39) が現れている〈以梨打頭破喻〉という説話に関しては、多くが四文字を一節として区切られていることを踏まえれば、同例も八文字を一節と見なさないでおくのが合理的な解釈とされよう。ひとまず本章ではこれを新兼語式に含めないでおく。しかし、同様の V1 (打) と V2 (破) を用いた例 (37) では、明らかに新兼語式が成立していることを考慮すると、例 (39) の如く、後節の当事 (頭) が前節の受事 (我) の身体部分を指す用例も、複文が縮約して新兼語式へと発展する可能性があったと考えられる。いずれにせよ、「破」が結果補語と見なせるほどに縮約しているわけではなかったのである。

下例 (40) は、V2/A に「折」が用いられており、前例の「破」と同様に、中古早期においても自動・使動に両用されていた“破”類に属する動詞である。

(40) 在於樹下，風吹枝折，墮其脊上。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.550b]

(〔野干が〕木の下にいて、風が枝を吹き折り、その背中に落ちてきた。)

下例(41)(42)(43)は、V2/Aに「病」、「痛」が用いられている。筆者が《百喻經》と《世説新語》中の「病」、「痛」を調査すると、使動用法をとる例は《百喻經》中の例(44)の「病」1例のみで、目的語を伴う使成式中のV2/Aに「病」、「痛」が置かれた例は1例も見当たらなかった。その状態義の強さから、いずれも“熟”類に属する語と考えられるだろう。

(41) 昔有一人，患下部病。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555b]

(昔ある人が、下部を患い病気になった。)

(42) 婦女患眼痛喻(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.553b]

(女性が目を患い痛めた喩え話)

(43) 昔有一女人，極患眼痛。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.556a]

(昔ある女性が、目をひどく患い痛めた。)

(44) 我不病眼，亦不著風，欲得王意。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.547a]

(私は目を病んでもないし、風邪を引いてもいない、王の真似をしているのです。)

以上が《百喻經》中に出現していた典型的な新兼語式の全5例である。ここで、一見すると新兼語式にとらえ得る下例(45)にも注目されたい。

(45) 即便以喙啄雌鴿殺。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.557b]

(するとすぐに嘴で、雌鳩を突き殺してしまった。)

中古早期の新兼語式のV2/Aに置かれる語は基本的に自動詞(或いは形容詞)であるが、例(45)は、V2/Aに、上古期から他動詞用法のみを保持してきた「殺」が用いられており、その特殊性から先行研究においても度々引き合いに出されてきた。特に、梅祖麟(1991: 118-119)は、他動詞「殺」が形式中で自動詞「死」に同化していると指摘し、隔開式の動補構造と見なすことができると主張している。しかし、梁銀峰(2006: 192-193)は、これをあくまで特殊な用法としたうえで「我認為“啄雌鴿殺”可以理解為“啄雌鴿而殺之”，“殺”後省略賓語“之”，應看作連動式。(“啄雌鴿殺”を“啄雌鴿而殺之”と解釈することができる。と考える、“殺”の後方には目的語“之”が省略されており、連動文と見なすべきである。)」と指摘

する。筆者も、「殺」は「雌鴿」を直接指しておらず、「V1+O+V2+(O)」形式の連動文と見なすこととする。そのため、本項ではこれを新兼語式には含めない。

## 5.2 「V1+O+副詞的成分+V2/A」形式

V2/A の直前に副詞的成分が前置された新兼語式は、前置されていない形式よりも多く、9例が出現していたことは注目に値する結果である。これは、同形式中の V2/A が補語と見なされるほど独立性を弱めた語では決してなかったことを裏付けていると言える。また、置かれた副詞的成分に注目すれば、「都」、「已」、「極」、「太」の4種に及んでいることから、新兼語式中の V2/A の直前には幾分自由に副詞的成分が置かれた状況が窺えよう。

下例(46)(47)(48)は、V2/Aに「盡」が用いられている。宋亞雲(2014:84)によれば、「盡」は中古早期にも“破”類に属する語であったとされる。また、筆者が《世説新語》を調査すると、出現した全25例のうち使動用法が18例、自動詞用法が7例という割合であったことから、依然「盡」は自動と使動に両用された動詞であると認められるだろう。

(46) 時金熱故，燒綿都盡。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548a]

(その時金が熱かったので、綿を全て燃やし尽くしてしまった。)

(47) 市得一雉食之已盡，更不復食。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.552a]

(市場で雉を得てこれをすでに食べ尽くしたが、さらに繰り返しては食べなかった。)

(48) 是故今者食一雉已盡，更不敢食。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.552b]

(故に一羽の雉をすでに食べ尽くしたが、それからは食べようとしなかった。)

下例(49)中の6例は全て〈梵天弟子造物因喻〉という同一の説話中に出現している例であり、V2/Aに用いられている語は「大」と「小」である。魏培泉(2000b:832-836)によれば、これらの形容詞は中古早期には既に使動用法を失っていたとされる。また、筆者が《百喻經》と《世説新語》中の「大」、「小」を調査すると、使動用法をとる例と、目的語を伴う使成式中の V2/A に用いられた例は1例も見つからなかった。このことから、当時の「大」、「小」が状態義の強い“熟”類の語であったことがわかる。

(49) 汝作頭太大，作項極小，作手太大，作臂極小，作腳極小，作踵極大，作如似毗舍闍鬼。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.552a]

(お前は頭を作って大きくし過ぎ、首を作って小さくし過ぎ、手を作って大きくし過ぎ、腕を作って小さくし過ぎ、足を作って小さくし過ぎ、踵を作って大きくし過ぎ、作ったものはまるで吸血鬼のようである。)

### 5.3 「V1+V2(C)+O」形式と「V1+V2/A」形式

目的語を伴った使成式は30例が出現している<sup>22)</sup>。そのV2(C)に用いられている語は「破」、「壊」、「絶」、「滅」など多くは中古早期にも自動・使動に両用されていた“破”類の語であり、“熟”類の語が置かれた例は見当たらなかった。以下(50)(51)(52)はその例である。

(50) 然為五欲毀破淨戒。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.553c]

(それにもかかわらず五欲のために淨戒を損ない破ってしまうのである。)

(51) 藥為破壞病，此論亦如是。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.557c]

(薬は病を破り壊すためにあって、この論もまたそのためのものである。)

(52) 我父小來斷絶淫欲初無染汚。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.544b]

(私の父は若いころから淫欲を断絶して汚れたことがない。)

また、「V1+V2/A」形式の全18例は、本節の調査で帰属不明と見なす例である<sup>23)</sup>。なぜなら、目的語の省略されている同形式は、その形式のみを見る限り使成式か新兼語式かを判断することが困難なためである。しかし、本章で筆者が述べてきた論から、ある程度の見立てを下すことは出来よう。例えば、下例(53)(54)に注目されたい。

(53) 我不洗淨，王自洗之。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.554c]

(私が洗って綺麗にしないなら、王が自らこれを洗うでしょう。)

(54) 妄言洗淨，實不洗之。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.554c]

(むやみに洗って綺麗にしたと言うが、実際はこれを洗ってはいない。)

<sup>22)</sup> 筆者は中古早期の「V1+V2(C)+O」形式を使成式とする立場は一切取らない(第4章参照)が、説明の便宜上、ひとまず本章では最も一般的な呼称である使成式を用いておく。

<sup>23)</sup> 第1章4節では、“使”構文の被使役主が省略される現象を「結合の類像性 iconicity of cohesion」を用いて解釈したが、新兼語式にこれを援用することは難しい。新兼語式は場合によっては複文と解釈できるなど、単文中で高度に縮約化が進むほどには固定化されていないからである。

上例 (53) (54) は V2/A に「淨」が用いられており、同形式 (洗淨) は 5 例が見つまっている。宋亞雲 (2009b : 17) によれば、「淨」は“熟”類であるとされる。これを踏まえると、例 (53) (54) 中に省略された目的語を再起させるならば、当時の状況からして、V1 と V2/A の間にのみ置かれるはずである。ここで断定することは控えるが、中古早期における目的語の省略された「V1+V2/A」形式のうち、その V2/A が“熟”類の語であった用例は、一様に「目的語の省略された新兼語式」と位置付けることができるのではないだろうか。

しかし、下例 (55) (56) (57) の如く、V2/A が「盡」、「折」といった“破”類の語である場合、これらを新兼語式と使成式のいずれかに分類することははいよいよ困難となる。仮に目的語を再起させるとすると、可能性としては V1 と V2/A の間 (新兼語式) か、V1 と V2(C) の後方 (使成式) の 2 通りが常にあり得ることになる。

(55) 愚人答言，君可飲盡。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.543c]

(愚人が答えて言った、君は飲み尽くすことができよう。)

(56) 捉其所當按摩之腳以石打折。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.551a]

(按摩するほうの脚を掴むと石で打ち折ってしまった)

(57) 未得一豆先所捨者雞鴨食盡。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.556b]

(まだ 1 粒の豆を[拾って]得ないうちに先に捨てておいたもの[別の豆]は鶏やアヒルに食べ尽くされてしまった。)

この類の例を分類するならば、V2/A に“破”類の語を用いた場合の、目的語を伴う使成式と、目的語を伴う新兼語式を複数の文献から調査し、両形式のどちらが優位な形式にあったかを確かめたいうえで判断すべきだろう。省略形式については今後の課題としたい<sup>24)</sup>。

#### 5.4 調査のまとめ

直接使役という同様の使役機能を有する構文の内、使成式が 30 例 (約 68%)、新兼語式は副詞的成分が付いているものを含めても 14 例 (約 32%) であることから、当時、使成式が優位な形式であったと見なすのは尚早である。なぜならば、新兼語式中の V2/A に用いられた語のみに注目すると、14 例中 9 例は“熟”類に属する (或いは状態義が強かった) 語が

<sup>24)</sup> 省略形式の全 18 例のうち、V2/A が“破”類の語であったのは 11 例、“熟”類の語は 7 例であった。

用いられており、これに対応する、目的語を伴った使成式は《百喻經》と《世說新語》中に1例たりとも出現していないからである。つまり、中古早期では原因動作とその結果を単文中で表し、且つその結果述語が“熟”類であった場合、使成式は用いられずに、専ら新兼語式が用いられていたことは明らかである。使成式と新兼語式は、直接使役構文という同様の枠の中で、結果述語の性質の差異に応じて役割を分担していたと言ふべきであろう。なお、胡敕瑞（2005：223）や梁銀峰（2006：206）によれば、いわゆる“熟”類に属する語が使成式中のV2(C)に置かれるようになるのは、遅く唐代に至ってからであるという。

また、新兼語式中のV2/Aの直前に副詞的成分が置かれた例は、前置されない例よりも多く、9例が出現していた。その副詞的成分も4種類に及んでいたことを考慮すれば、新兼語式中のV2/Aはいずれも独立性の強い語であって、V1を補足説明する関係にあったとは到底言えないだろう。本章で先行研究を踏まえて再三主張してきたように、中古早期に隔開式の動補構造は存在しなかったと言えるのではないだろうか。

## 6. 本章のまとめ

本章では上古期から中古早期にかけての新兼語式を論じてきたが、同形式を隔開式の動補構造(V+O+C)と見る説は、そもそも丁聲樹(1961)の定義した動補構造の範疇から外れている。更に、V2/Aの直前に副詞的成分が置かれた形式が散見される他、V2/A自体が単体では系統的に自動詞化していなかったことなど、その独立性は強かったことを考慮すれば、V2/AがV1を補足説明する関係(動補構造)にあったとは言い難い。また、その中間に目的語がある以上、これを一つの文法単位と見なすフレーズレベルでの考察も不可能であろう。中古早期には、隔開式の動補構造は存在しなかったのである。

新兼語式について「它和使成式的動補結構也沒有直接的關係，探討它的形成過程時不應將它和動補結構聯係起來。(それと使成式の動補構造は直接の關係はなく、その形成過程を探る際にはそれと動補構造を結びつけるべきではない。) 梁銀峰 2006：142」と述べた梁銀峰(2006)の指摘は真に合理的であって、新兼語式と使成式は「単文中で原因動作とその結果を同時に表す」という一点において同様の機能を有しながらも、異なる淵源と形成過程があったのである。その形成過程として、本章では、新兼語式に二種類の形成ルートがあったことを提起した。V2/Aが“熟”類の語の場合には複文縮約説(因果関係を持つ複文が縮約)、“破”類の語の場合には語彙交替説(従来の兼語式中の「使」が一般動詞に交替)のルートを経たのである。そして、いずれのルートを通ったにしても、V1とV2/Aが因果関係を持つ

ていたことに加えて、従来の兼語式中の「使」が備えていた CAUSE が新兼語式の V1 にも強く影響を与えるような形で、使役の読みが生じていたと考えられよう。

改めて述べれば、新兼語式は、前節の調査でも明らかになったように、中古早期の使成式が表現し得なかった用法（V2/A が“熟”類の語の場合、或いは二音節形容詞の場合）を確かに補っており、「過渡期の形式」と見なすよりは、使成式とは全く異なる淵源から、当時の口語中の必要に応じる形で生じた「必須形式」とすべきだろう。新兼語式という文法形式は、使成式にとらわれずして述べることのできる、文法的意義のある形式なのである。

### 第3章 有標型新兼語式の形式と意味

#### 0. はじめに

前章でも論じたように、中古早期には下例(1)の如く、原因動作を表す語(V1)とその結果状態を表す語(V2/A)の間に目的語(O)が置かれた直接使役構文である新兼語式(V1+O+V2/A)が広く用いられていた。その一方で、例(2)(3)の如く、新兼語式中のV2/Aの直前に使役動詞「使/令」が挿入された「V1+O+使/令+V2/A」形式も同時期に併存して用いられていたとされる。同例中の「使/令」は、「O(其苗、甕)をV2/A(死、熱)が表すところの結果状態に至らしめる」という使動の意味を表している。

- (1) 死人臂骨打此牧牛人頭破。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《四分律》卷三十九) [T22p.849c]  
([比丘は]死人の臂骨でこの牛飼いの頭を打ち破った。)
- (2) 八月初, 踏其苗令死。(《齊民要術・種襄荷芹蘆》第二十八) [p.158]  
(八月初めに、その苗を踏みつけて枯らす。)
- (3) 冬即蒸甕使熱, 穰茹之。(《齊民要術・笨麴並酒》第六十六) [p.390]  
(冬であれば甕を蒸して熱くさせて、稲の茎をこれでゆでる。)

本研究では、例(2)(3)の如き形式には使役動詞「使/令」が置かれていることを考慮して、これを新兼語式と区別するため、便宜上、「有標型新兼語式(V1+O+使/令+V2/A)」と呼ぶこととする<sup>1)</sup>。同形式は上古期から中古早期まで広く用いられていたにも関わらず、新兼語式を扱った先行研究においても、有標型新兼語式にまで考察が及ぶことはほとんど見られない。さらに言えば、文献調査などを踏まえた記述的研究は極めて不足していると言ってよい。このような有標型の直接使役構文がなぜ生じたのか、如何なる機能があったのかを確かめることは、中古早期の使役構文の類型をまとめる上でも有益であると考えられる。

また、古屋(1985: 51-52)や江藍生(1996: 7)は、「V教(O)C」、「V使C」といった形式(本章でいう有標型新兼語式)を当時の南方方言中において流行した形式としているが、梁銀峰(2006: 252)は《碧岩錄》、《齊民要術》、《佛本行集經》、《敦煌變文》などの、中古

<sup>1)</sup> 有標型新兼語式という呼称は、単に前章で扱った新兼語式(V1+O+V2/A)との形式上の類似から「有標型」という文言を加えたに過ぎない。故に、その形成経路や用法においても、新兼語式との関連を主張するものではないということに留意されたい。

期の比較的北方にあたる地域で成立したとされる文献中にも頻繁に見られることから、「此種格式似乎又沒有地域的限制（この種の形式には地域的な制限もなかったようである）」と指摘している。これは、有標型新兼語式が方言的な用法として南方地域に限定されたものではなく、地域を限らず広い範囲で用いられていたことを窺わせる。

以上の点を踏まえたうえで、本章では実際に上古期から中古早期の出土文献及び伝世文献から有標型新兼語式を調査する。そのうえで、同形式が上古期に如何にして形成されたのかをまとめ、構文として発展を遂げた中古早期に如何にして用いられたのかを明らかにしていくことで、有標型新兼語式を直接使役構文の類型中へと位置付けることを試みたい。

## 1. 有標型新兼語式の形成過程

魏培泉（2000b：840－841）、梁銀峰（2006：176）、劉子瑜（2008：83）によれば、有標型新兼語式は、最も早くは戦国晩期頃の成立とされる中国最古の医書《五十二病方》中に出現していたと説く。以下にその用例を示す<sup>2)</sup>。なお、例（8）は目的語が省略された有標型新兼語式（V1+使/令+V2/A）であり、出現当初から既に散見される。

(4) 先善以水灑，而灸蛇膏令消，傅。（《五十二病方・加》） [p.172]

（先に水でよく洗って、蛇の膏を灸り溶かして、つける。）

(5) 漬，灸之令温。（《五十二病方・頽》） [p.117]

（[下着を]浸したら、これを火にかざして温かくする。）

(6) 熬蠶種令黄。（《五十二病方・頽》） [p.112]

（蚕の卵をから煎りして黄色くさせる。）

(7) 以蚤挈處令赤。（《五十二病方・人病馬不癩》） [p.69]

（[爪で]その処を傷つけて赤くさせる。）

(8) 取薺孰乾實，熬令焦黑。（《五十二病方・諸傷》） [p.17]

（よく乾燥したナズナの実をとって、から煎りして黒焦げにする。）

興味深いのは、下例（9）の如く同一書中において無標の新兼語式も出現しているという

<sup>2)</sup> 大西（2009：24）は「秦漢出土醫藥文獻中の使令動詞多數用“令”，較少用“使”（秦漢の出土醫藥文獻中の使令動詞の多くは“令”が用いられて、比較的少なく“使”が用いられている）」と指摘する。筆者が調査したところ、《五十二病方》中においても主に「令」が用いられている。

ことである。前後の文脈を考慮しても、意味の上では有標型新兼語式とほとんど区別なく用いられていることが分かる<sup>3)</sup>。両形式の成立時期に明確な先後関係があったとは判断し難いが、いずれも既に先秦には用いられていたことは確かであろう。

(9) 燔飯焦，治，以久膏和敷。《《五十二病方・身疔》》 [p.203]

(飯を炊いて焦がし、砕いて、古い動物油で混ぜてつける。)

一方で、梁銀峰 (2006 : 176) は、《五十二病方》が成立した当時、下例 (10) の如く目的語の字数が多い場合や、例 (11) の如く目的語が量詞を含む場合には、「使/令」の直前でポーズが置かれ、単文ではなく複文と見なし得る状況もあったとする。これは上古期において、各々の述語の独立性が極めて高かったということであろう。後述するように、動作行為とその結果状態を単文中にて同時に表現できる直接使役構文は上古期に複数種形成されていたが、有標型新兼語式も含めて皆一様に未熟な段階にあったとされることから、使役構文の類型的に考えても、有標型新兼語式は存在したが、なお未発達であったと判断できよう。

(10) 燔所穿地，令之乾。《《五十二病方・胸養》》 [p.133]

(穿った穴に火を焚いて乾燥させる。)

(11) 熬菱芰一參，令黃，以淳酒半鬥煮之。《《五十二病方・乾瘡》》 [p.196]

(菱三分の一をから煎りして、黄色くさせ、味の濃い酒半斗でこれを煮る。)

このように単文と複文の境界が曖昧であった状況について梁銀峰 (2006 : 176) は「兩可的情況由于都符合語法習慣，又不曾引起意義的差別（意義等值），兩者是可以互相轉化的。（どちらでもよいという状況は文法習慣に適しており、意味の違いを引き起こす可能性もなかった〔意味等値〕ために、両者は互いに転化することができた。）」と解釈する。筆者も梁銀峰 (2006) に同意したうえで、有標型新兼語式は、前節（使役事象）と後節（被使役事象）で因果関係を持つ複文が、使役動詞「使/令」を紐帯として単文に縮約する形で生じた

<sup>3)</sup> 第2章3.4節では、中古早期の新兼語式の使動義は、実質的に「V1+O+V2/A」という構文自体が担っていたという説を提起した。一方、本章で論じている有標型新兼語式は、「使/令」が構文としての使動義を表出していることは明らかである。両形式を比較すれば「無標」と「有標」という形式の差異があるにも関わらず、無標の新兼語式が、意味上の区別なく有標型新兼語式と同様に使動義を表出していることは、かえって漢語における無標形式の使動義の強さを再確認できよう。

としておく。では、単文へと縮約していった根源的な要因とは何だろうか。当時の使役構文の総体的な趨勢を見ると、単音節の使動用法 (V+O) では表し得なかった動作行為 (手段) を単文中で同時に表現できるようになったことで使成式 (V+C+O) が形成されたり、使動義を突出し始めた“使”構文が、動作行為 (手段) を単文中で同時に表現するために「使」が一般動詞に置き換えられて新兼語式 (V1+O+V2/A) が成立されたりするなど、直接使役構文の種類が増しつつあった。つまり、上古期の使役構文の類型的な変化 (単文中で動作行為と結果状態を同時に表現できるようになること) に応じる形で、有標型新兼語式も複文から単文へと縮約していったと考えられよう。以下、形成過程を図示しておく。

V1+O, 使/令+V2/A → V1+O+使/令+V2/A

ここで問題となる点が2つある。まず、上図の「使」に注目されたい<sup>4)</sup>。有標型新兼語式において使役動詞「使」は極めて抽象的な使動義を表しており、単に「V2/A が表す結果状態に至らしめる」ということを表している。しかし、李佐豊 (1989) の調査では、先秦の成立である《左傳》中に“使”構文 (使+O+V2/A) は 1170 例出現して、下例 (12) (13) の如く派遣・命令義 (O を派遣して/に命令して V させる) を表す例が約 1100 例出現して 93% 以上を占めていたが、例 (14) の如く使動義 (O を V2/A の結果状態に至らしめる) を表す例は 70 例ほどで、7% に満たなかったとされる。一方、陳國華 (2016 : 63-66) の調査によると、時代を経て後漢の成立である《論衡》中では、“使”構文が 337 例出現して、内 148 例が下例 (15) (16) の如く使動義を表しており、総数の約 43% を占めている。

(12) 使賊殺其宰華吳，賊六人以鉞殺諸盧門合左師之後。 (《左傳・襄公十七年》) [p.1631]

([華臣は]賊を派遣してその家宰の華吳を殺させた、六人の賊どもが刀劍で[華吳を]盧門の合左師の[家の]後ろで殺したのである。)

(13) 僖子使子士之母養之，與饋者皆入。 (《左傳・哀公六年》) [p.1637]

(僖子は子士の母に命じてこれ[公子]を育てさせ、膳部人とともに[宮へ]入った。)

(14) 朱儒朱儒，使我敗於邾。 (《左傳・襄公四年》) [p.941]

(こびとよこびと、私の軍を邾に敗れさせた。)

<sup>4)</sup> ここでは説明を簡明にすべく「使」のみを取り上げて考察を進めるが、基本的に「使」と「令」は意味的に等価であった (梁銀峰 2006 : 179、馬貝加 2014 : 717)。

(15) 杖短，能使之長乎。((論衡・問孔)) [p.491]

(杖が短ければ、それを長くさせられようか。)

(16) 觸不周之山而使天柱折，是亦復難信。((論衡・談天)) [p.470]

([共工が]不周山にぶつかり、天柱を折ったというのは、これまた信じ難い。)

第1章でもまとめたように、「使」が上古期において具体的な派遣・命令義を表す実義性の強い動詞から、抽象的な使動義を表す使役動詞へと文法化 (grammaticalization) を進めていったことは定説となっているが、後漢に至っても、同一文献内 ((論衡)) における使動義用法は4割程度に留まっている。それにも関わらず、漢代以前の成立である《五十二病方》では抽象的な使動義のみを表す「使」を用いた有標型新兼語式が頻出しているのである。

もう1つの問題は、「使」と組み合わせられたV2/Aの性質である。漢代以前の“使”構文のV2/Aに用いられるのは、派遣・命令義という「使」の意味からも想像に難くないように、動作性の極めて高い動詞(朝、伐、攻、殺、射など)や、自動・使動に両用された動詞(“破”類:破、折、絶、敗など)がほとんどで、使動用法に用いられなかった純粋な自動詞・形容詞(“熟”類:熟、死、乾、焦など)が用いられることは極めて稀であった<sup>5)</sup>。しかし、有標型新兼語式においては、複文の後節にあった段階(或いは単文へと縮約しつつあった段階)で、既にV2/Aに“熟”類が用いられている。筆者が《五十二病方》を調査しても、V2/Aに用いられていたのは主に“熟”類(熟、黄、焦、沸、温など)と見なせる語であった。

以上の2つの問題点を考慮すると、「使」を巡って有標型新兼語式と“使”構文の状況が矛盾しているようにも思える。先行研究においてこの矛盾に言及した論は見当たらないが、今仮にこれに合理的な解釈をしておくとするならば、有標型新兼語式は、出土文献に出現する以前の、より早い時期(戦国以前)において既に口語中に用いられていたということであろう。つまり、派遣・命令義から文法化した使動義の「使」が、主要な形式である“使”構文に先んじて有標型新兼語式中には頻繁に用いられていたということになる。ある語彙が文法化する場合、一般的にまず言語の使用場面(典型的には会話)によって臨時的な意味がもたらされる。Bybee (1994)も指摘するように、文法化した用法がある特定の構文的環境下で頻繁に用いられるということは、文法化の初期的段階において普遍的に見られる現象である。

<sup>5)</sup> “破”類・“熟”類という分類は、説明の便宜上区別するものであるが、宋亞雲(2014)による上古期中古早期の文献調査の結果からもその妥当性が確かめられている(第2章1節、第2章3.3節参照)。

時代を経て、漢代の有標型新兼語式について胡敕瑞（2005：222）は「這種有標記形式的出現是因爲“VOC”中的C不少是來自本可表使動用法的動詞，漢代由于這類動詞的“動作”意義（即致使意義）漸趨消亡而只剩“性狀”意義，添加“使/令”標記可以喚起它的原義（この種のマーカーの置かれた形式[訳者注：有標型新兼語式を指す]が出現したのは、“VOC”中のCの多くが元々は使動用法を表現できる動詞で、漢代にこの種の動詞の“動作”義（即ち使動義）が次第に消滅して“状態”義のみが残ったが、“使/令”マーカー<sup>6)</sup>を加えることでその原義を呼び起こすことが出来たためである」と推測し、V2/Aには使動用法が衰退しつつあった“破”類の語が用いられたとするが、これは上古期の言語事実在即しているとは言い難い<sup>7)</sup>。

前述の通り、実際に《五十二病方》中に出現していた有標型新兼語式を調査した限りでは、そのV2/Aに用いられていたのは“熟”類（熟、黄、焦、沸、温など）の語で、“破”類の語は見当たらない。有標型新兼語式が出土文献中に出現した当初から、主に“熟”類の語がV2/Aに用いられていたことを踏まえれば、元々存在することのなかった使動義を「喚起（呼び起こす）」ために「使/令」が加えられて有標型新兼語式が形成されたとするのは、些か不自然ではないだろうか。実際に、後漢に訳出された漢訳仏典として《中本起經》及び《大比丘三千威儀》から有標型新兼語式を調査してみると、以下に挙げる用例が見つかった<sup>8)</sup>。なお、例（22）は目的語が省略された形式であり、前代までに引き続いて散見される。

(17) 佛以神力，斷水令住。（後漢・曇果康猛祥共譯《中本起經》卷上）[T4p.151b]

（仏は神力でもって、水を断ち留めさせた。）

(18) 一者當持淨巾拭中外令淨。（後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下）[T24p.923c-924a]

（一つ目として清潔な布切れで内と外を拭って綺麗にするべし。）

(19) 三者當敗色令黑。（後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下）[T24p.921c]

（三つ目として色を失わせて黒くさせるべし。）

(20) 一者皆當三易水使淨。（後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下）[T24p.923a]

（一つ目として三回水を取り替えて綺麗にするべし。）

<sup>6)</sup> 梁銀峰（2006：181）や劉子瑜（2008：86）は同形式中に用いられた「使/令」を使役動詞と見るが、筆者は有標型という呼称の通り、「使/令」が同時に使役マーカー的な役割をも担っていたと見ておく。

<sup>7)</sup> 胡敕瑞（2005：222）は有標型新兼語式に用いられたV2/AをC（補語）と見なす。筆者はこれに同意せず第3節にて批判的に検討するため、ここでは立ち入らないでおく。

<sup>8)</sup> 魏培泉（2000b：832）は「大體而言，佛經較常用「令」，其他古籍較常用「使」。（大體のところ、仏典では「令」がやや常用され、その他の古籍ではやや「使」が常用されている。）と指摘する。上古期から中古早期に至るまで、長きにわたってこの傾向が見られる。

(21) 五者掃塔前六歩使淨。(後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下) [T24p. 923c]

(五つ目として塔の前六歩分を掃いて綺麗にする。)

(22) 二者常拭令淨。(後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下) [T24p. 923b]

(二つ目として[仏像を]常に拭って綺麗にする。)

胡敕瑞 (2005 : 222) は、後漢の有標型新兼語式の V2/A には主に“破”類の語が用いられていたと主張するが、上例の如く後漢の用例を調べても、明確に同類の語が用いられている例は見当たらなかった。いずれの用例においても用いられているのは「住」、「淨」、「黒」のみであるため本章で断定することは控えるが、漢代頃においても有標型新兼語式の V2/A には主に“熟”類の語が用いられたのは確かだと言えるのではないだろうか。そもそも、上古漢語の状況を考えると、“熟”類の語の場合にはその前方に内項 (internal argument) を置く語順が整合的であって、“破”類の語の場合にはその後方に内項を置く語順が整合的であった。これを有標型新兼語式中の V2/A に置換して考えると、常に V2/A の前方に内項が置かれており、V2/A の後方に内項が置かれるという形式は見られないことになる。語彙的特徴から言っても構文的特徴から言っても、V2/A に“熟”類の語が広く用いられて“破”類の語が用いられなかったことは、有標型新兼語式にとってごく自然な成り行きであったと言える<sup>9)</sup>。

## 2. 中古早期の有標型新兼語式

梁銀峰 (2006 : 181) は、「在隋唐以前尤其是魏晉南北朝時期，“Vt1+使役動詞+Vi2”格式已經相當普遍地運用（隋唐以前の特に魏晉南北朝期には，“Vt1+使役動詞+Vi2”形式 [訳者注：有標型新兼語式を指す] が既に相当に普遍的に運用されていた）」と述べて、中古早期に至って有標型新兼語式が一層生産的に用いられるようになったとまとめている。近年では牛順心 (2014 : 105) もこれと同様の見解を示している。実際、古屋 (2000 : 282) が北魏の成立である中国最古の農書《齊民要術》<sup>10)</sup>を網羅的に調査すると、有標型新兼語式は 342 例が出現していた。同一文献中において、ここまで多数の用例が検出されていることは、上古期と比較して用例数自体も大幅に増加していることが推察されよう。以下は同書

<sup>9)</sup> 筆者の素朴な感覚として、上古期から中古早期の分離型の使役構文 (新兼語式、有標型新兼語式) の V2/A には主に“熟”類の語が用いられて、複合型の使役構文 (使成式) の V2/A には“破”類の語が用いられていたと予測している。第 5 章 3 節にて詳しく論じる。

<sup>10)</sup> 古屋 (2000 : 282) は、「當時の口語に近い書面語で書かれているからこそ今の我々には読みにくいという面もあるのではないだろうか」と述べて、総じて同書の口語性は強いと推察する。筆者も本章における漢訳仏典中の調査結果を踏まえたうえで、改めてこれに賛同する。

中から引いた例である。なお、例(26)(27)は目的語が省略された形式である。

(23) 坑内近地鑿壁為孔，插枝於孔中，還築孔使堅。(《齊民要術・種桃柰》第三十四) [p.192]

(底近くの坑壁に鑿で穴をあけ、葡萄の枝を穴に挿し、さらに穴を築き固めておく。)

(24) 耜地令熟，耨耩作壟。(《齊民要術・種桑柘》第四十五) [p.149]

(地を耕して熟れさせて、[種をまく]農具で種をまいてうねを作る。)

(25) 便於席上攤之使冷。(《齊民要術・造神麴並酒》第六十四) [p.365]

(そこで席の上でこれ[炊いた飯]を広げて冷ます。)

(26) 鐵齒杷耨之，令熟，足踏使堅平。(《齊民要術・種葵》第十七) [p.126]

(鉄の歯の杷で畑を耕して、熟れたら、足で踏んで固くさせる。)

(27) 雞一頭，解骨肉相離，切肉，琢骨，煮使熟。(《齊民要術・羹臠法》第七十六) [p.464]

(鶏一頭、骨と肉を解いて離し、肉を切り、骨をたたき、煮て熟れさせる。)

古屋(2000:279)は調査の結果から、《齊民要術》中の新兼語式と有標型新兼語式の例を比較したうえで「こう並べてみる限り、また文脈を考えた場合ですら、両者の間に意味上の違いを見出すのは困難である。」と指摘する。上古期に続き中古早期に至っても、有標型新兼語式は無標の新兼語式と同様の意味を持ち、区別なく用いられていたことが窺えよう。

しかし、中古早期の先行研究(古屋2000、魏培泉2000b、梁銀峰2006、曹晉2011など)を見る限り、文中に引かれる用例は《齊民要術》中のものがほとんどである。こういった状況からか、有標型新兼語式を「特別常見於技術手冊或說明書類的這類文體中(特に技術書や説明書といった類の文体によく見られる)魏培泉2000b:845」と考える向きもある。

そこで、筆者が実際に中古早期の文献を調査してみると、口語性が強いとされる漢訳仏典(《正法念處經》、《四分律》、《隨相論》、《長阿含經》、《大般涅槃經》、《百喻經》、《大悲經》、《雜阿含經》、《佛說佛名經》、《中阿含經》、《賢愚經》)<sup>11)</sup>にも頻出していることが分かった。個々の文献に現れる用例数自体は少ない感が否めないが、10部以上に及ぶ文献に出現していたことは、有標型新兼語式が中古早期において文体を問わず広く普遍的に用いられてい

<sup>11)</sup> 各漢訳仏典の訳出年代は次の通りである。《正法念處經》(元魏[386~543年])、《四分律》(姚秦[384~417年])、《隨相論》(陳[557~589年])、《長阿含經》(姚秦[384~417年])、《大般涅槃經》(東晋[317~420年])、《百喻經》(蕭齊[479~502年])、《大悲經》(高齊[550~577年])、《雜阿含經》(劉宋[420~479年])、《佛說佛名經》(元魏[386~543年])、《中阿含經》(東晋[317~420年])、《賢愚經》(元魏[386~543年])。

たことを窺わせる。以下、中古早期に訳出された漢訳仏典中における用例を示す。

- (28) 取彼罪人嚼之令破。(元魏・般若流支譯《正法念處經》卷十) [T17p.57a-b]  
(その罪人を取ってこれを噛んで砕いてしまった。)
- (29) 不應打死人令破取衣。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《四分律》卷五十五) [T22p.977a]  
(死人を打ち剥いで衣類を取ってはいけない。)
- (30) 如取種子磨之令破。(陳・眞諦譯《隨相論》卷一) [T32p.158c]  
(種を取って擦り破ってしまうようなものだ。)
- (31) 著水著米，煮令沸。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《四分律》卷四十三) [T22p. 875c]  
(水をつけ米をつけて、煮て沸かす。)
- (32) 以熱鐵繩緝之使直。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《長阿含經》卷十九) [T1p.123b]  
(熱した鉄縄でこれを縛って真っ直ぐにさせる。)
- (33) 依八聖道推之令去斬之令斷。(東晉・釋法顯譯《大般涅槃經》卷二十) [T12p.499a]  
(菩薩は)八聖道に従ってこれを推し去らせこれを斬り断った。)
- (34) 得一磨石，磨刀令利，來下而剝。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545b]  
(研ぎ石を得て、刀を研いで鋭利にして、[上の階から]降りてきて剥がした。)
- (35) 蹋地令堅，其麥不生。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555c]  
(地を踏んで固くすると、その麦は生えなくなった。)
- (36) 不令鳥獸飲之令盡。(高齊・那連提耶舍譯《大悲經》卷三) [T12p.958c]  
(鳥獸にこれを飲み尽くさせることはしない。)
- (37) 三火應斷令滅。(劉宋・求那跋陀羅譯《雜阿含經》卷四) [T2p.25a]  
(三毒の火は断って滅するべきである。)
- (38) 先啄其脈，飲血令盡。(元魏・般若流支譯《正法念處經》卷十一) [T17p.61a]  
(まずその血脈を啄んで、血を飲み尽くした。)
- (39) 牽著鑊中煮之令爛。(元魏・菩提流支譯《佛說佛名經》卷三十) [T14p.302b]  
(鼎の中に引き入れてこれを煮て爛れさせた。)
- (40) 用稻穀麩，水浸令熟。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.549a]  
(稻の藁を砕いたものを用いて、水で浸して腐らせる。)
- (41) 取其戲丸塗以毒藥，暴之使乾。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《長阿含經》卷七) [T1p.46b]  
(其の戲丸を取ると毒藥を塗って、これを晒して乾かした。)

上例にて注目すべきは、V2/Aに“熟”類の語（沸、利、堅、爛、熟、直、乾）に加えて、中古早期において出現頻度の高かったとされる一部の“破”類の語（破、斷、滅、盡）が用いられていることである<sup>12)</sup>。前述の通り、上古期までの同形式のV2/Aには主に“熟”類の語が用いられていたが、中古早期に至り、有標型新兼語式という構文自体が十分に発展して成熟したことで、用いることの出来る結果述語の類型が大幅に増し、“熟”類と一部の“破”類の語も受け入れるようになるなど、有標型の直接使役構文として生産性を高めている様子が窺える。さらに言えば、このような発展の過程は有標型新兼語式だけに見られるわけではない。第1章及び第2章にて明らかになったように、“使”構文と新兼語式も上古期から中古早期にかけて構文として発展を遂げたことで、V2/Aに用いられる語の類型が大幅に増していった。3種の分離型の使役構文は、足並みを揃えるようにして発展していったのである。

他、漢訳仏典を除けば劉宋に成立した《世説新語》にも以下の1例が見られた。

(42) 晏乃畫地令方，自處其中。（《世説新語・夙惠》） [p.322]

（晏はそこで地面に四角く線を引き、その中に自分の身を置いた。）

### 3. 有標型新兼語式と動補構造説

胡敕瑞（2005：222）は、有標型新兼語式が中古早期にかけて盛行したことを認めながらも、「“VO使/令C”可以說是“VOC”的一種有標記的形式（“VO使/令C”は“VOC”の一種の有標型の形式であると言える）」と指摘する。胡敕瑞（2005）のように無標の新兼語式（V1+O+V2/A）を、動詞（V）と補語（C）によって目的語（O）が隔てられた分離型の動補構造（V+O+C）と見なす説（梅祖麟1991、石毓智・李訥2001、蔣紹愚2003、胡敕瑞2005など）は根強い（第2章1節参照）が、その立場から有標型新兼語式をも「有標記的（有標の）」分離型の動補構造と見なしているのである。彼らの考え方では、「V+O+C」形式中の結果述語（Cの部分）に元々用いられていた“破”類の語に自動詞化が生じて、使動義を失っていく（結果補語に転化していく）過程で、その使動義を再起させるために結果述語（C）の直前に「使/令」が用いられたということになるが、既に第1節にて指摘した通り、そもそも有標型新兼語式が形成された当初のV2/Aに用いられていたのは専ら“熟”類の

<sup>12)</sup> 中古早期において“破”類の語として「破」、「斷」、「滅」、「盡」といった動詞の出現頻度が高かったことは、宋亞雲（2014）による文献調査によって確かめられている（第2章3.3節や第4章2節参照）。

語であった。更に、中古早期の状況を見ても、同形式を動補構造と見なし難い状況が頻繁に出現している。古屋（2000：282）による《齊民要術》の調査では、有標型新兼語式の V2/A に副詞的成分が前置された例が下例（43）（44）（45）（46）を含む 55 例出現している。

（43）預銼麴，曝之令極燥。（《齊民要術・法酒》第六十七）[p.407]

（あらかじめ麴を削り取って、これを[日に]曝して極めて乾燥させる。）

（44）湯二升，合和之，溫令少熱，下，盛。（《齊民要術・作菹藏生菜法》第八十八）[p.536]

（湯二升を、これに混ぜ合わせ、温めて少し熱くして、下ろして、盛る。）

（45）攤令小冷，先下水、麴。（《齊民要術・法酒》第六十七）[p.408]

（広げて少し冷まし、先に水と麴を下ろしておく。）

（46）然後細判，令如棗、栗。曝使極乾。（《齊民要術・造神麴並酒》第六十四）[p.365]

（その後細かく切り、ナツメや栗のようにさせる。[日に]曝して極めて乾燥させる。）

また、筆者が中古早期の複数の漢訳仏典を調査してみると、有標型新兼語式の V2/A に副詞的成分が前置された用例は、以下（47）（48）（49）（50）に示す如く散見される。

（47）譬如鐵丸燒令極熱。（劉宋・求那跋陀羅譯《雜阿含經》卷十一）[T2p.78c]

（鉄球を焼いて極めて熱くさせるようなものだ。）

（48）以火燒金鍛令極薄。（東晉・伽提婆譯《中阿含經》卷四十二）[T1p.691c]

（火で金を焼き、鍛えて極めて薄くさせる。）

（49）作七鐵丸，燒令極赤。（元魏・慧覺譯《賢愚經》卷三）[T4p.372b-c]

（七つの鉄丸を作ると、焼いて極めて赤くさせた。）

（50）熱白鑷汁，煮令極熟。（元魏・般若流支譯《正法念處經》卷七）[T17p.39c]

（熱い錫汁で、煮て極めて熟れさせる。）

上例の如く、V2/A の直前に副詞的成分（極、少、小）が置かれた用例が散見されることを考慮すれば、V2/A は V1 を補足説明する補語的成分（C）ではなく、上古期と同様に独立した動詞・形容詞と見るべきであろう。なお、梁銀峰（2006：174）は有標型新兼語式を「特殊使役句式（特殊使役構文）」と呼び、後に劉子瑜（2008：72）もこれを「使役意義的連謂結構（使動義の連述構造）」と定義している。両者の取る呼称の背景に共通しているのは、

いずれも V2/A を補語的成分 (C) とは捉えずに、なお独立した動詞 (或いは独立可能な動詞) と捉えていることである。筆者も、中古早期の有標型新兼語式の V2/A の直前に副詞的成分が置かれる例が散見されることなどを踏まえ、これを動補構造とする立場はとらない。

#### 4. 有標型新兼語式の発展

中古早期には、下図に示す如く有標型新兼語式に構文としての発展が見られ、下例 (51) (52) の如く「使/令」が目的語に前置された形式が僅かながら見られるようになる<sup>13)</sup>。

V1+O+使/令+V2/A → V1+使/令+O+V2/A

(51) 合飯一時内甕中，和攪令飯散。(《齊民要術・白糲糶》第六十五) [p.383]

(飯を合わせてしばらく甕の中に入れて、飯をかき混ぜて散らす。)

(52) 如渾，椎令骨碎。(《齊民要術・炙法》第八十) [p.497]

(丸ごと[の時と同様]のように、骨を突き砕く。)

古屋 (2000 : 282) の調査では《齊民要術》中にはこの発展形式が 9 例出現しているが、筆者が同時期の複数の漢訳仏典<sup>14)</sup>を調べてみると、同形式は全く見つからなかった。しかし、有標型新兼語式の後代における発展を見ると、上図に示した発展形式の語順が多数を占めることになっていく。また、これと同時に語彙レベルでは、下例 (53) (54) の如く宋代にかけて使役動詞が「使/令」から「教/交/叫」へと拡張していくという発展も見られる<sup>15)</sup>。

(53) 與你醫教手好。(《張協狀元》第四十五) [p.177]

(あなたのために手を治して良くしてあげましょう。)

(54) 如一條死蛇，弄教他活。(《朱子語類・朱子十八》卷一百二十一) [p.3826]

(一匹の死んだ蛇がいて、それを生き返らせるようなものだ。)

<sup>13)</sup> 上古期にも「使/令」が目的語に前置された形式は例 (10) の如く僅かながら見られるが、いずれも同一事物を指す目的語が「使/令」の前後に重複して置かれた形式 (「V1+O+使/令+O+V2/A」) であるため、本節で論じている発展形式とは異なることに留意されたい。

<sup>14)</sup> 《正法念處經》、《四分律》、《隨相論》、《長阿含經》、《大般涅槃經》、《百喻經》、《大悲經》、《雜阿含經》、《佛說佛名經》、《中阿含經》、《賢愚經》を指す。

<sup>15)</sup> 便宜上、本節では中古早期以降に使用頻度の高かった (梁銀峰 2006 : 252) とされる「教」のみを取り上げる。特に、「交/叫」は南方方言的な文体中に見られるという。

なぜこのような語順変化が生じたのかを論じた先行研究は見当たらないため、ひとまずその要因を次のように推察する。上古期の複文「V1+O, 使/令+V2/A」が縮約したことで有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A) が形成されたが、時代を経て中古早期において十分に一構文として熟した段階に至ると、内在する「使/令」自体が“使”構文として整合性のある語順 (使+O+V) へと変化することを要求したために、後代に至って、「V1+使/令+O+V2/A」形式へと変化していったのではないか。以下、仮説を簡潔に図示しておく。

複文「V1+O, 使/令+V2/A」から単文「V1+O+使/令+V2/A」へと縮約

↓

常用されて「V1+O+使/令+V2/A」が構文として定着

↓

形式内部の「使/令」が“使”構文本来の語順 (使/令+O+V) へと回帰

「V1+使/令+O+V2/A」

また、汪維輝 (2000: 192)、張美蘭 (2006: 100) によれば、使役動詞「教」は「使/令」に遅れて文法化を遂げたとされる。実際に中古早期の文献として《世説新語》を調査してみると、単体 (教+O+V) での使用頻度自体も「使/令」と比べて極めて少なく、以下の例 (55) に挙げる僅か 1 例のみであり、有標型新兼語式中に用いられることもなかった。

(55) 公教人噉一口也，復何疑。(《世説新語・捷悟》) [p.318]

(公は人々に一口ずつ食べさせようとしています、また何の疑いがあるのか。)

その後、単体での使用頻度も増していく中古晩期に至って、「教」は本来の整合的な語順 (教+O+V) を保持したまま「V1+教+O+V2/A」の如く、有標型新兼語式中に入り込むような形で用いられていくようになったと考えられよう。

## 5. 本章のまとめ

以上、本章では上古期から中古早期にかけての有標型新兼語式の形成と発展を論じてきた。まず、漢代以前に前節と後節が因果関係を持つ複文「V1+O, 使/令+V2/A」が縮約し

て有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A) が成立したとする立場を採った。そのうえで「使」の性質に注目すると、「使」構文 (使/令+O+V2) 中では派遣・命令義 (O を派遣して V2 させる / O に命令して V2 させる) を表していた一方、有標型新兼語式中では使動義 (O を V2/A という結果状態に至らしめる) を表していた。更に V2/A の性質にも注目すると、「使」構文では主に“破”類の語が用いられていたが、有標型新兼語式では“熟”類が主であった。これら 2 つの性質の差異を考慮して、有標型新兼語式には、文法化した使動義の「使」が先んじて用いられていたと主張した。漢代でも、複数の漢訳仏典において有標型新兼語式が散見されたものの、その V2/A に用いられているのは依然として“熟”類が主であった。

中古早期に至って、有標型新兼語式の用例数は大幅に増加しており、構文として着実に発展していたことが明らかとなった。但し、先行研究中において用例として挙げられているものの多くは農書《齊民要術》中の用例であったことから、文献の範囲を広げて調査してみると、多数の漢訳仏典中にも類に富んだ用例が見られ、当時、文体を問わず生産的に用いられていた使役構文の 1 つであったことが窺えた。更に、調査の結果得られた同構文の結果述語の性質に注目してみると、V2/A には“熟”類に加えて一部の“破”類の語も用いられるようになっており、有標型新兼語式に構文としての発展が見られた。また、有標型新兼語式の V2/A を補語 (C) と捉えて、有標の分離型動補構造と見なす説も根強いが、本章の調査でも明らかになった通り、V2/A の直前には副詞的成分が置かれることもあったことを考慮すれば、中古早期においても動詞 (或いは形容詞) の連続する構文であったと考えられる。

ここまで第 1 章及び第 2 章にて“使”構文 (使/令+O+V2/A)、新兼語式 (V1+O+V2/A) といった分離型の使役構文を論じてきたが、本章での有標型新兼語式も加えてまとめると、いずれも上古期に形成され、形成当初は V2/A に用いられる語の類型に限りがあったものの、中古早期に至って語の類型が増したことで、用例数も大幅に増えていったという全く同様の経路を辿ってきたことになる。分離型の使役構文は、中古早期においてなお未発達であった複合型の使役構文をカバーするような形で、広く用いられていたと言えるだろう。

最後に、中古早期までの有標型新兼語式の体系的な位置づけをまとめると、表層にある使役動詞「使/令」が紐帯となって有標型新兼語式中の V1 と V2/A の因果関係を強めていたことは明らかであり、それ以外には無標の新兼語式と意味上の差異はないように思える。改めて引けば、「こう並べてみる限り、また文脈を考えた場合ですら、両者の間に意味上の違いを見出すのは困難である。」とした古屋 (2000 : 279) の指摘はまことに合理的で、中古早期までの分離型の使役構文はいずれも等しく直接使役を表していたと言えるだろう。有標型

新兼語式は漢語の使役構文の種類が増していく最中に形成されたが、決して「形式中に不足した使動義を補う」ために生じたのではなく、有標型の使役構文の一形式として意味や機能の過不足なく着実に発展し、中古早期には生産的に用いられていたと考えられよう。

## 第4章 使動用法と使成式の交替関係

### 0. はじめに

前章まで、“使”構文（使/令+O+V2/A）、新兼語式（V1+O+V2/A）、有標型新兼語式（V1+O+使/令+V2/A）といった、結果述語の直前に目的語が置かれる3種の直接使役構文を論じてきたが、本章ではもう一つのタイプである「述語全体の後方に目的語を従えて直接使役を表す構文」を論じていくこととする。上古期から中古早期にかけて、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文は、使動用法（V+O）と使成式（V+C+O）の2種が存在していた。以下の例（1）は使動用法、（2）は使成式の例である。

(1) 太后遂斷戚夫人手足。《史記・呂太后本紀》第九 [p.397]

（呂太后はついに戚夫人の手足を断った。）

(2) 遂掘斷墓後以壞其勢。《世說新語・術解》 [p.381]

（ついに墓の後ろを掘り断ってその運勢を潰した。）

例（1）の如き動詞単体の使動用法（斷）から、例（2）の如く前方に行為動詞（掘）を用いた使成式（掘斷）へと直接的に発展していったことは、もはや定説となっていると言ってよい。しかし、その新旧形式の交替を文献調査から数量的に確かめた研究は数少ない。そこで本章では、上古期から中古早期にかけての両形式の通時的解釈に重点を置きながら、実際に中古早期に成立した6部の文献を調査することで、その様相を確かめる。

### 1. 上古期の使動用法と使役連動文

上古期、とりわけ先秦には、現代漢語の語感からすれば自動詞（或いは結果補語）と見なし得る語が単体で後方に目的語を従えることで、「[目的語を]動詞が示すところの結果状態に至らしめる」という使動の意味を表す用法（＝使動用法）が存在し、最も一般的に用いられていたとされる。先秦における例を以下（3）（4）に挙げる。

(3) 晉師從之，大敗秦師。《左傳・文公二年》 [p.521]

（晋軍はこれに続いて、大いに秦軍をやぶった。）

(4) 弗殺，必滅若敖氏矣。《左傳・宣公四年》 [p.679]

(殺さなければ、[その子は]きっと若敖氏を滅ぼすことになる。)

使動用法を提唱した陳承澤（1922：113）や王力（1958：403）は、これをあくまで自動詞による臨時的な用法（或いは活用）と見るが、近年では、宋亞雲（2014）が先秦の10部に及ぶ文献調査から、それらが使動用法と自動詞用法に自在に両用される「作格動詞（能格動詞 ergative verb）」であったと説く。実際、上古期に出現頻度が特に高かった動詞「破」、「敗」、「滅」、「絶」、「斷」、「折」の具体的な用例数は以下の通りであった。なお、使動用法と自動詞用法の出現数を示した直後に、カッコ付きでその割合を示した。

「破」	使動用法 168 (約 78%)	:	自動詞用法 48 (約 22%)
「絶」	使動用法 188 (約 68%)	:	自動詞用法 90 (約 32%)
「敗」	使動用法 265 (約 52%)	:	自動詞用法 246 (約 48%)
「斷」	使動用法 116 (約 94%)	:	自動詞用法 7 (約 6%)
「滅」	使動用法 201 (約 76%)	:	自動詞用法 63 (約 24%)
「折」	使動用法 52 (約 54%)	:	自動詞用法 44 (約 46%)

(宋亞雲 2014:195-251)

以上の通り、先秦には単音節の自動詞が後方に目的語を従える使動用法が高い頻度で用いられていた。ところが漢代にかけて、漢語という言語総体としての複音節化の傾向が顕著となっていく（梁銀峰 2006：92）と、この影響を強く受けて、直接使役を表す構文も複音節化を遂げることになる。王力（1958：403）は以下の作例等を挙げて、左列のような使動用法が、右列の如き動詞性フレーズに発展したと説き、これを「使成式」と命名した<sup>2)</sup>。

小之（これを小さくする）	:	削小它（これを削って小さくする）
潔之（これをきれいにする）	:	洗乾淨它（これを洗ってきれいにする）
活之（これを生かす）	:	救活它（これを救って生かす）

1) 《左傳》、《國語》、《論語》、《孟子》、《墨子》、《莊子》、《荀子》、《韓非子》、《呂氏春秋》、《戰國策》の10部の文献を指す。

2) 王力が初めて「使成式」を定義したのは1943年の《中國現代語法》中においてであるが、同書は現代漢語のみを対象としている。使成式の通時的な変遷を踏まえて、より詳細に定義したのは1958年の《漢語史稿》であるため、本節ではこれを取り上げる。

さらに、使成式では動作行為（削、洗、救）とその結果（小、乾淨、活）を1つの動詞性フレーズ中で表現できるようになったとして、これらを使動用法と比較して「漢語語法的一大進歩（漢語語法の一大進歩）」であった、とまとめている。

しかし、使動用法から使成式への変遷は、王力（1958：403）が上の作例中に示したほど単純なものではなかった。志村（1975：3-4）、蔣紹愚（1999：242-243）等によれば、上古期における使成式への発展の過程においては、下例（5）（6）の如く、2つの動詞の間に「而」が挿入された「V1+而+V2+O」形式や、同様の事物を指す目的語を前節と後節で重複させて用いた「V1+O, V2+O」形式が出現していたとする。

(5) 郤至射而殺之。（《左傳・成公十七年》） [p.901]

（郤至は射てこれを殺した。）

(6) 師還，館于虞，遂襲虞，滅之。（《左傳・僖公五年》） [p.311]

（軍は引き揚げると、虞に留まり、ついで虞を襲い、これを滅ぼした。）

蔣紹愚（1999：242）の調査によれば、先秦の《左傳》中において「V1+而+V2+O」形式は10例、「V1+O, V2+O」形式は14例出現していた一方で、「V1+V2+O」形式は僅か3例のみであったが、漢代に至ると《史記》等には「V1+V2+O」形式が大量に出現していたとされる。なお、これよりも早く何樂士（1992：238）は、先秦の上例（5）（6）と対応する漢代の下例（7）（8）を挙げて、同形式の発展過程を明示している。

(7) 郤至射殺宦者。（《史記・晉世家》第九） [p.1680]

（郤至は宦官を射て殺した。）

(8) 還，襲滅虞。（《史記・晉世家》第九） [p.1647]

（引き揚げてくると、虞を襲って滅ぼした。）

例（5）と（7）、例（6）と（8）にはそれぞれ全く同様の述語が用いられており、「V1+V2+O」形式への変遷を明瞭に示していると言えるだろう。

まとめると、今仮に「破」を例に示せば、使動用法は先秦から漢代にかけておよそ以下のような経路をたどって発展していったということになる。

[破+O] → [V1+而+破+O] / [V1+O, 破+O] → [V1+破+O]

注意すべきは上右端の「V1+破+O」、より一般化すれば「V1+V2+O」の如き形式は、現代漢語の使成式とは内部の性質が異なるということである。現代において「破 (V2)」は自動詞 (≒結果補語) と解釈されるが、上古期には単体で使動用法として高い頻度で用いられており、個々の動詞の独立性も強かったため、構造としては「雙動共賓 (兩動詞が目的語を共にする)」であった。そこで、本形式を現代漢語の使成式や直接使役を表さない連動文と区別して、ひとまず本章では「使役連動文」と呼ぶこととする。

但し、漢代に至っても直接使役を表すものが皆一様に複合述語化を遂げて用いられたわけではない。魏培泉 (2000b : 824) や胡敕瑞 (2005 : 218) は、単体で使動用法に高い頻度で用いられた自動詞ほど、早くに使役連動文中の V2 に盛んに用いられたとすることから、先秦に頻繁に用いられた前述の 6 動詞が、漢代において単体で直後に目的語をとる使動用法に用いられた場合と、使役連動文 (V1+V2+O) 中の V2 に用いられた場合とを、宋亜雲 (2014 : 195-282) による《史記》の調査結果から抽出してみると、以下のようになる。なお、使動用法と使役連動文の出現数を示した直後に、カッコ付きでその割合を示した。

「破」	使動用法 364 (約 87%)	:	使役連動文 54 (約 13%)
「絶」	使動用法 161 (約 90%)	:	使役連動文 17 (約 10%)
「敗」	使動用法 180 (約 81%)	:	使役連動文 41 (約 19%)
「断」	使動用法 26 (約 79%)	:	使役連動文 7 (約 21%)
「滅」	使動用法 266 (約 91%)	:	使役連動文 27 (約 9%)
「折」	使動用法 21 (84%)	:	使役連動文 4 (6%)

(宋亜雲 2014 : 195-282)

以上の通り、出現頻度から言えば漢代においても動詞単体での使動用法が遥かに優位な状況にあり、使役連動文中の V2 に用いられるよりも相当に多く見られる。つまり、使動用法で直接使役を表すことが出来なくなったというわけではなく、むしろ漢代の直接使役構文の中心も、依然として使動用法にあったと言ってよいだろう。

## 2. 中古早期の使動用法と使成式

使成式の形成過程を論じる多くの学者（李平 1984 : 135、梅祖麟 1991 : 125—128、蔣紹愚 1999 : 254—255、吳福祥 1999 : 188—189、施春宏 2004 : 528）は、中古早期にかけて使動用法が統一的に衰退し、下例（9）（10）の如き使成式に取って替えられたと主張する。

（9）打破雞子四枚，瀉中，如淪雞子法。（《齊民要術・脛脂煎消法》第七十八） [p.484]

（鶏卵 4 個を打ち割って、中に注ぎ入れ、かきたまの仕法のようにする。）

（10）汝何以輒打折其脚。（元魏・慧覺《賢愚經》卷十一） [T4p.428c]

（お前はどのようにしてその脚を打ち折ったのか。）

同時に、使動用法の衰退は使役連動文中の V2 が自動詞化（結果補語へ転化）したことを示すため、使成式は既にこの時期には成立しており、広く用いられていた（趙長才 2001 : 15、施春宏 2004 : 528）と説く<sup>3)</sup>。同説は今日まで根強く支持され続けており、もはや使成式の成立時期を判断するうえでの定説となっていると言ってよい<sup>4)</sup>。付言すれば上例（10）は第 2 章 1 節でも梅祖麟（1991）の挙げた例として引いたが、同例は先行研究にてこれまで幾度となく引用され続けてきた「典型的用例」である。従来の研究では、例（10）を含む僅か数例ばかりを根拠にして論が展開されてきたきらいがあり、その主張が客観的な言語事実を踏まえても妥当であるかどうかは大いに疑問の余地があると言える。

実際、彼らの主張では、基本的に使動用法を持っていた動詞は既に単体で直接使役を表せなくなっていたとされるが、梁銀峰（2006 : 128—139）や宋亞雲（2014 : 195—282）によれば、そもそも同時期においても使動用法に総体として顕著な衰退は見られない（「都尚未表現出明顯的衰落態勢 [皆未だ明らかな衰退の態勢は見られない]」梁銀峰 2006 : 139）という。宋亞雲（2014 : 195—282）が中古早期に成立した 5 部の文献<sup>5)</sup>を調査したところでは、上古期に引き続いて出現頻度が高かったとされる動詞「破」、「敗」、「滅」、「絶」、「斷」、

<sup>3)</sup> 彼らは分離型の動補構造（隔開式）の出現をも使成式成立の根拠としているが、既に第 2 章において、補語相当とされる語（結果述語）の直前には副詞的成分が自在に置かれ、同語の独立性が極めて高かったことなどから詳細に反論しているため、ここでは取り上げない。

<sup>4)</sup> 使成式の成立時期については、先秦に僅かながら出現していた使役連動文を根拠として同時期に成立していたとする説（楊建國[1957]、周遲明[1958]、潘允中[1982]）や、使役連動文の数が増加しつつあった漢代には成立していたとする説（王力[1958]、何樂士[1992]）なども存在するが、本章では論を簡潔にすべく、今日において定説となっている魏晉南北朝説のみを取り上げる。

<sup>5)</sup> 《世說新語》、《齊民要術》、《百喻經》、《賢愚經》、《雜寶藏經》の 5 部の文献を指す。

「折」の使動用法と自動詞用法の具体的な用例数は以下の通りであった<sup>6)</sup>。なお、使動用法と自動詞用法の出現数を示した直後に、カッコ付きでその割合を示した。

「破」	使動用法 67 (約 68%)	:	自動詞用法 32 (約 32%)
「敗」	使動用法 9 (30%)	:	自動詞用法 21 (70%)
「滅」	使動用法 36 (約 44%)	:	自動詞用法 44 (約 56%)
「絶」	使動用法 11 (約 27%)	:	自動詞用法 30 (約 73%)
「斷」	使動用法 60 (75%)	:	自動詞用法 20 (25%)
「折」	使動用法 16 (約 55%)	:	自動詞用法 13 (約 45%)

宋亞雲 (2014: 195–282)

上古期と比べると、使動用法の割合自体は下がりつつあるものの、自動詞用法と比べて少数であるとは決して言えない。中古早期においても、使動用法はなお生産的であったことは確かである。ちなみに筆者が調査したところ、上例 (9) (10) と同様の述語が、それぞれ単体で使動用法として用いられた以下 (11) のような例が見つかった。

(11) 便擧脚蹋長者口，破唇折齒。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.551b]

(そこで脚をあげて長者の口を踏み、唇を破って歯を折ってしまった。)

そして、もう一つ大きな疑問の残る点がある。それは、「果たして本当に中古早期に使動用法が使成式に取って替えられたのか」ということである。従来の研究では、使動用法の衰退は使役連動文中の V2 の自動詞化 (結果補語[C]への転化) を示す、即ち使成式 (V+C+O) が成立したことの証左となる、という観点のみから、使動用法と自動詞用法それぞれの出現頻度とその割合の増減ばかりが絶えず議論の中心になってきた。

しかし、重要なのは「述語全体の後方に目的語を従えて直接使役を表す構文」という同様の枠組みの中にあつた使動用法 (V+O) と使役連動文 (V1+V2+O) が、それぞれ同一文献中にどれほど出現していたのか、両形式の出現の頻度とその割合を文献調査から確かめ

<sup>6)</sup> 宋亞雲 (2014) は例えば「正」や「平」といった自動詞 (或いは形容詞) も先秦頃には使動用法として用いられたとするが、元來自動詞性が強かったために、上古期中に速やかに使動用法を失っていったとする。胡敕瑞 (2005) は、この類の語が使成式に用いられるのは、長く使動用法を保持していた“破”類の語に大幅に遅れて唐代頃であると見る。そのため、ひとまず本章でもこの 6 種の動詞を用いる。

ることである。調査の結果から、両形式の用例数を比較することで、中古早期にどちらが優位な形式であったのかを直接的に確かめることができるはずである。

もしも前述した定説の通りであれば、上古期に動詞単体での使動用法を用いて表されていた直接使役的な表現は、基本的には既に複合述語を用いて表現しなければならなかったはずであるから、当然、使役連動文（定説に準ずれば使成式）のほうがより多く出現しているという結果が得られるはずである。しかし、実際に両形式の用例数や出現頻度を文献調査から数量的に確かめた先行研究はほとんど見当たらない<sup>7)</sup>。果たして、彼らの主張は文献調査の結果を踏まえても言語事実に即していると言えるのだろうか。

次節では、漢訳仏典を含む 6 部の文献を網羅的に調査することで、中古早期における使動用法と使役連動文の用例数と出現頻度を確かめてみたい。

### 3. 中古早期における文献調査

先に述べた通り、筆者はこの時期に複合述語（使役連動文）が単音節の使動用法よりも生産的に用いられたということ自体に強い疑問を持っている。本節では、中古早期の文献中に現れている使動用法と使役連動文の用例を採集していくことでこれを検証する。

調査対象とする文献には漢訳仏典を積極的に取り入れ、『大正新脩大藏經』本縁部第三巻及び第四巻所収で、劉宋（420～479 年）に訳出された《過去現在因果經》、姚秦（384～417 年）に訳出された《大莊嚴論經》、蕭齊（479～502 年）に訳出された《百喻經》、元魏（386～543 年）に訳出された《賢愚經》、同じく元魏に訳出された《雜寶藏經》の 6 部を調べる。これらが採録されている「本縁部」は説話的側面の強い仏典が収録されており、口語性は特に高いと言える。他、漢訳仏典ではないが、劉宋（420～479 年）の成立で、会話調の口語的表現が多分に含まれる同時期の代表的な文献である《世說新語》も対象とする。

調査対象とする動詞は、これまで挙げてきた通り、上古期から中古早期にかけて特に出現頻度が高かった 6 種の動詞「破」、「敗」、「滅」、「絶」、「斷」、「折」である。これらの動詞は中古早期にかけて生じた複合述語化と自動詞化の先駆けとなり、用例も豊富であるとして、

<sup>7)</sup> 早くに李平（1984）は《世說新語》及び《百喻經》に出現していた使動用法と使役連動文を調査しているものの、その調査対象には当時特に出現頻度が高かったとされる「破」、「敗」、「滅」、「絶」、「斷」、「折」といった動詞が全く含まれていないため、同時期の様相を明らかにするための調査結果としては不十分である。また、宋亞雲（2014）は注 5) に挙げた 5 部の文献を網羅的に調査しているものの、一部の調査結果には「苗稼摧折。（苗はくじけ折れた。）《雜寶藏經》卷六[T4p.480a]」の如き自動詞的用法の例も含まれてしまっている。本節での調査は「述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文」として、使動用法と使役連動文のみを調査比較する点に新規性がある。

前節の使成式説を支持する学者の間でも特に好んで取り上げられてきたことから、本調査でもなお用いる価値があろう。これらを6部の文献中から抽出していく形で調査する。

最後に、動詞を抽出する基準として、本調査の目的はあくまでも使動用法と使役連動文の用例数を確かめることにあるため、動詞が使動用法として用いられた場合(例:破+O)と、動詞が使役連動文のV2に用いられた場合(例:V1+破+O)を調査の対象とする。また、目的語が明らかに省略されている用例も含めて調査を進める<sup>8)</sup>。

以下、6種の動詞ごとに項を分けて文献調査の結果をまとめていく。

### 3.1 「破」

《世説新語》中では、下例(12)(13)の如き使動用法の例は11例、使役連動文のV2(以降「使連V2」と略記する)は例(14)の僅か1例のみであった。

(12) 小兒輩大破賊。(《世説新語・雅量》) [p.209]

(小僧どもが大いに賊を破った。)

(13) 霹靂破所倚柱，衣服焦然，神色無變，書亦如故。(《世説新語・雅量》) [p.195]

(落雷がもたれていた柱を破り、衣服は黒焦げになったが、顔色は変えず、[手紙を]もとのままに書いた。)

(14) 復於地取内口中，齧破即吐之。(《世説新語・忿狷》) [p.474]

(また地面から取り口中に入れると、噛み破りすぐにこれを吐き出した。)

漢訳仏典中においては、《過去現在因果經》に使動用法は14例で使連V2は2例、《賢愚經》に使動用法は14例で使連V2は7例、《大莊嚴論經》に使動用法は13例で使連V2は9例、《百喻經》に使動用法は20例で使連V2は5例、《雜寶藏經》に使動用法は10例で使連V2は1例が出現していた。5部いずれの漢訳仏典中でも使動用法が優位な形式であったことが窺える。以下(15)(16)は使動用法の用例、(17)は使連V2の用例である。

(15) 我破不吉，以成吉祥。(劉宋・求那跋陀羅譯《過去現在因果經》卷三) [T3p.639c]

<sup>8)</sup> 第2章5.3節にて、結果述語に“破”類の語を用いた省略形式(V1+V2)に目的語を再起させる場合、その場所はV1とV2の間(V1+O+V2)か、V1とV2の直後(V1+V2+O)の2通りが常にあり得たと指摘した。本節では、省略形式をも使役連動文に含めて調査することで、これを含めたとしてもなお使動用法が優位にあったことを指摘したい。

(私は不吉を破って、吉祥を成そう。)

(16) 設不如是，吾當興兵破汝國界。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷七) [T4p.398b]

(このようにしないならば、私は挙兵してお前のところの国境を破るぞ。)

(17) 但共啄我，拔我毛羽，啄破我頭。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷十) [T4p.498c]

(ただ一緒に私を啄み、私の羽毛を抜き、私の頭を啄み破れ。)

以上、《世説新語》を含めた 6 部の文献を総計すると、使動用法が 82 例 (約 77%)、使連 V2 が 25 例 (約 23%) となる。中古早期の「破」が、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代までと同様に使動用法が優位であったと考えられる。

### 3.2 「敗」

《世説新語》中において、下例 (18) の如き使動用法の例は 4 例出現していた一方で、使連 V2 は 0 例と全く出現していなかった。

(18) 俗物已復來敗人意。(《世説新語・排調》) [p.418]

(俗物がもうまたやってきて人の気分をやぶるのだ。)

漢訳仏典中においては、《過去現在因果經》に使動用法と使連 V2 はともに 0 例、《賢愚經》に使動用法は 2 例で使連 V2 は 0 例、《大莊嚴論經》に使動用法は 0 例で使連 V2 は 2 例、《百喻經》に使動用法は 1 例で使連 V2 は 0 例、《雜寶藏經》に使動用法は 0 例で使連 V2 は 1 例が出現していた。《大莊嚴論經》と《雜寶藏經》においては、使連 V2 が使動用法を僅かに上回っている。以下 (19) は使動用法、(20) は使連 V2 の用例である。

(19) 返敗種子所有甘蔗一切都失。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545b]

(かえって種子をくさらせ持っていた甘蔗もみな失われてしまった。)

(20) 毀敗苦行還以欲樂恣養其身。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十) [T4p.313a]

(苦行を損ないやぶって再び欲樂で気ままにその身を養う。)

以上、《世説新語》を含めた 6 部の文献を総計すると、使動用法が 7 例 (70%)、使連 V2 が 3 例 (30%) となる。項を分けて論じる 6 種の動詞の内、用例数自体は最も少なかった

ものの、中古早期の「敗」が、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代同様に使動用法が優位であったことは確かに窺えよう。

### 3.3 「滅」

《世説新語》中において、使動用法は下例(21)を含む2例が出現していたものの、使連V2は0例と全く出現していなかった。

(21) 何以葬龍角，此法當滅族。(《世説新語・術解》) [p.382]

(なぜ龍角[の地]に葬るのか、このやり方は一族を滅ぼすことになるぞ。)

漢訳仏典中では、《過去現在因果經》に使動用法は11例で使連V2は0例、《賢愚經》に使動用法は8例で使連V2は6例、《大莊嚴論經》に使動用法は33例で使連V2は24例、《百喻經》に使動用法は2例で使連V2は1例、《雜寶藏經》に使動用法は21例で使連V2は7例が出現していた。一部用例数が並ぶ傾向もみられるが、5部全ての漢訳仏典で使動用法が優位にあった。以下(22)(23)は使動用法の用例、(24)は使連V2の用例である。

(22) 若當來者，便滅我國。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷六) [T4p.391c]

(もし来ようとすれば、すぐに私の国を滅ぼすだろう。)

(23) 我以智水，滅此三火。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷二) [T4p.455a]

(私は智慧の水で、この三毒の火を滅した。)

(24) 由是之故燒滅外典不行於世。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548a]

(このために外道の書物を焼き滅して世に広がらないようにするのだ。)

以上、《世説新語》を含む6部の文献を総計すると、使動用法が77例(約67%)、使連V2が38例(約33%)となる。項を分けて論じている6種の動詞の内、使連V2の占める割合は約33%と最も多かったが、それでも使成式が使動用法に取って替わっていたとはいえないだろう。中古早期の「滅」が、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代同様に使動用法が優位であったと考えるのが自然である。

### 3.4 「斷」

《世説新語》中において、下例(25)(26)の如き使動用法の例は10例が出現していた一方で、使連V2は例(27)を含む2例のみであった。

(25) 魏明帝於宣武場上斷虎爪牙，縱百姓觀之。(《世説新語・雅量》) [p.196]

(魏の明帝は宣武場で虎の爪と牙を断ち、民にこれを見学させた。)

(26) 非攝生之道，必宜斷之。(《世説新語・任誕》) [p.391]

(養生の道に外れてしまっている、きっとこれ[酒]を断つべきだ。)

(27) 得一柏樹，截斷如公長，置床上常寢處，災可消矣。(《世説新語・術解》) [p.382]

(一本の柏の木を手に入れて、あなた[の背丈]の長さに切り断って、寝台のいつもお休みになるところへ置けば、災いを消すことができるでしょう。)

漢訳仏典中においては、《過去現在因果經》に使動用法は21例で使連V2は1例、《賢愚經》に使動用法は26例で使連V2は1例、《大莊嚴論經》に使動用法は63例で使連V2は3例、《百喻經》に使動用法は8例で使連V2は1例、《雜寶藏經》に使動用法は13例で使連V2は2例が出現していた。5部全ての漢訳仏典中において使動用法が圧倒的に優位な形式であったことが分かる。以下(28)(29)は使動用法、(30)は使連V2の例である。

(28) 即便斷樹望得其果。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548a]

(そこで樹を断ってその果実を得ようとした。)

(29) 我今學道，爲斷苦本。(劉宋・求那跋陀羅譯《過去現在因果經》卷二) [T3p.634a]

(私が今仏道を学ぶのは、苦のもとを断とうとするためである。)

(30) 宜以利智刀割斷貪瞋棘。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷二) [T4p.265a]

(利智の刀で、貪瞋のとげを割り断つのがよい。)

以上、《世説新語》を含めた6部の文献を総計すると、使動用法が141例(約93%)、使連V2が10例(約7%)となる。中古早期の「断」が、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代同様に使動用法が遥かに優位であったと言えよう。

### 3.5 「絶」

《世説新語》中において、使動用法の例は下例(31)を含む3例が出現していた一方で、

使連 V2 は 0 例と全く出現していなかった。

(31) 母崔氏固駐之，嶠絕裾而去。《世說新語・尤悔》 [p.482]

(母の崔氏が固くこれ[温嶠]を引きとめたが、嶠は裾を絶って出かけた。)

漢訳仏典中においては、《過去現在因果經》に使動用法は 7 例で使連 V2 は 0 例、《賢愚經》に使動用法は 6 例で使連 V2 は 1 例、《大莊嚴論經》に使動用法は 7 例で使連 V2 は 6 例、《百喻經》に使動用法は 0 例で使連 V2 は 2 例、《雜寶藏經》に使動用法は 7 例で使連 V2 は 3 例が出現していた。このうち、《百喻經》では使連 V2 の用例数が使動用法を僅かながら上回っていたものの、全体としては使動用法が優位な状況にあったといえる。以下 (32) (33) は使動用法、(34) は使連 V2 の例である。

(32) 牝牛絕鞵四向馳走。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷五) [T4p.280b]

(牝牛が引き綱を絶って四方に走りまわってしまった。)

(33) 自掣手出脚，絕母數十根髮。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷一) [T4p.451a]

([子は]直接手を抑え脚を出して、母の数十根の髪を絶った。)

(34) 截道殺人斷絕王路。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.553a]

([獅子は]道を截ち人を殺して王の行く道を断絶させた。)

以上、《世說新語》を含めた 6 部の文献を総計すると、使動用法が 30 例 (約 71%)、使連 V2 が 12 例 (約 29%) となる。中古早期の「絶」も、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代までと同様に使動用法が優位であったことがわかる。

### 3.6 「折」

《世說新語》中において、使動用法の例は下例 (35) を含む 5 例が出現していた一方で、使連 V2 は例 (36) を含む 2 例が出現していた。

(35) 俄而袪墜馬折臂，位果至公。《世說新語・術解》 [p.381]

(まもなく羊袪は馬から落ちて肘を折り、位は結局三公に至った。)

(36) 三祖壽樂器，虺瓦弔，孫家兒打折。《世說新語・輕詆》 [p.450]

(三祖伝来の楽器を、こん畜生、孫のところの子どもが打ち折った。)

漢訳仏典中では、《過去現在因果經》に使動用法は 1 例で使連 V2 は 0 例、《賢愚經》に使動用法は 5 例で使連 V2 は 1 例、《大莊嚴論經》に使動用法は 3 例で使連 V2 は 0 例、《百喻經》に使動用法は 2 例で使連 V2 は 2 例、《雜寶藏經》に使動用法は 1 例で使連 V2 は 0 例という出現状況であった。《百喻經》では両形式の用例数が並んでいるが、全体としては使動用法が優位な状況にあると言える。以下 (37) は使動用法、(38) は使連 V2 の例である。

(37) 墮根折脛故有是血。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷二) [T4p.263a]

(木柱を落として臀部を折ったためにこの血があるのだ。)

(38) 捉其所當按摩之腳以石打折。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷三) [T4p.551a]

(その按摩しようとする脚を掴んで石で打ち折った。)

また、《世説新語》を含めた 6 部の文献を総計すると、使動用法が 17 例 (約 77%)、使連 V2 が 5 例 (約 23%) となる。中古早期の「折」が、述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文中に用いられた場合、前代までと同様に使動用法が優位にあったと考えられよう。

### 3.7 調査のまとめ

本節での調査結果を、6 部の文献ごとにまとめると下図のようになる。なお、使動用法は「(動)」、使連 V2 は「(連)」で表していることに留意されたい。

	破(動)	破(連)	敗(動)	敗(連)	滅(動)	滅(連)	斷(動)	斷(連)	絶(動)	絶(連)	折(動)	折(連)
世説新語	11	1	4	0	2	0	10	2	3	0	5	2
過去現在因果經	14	2	0	0	11	0	21	1	7	0	1	0
賢愚經	14	7	2	0	8	6	26	1	6	1	5	1
大莊嚴論經	13	9	0	2	33	24	63	3	7	6	3	0
百喻經	20	5	1	0	2	1	8	1	0	2	2	2
雜寶藏經	10	1	0	1	21	7	13	2	7	3	1	0
総計	82	25	7	3	77	38	141	10	30	12	17	5

調査全体をまとめると、当時において出現頻度の高かった 6 種の動詞を用いた「述語全体の後方に目的語を従える直接使役構文」は 6 部の文献中に計 447 例出現していたが、そのうち使動用法が 354 例 (約 79%)、使連 V2 が 93 例 (約 21%) という結果となった。つ

まり、中古早期においても、述語全体の後方に目的語を従える形式で直接使役が表される場合、依然として動詞単体での使動用法が用いられており、そもそも先行研究で再三主張されてきたほど、複合述語（使役連動文）中の V2 に用いられていなかったことが分かる。但し、文献によっては両形式の用例数が僅かに逆転しているほか、ほぼ並んでいる場合も見受けられるものの、全体としてみれば使動用法が優位にある大勢は揺らがないだろう。言語事実 に即して述べれば、そもそも述語全体の後方に目的語を従える複合述語自体が広く用いられるようになるのは、早くとも後の隋代以降と見るべきである。

#### 4. 本章のまとめ

本章では、上古期から中古早期の使動用法と使役連動文を論じてきたが、中古早期においても使動用法に総体として顕著な衰退の傾向は見られないうえに、両形式の出現頻度としても、依然、使動用法が優位にあったことが明らかとなった。

これらの結果から「中古早期には使役連動文中の V2 が結果補語（C）に転化して使成式が成立していた」とする定説にも反論することが出来よう。まず、使動用法がなお生産的であったことから、使成式中の第二述語は結果補語でもなければ純粋な自動詞でもなく、むしろ他動詞的性格の強いものであったと考えられる。そして構文全体としては、むしろ漢代の使役連動文（「雙動共賓（両動詞が目的語を共にする）」）に近いままであったと見なすほうが合理的ではないか。中古早期においても「V1+V2+O」の如く、原因とその結果を表す 2 つの動詞が後方に同様の目的語を従えていたのである。

また、複数の学者（徐丹 2005、胡敕瑞 2005 等）は、以下の例（39）の如く、使動用法を持つ動詞が連用修飾語として用いられるようになったことを傍証の 1 つと見なし、使成式中の第二述語も自動詞化を遂げていたと判断している。

(39) 左捉破器，右持折杖。（元魏・慧覺譯《賢愚經》卷九）[T4p.410c]

（左手で破れた器を持ち、右手で折れた杖を持った。）

確かに同用法は中古早期に至って生じた新たな用法であり、当該動詞の自動詞的性格が増しつつあったことを示すことは疑いない。しかし、これを根拠として、なぜ使成式中に用いられた際も同じ性質（自動詞）であると判断できるのだろうか。同用法の出現はあくまで傍証であり、直接使役構文という性質の異なる形式に対して直接的に判断を加える材料に

はなり得ないはずである。それでは、使成式の成立をより直接的に判断するにはどうすべきか。筆者は本章で述べてきた論から、新たに以下の基準を加えて判断すべきであるとする。

「ある動詞が単体で使動用法に用いられた場合と、使成式中の第二述語に用いられた場合の用例数を、同時期の複数の文献における調査から比較した結果、使成式の第二述語に用いられた用例数が使動用法よりも遥かに多いこと」

これを満たせば、直接使役構文という同様の枠組みの中で、使成式が使動用法よりも多用されること、換言すれば動詞単体の使動用法では直接使役を表すことが出来なくなったことが判断できる。併せて、動詞単体での自動詞用法と使動用法の出現頻度を基準として加えれば、より直接的に使成式の成立時期を判断することができよう。

本章での主張から、筆者は使成式の成立時期も隋代以降と見る。そのため、これ以降の章においては中古早期の「V1+V2+O」形式を一様に使役連動文と呼ぶことに留意されたい。

## 第5章 言語類型論から見る5種の直接使役構文

### 0. はじめに

第1章から第4章まで、中古早期に存在した全5種（“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式、使動用法及び使役連動文）の直接使役構文を、構文ごとに章を分かち論じてきた。今日の現代漢語においては直接使役を表す構文として専ら使成式（V+C+O）のみが用いられているわけであるが、なぜ中古早期において5種にも及ぶ直接使役構文が併存して用いられていたのかということについての本質的な理由は、依然として明らかではない。

そこで本章では、言語類型論における使役研究の成果を取り入れて5種の直接使役構文を詳細に分類しながら、結果述語に用いられた語の性質の差異にまで踏み込んで考察することによって、構文間で用法の棲み分けがなされていたことを主張する。

### 1. 言語類型論における使役構文の形式と意味

本節では、まず、言語類型論における研究成果である「使役構文の形式と意味の相関関係」をまとめることで、次節で中古早期の使役構文を論じる際の理論的前提を立てる。

その相関関係を平明に述べれば「言語表現上、形式の小さい使役構文ほど意味として直接使役を表しやすく、形式の大きい構文ほど間接使役を表しやすい」という普遍性である。このような使役構文の形式と意味の相関関係は、複数の言語類型論者による通言語的な調査によって裏付けが得られている（Shibatani1976、Comrie1989、Song1996、Dixon2000）。

Comrie（1989：166－171）は世界中の25言語に及ぶ調査から、使役というマクロの状況と、結果というミクロの状況の表現間の形式的関係に基づけば、通言語的な使役構文の「形式的パラメーター」として、以下の3通りの典型的区別を立てることができると説く。

**分析的使役：**使役作用を表す述語と結果を表す述語が全く別々になっている。典型的な例は、英語の「I caused John to go.（私はジョンを行かせた。）」、「I brought it about that John went.（私はジョンが行くようにした。）」の如く、原因（caused / brought it about）と結果（go / went）が別々の述語として表現されるものである。

**形態的使役：**生産的な形態論的手段によって、非使役述語から派生して使役形が作られる。典型的な例は、トルコ語の「öl（死ぬ）」から「öl-dür（死なせる）」、「göster（見せる）」から「göster-t（見させる）」の如く、いずれの動詞にも付加できる生産的な接辞（-dür / -t）

などの添加によって使役形が表現されるものである。

**語彙的使役**：使役形と対応する結果表現との間の関係が全く非体系的であるために、形態的使役の如き生産的プロセスとは見なせず、語彙的に扱われる。典型的な例は英語の「die（死ぬ）」と「kill（殺す）」、ロシア語の「umeret'（死ぬ）」と「ubit'（殺す）」の如く、ペアの間の形式的関係に規則性がみられず、固有の語彙として表現されるものである。

但し、Comrie (1989 : 166-167) は、これら 3 通りの類型的区別は截然と分けられるものではなく、様々な中間的タイプを挟みながら、下図のように分析的使役から形態的使役を経て語彙的使役へと及ぶ連続体を成している、と指摘していることにも留意されたい。

分析的使役 ←————— 形態的使役 —————→ 語彙的使役

続けて Comrie (1989 : 171-174) は、上述の形式的パラメーターが、使役構文の表す直接使役と間接使役という「意味的パラメーター」に相関していることを指摘して「the continuum from analytic via morphological to lexical causative correlates with the continuum from less direct to more direct causation. (分析的使役から形態的使役を経て語彙的使役に至る連続体が、使役の直接性の度合いの低い方から高い方への連続体と相関している。)」と説き、下例 (1) (2) を挙げている。

- (1) Anton brought it about that the stick broke. (アントンは杖が折れるようにした。)
- (2) Anton broke the stick. (アントンは杖を折った。)

上例 (1) は使役作用を表す述語フレーズ (brought it about) と結果作用を表す述語 (broke) を別々に用いた分析的使役構文であるのに対し、例 (2) は使役作用と結果作用が一語の中に包含された動詞 (broke) のみを用いる語彙的使役構文である。いずれも結果として「杖が折れるに至る」という同様の事象を表しているものの、例 (1) ではアントンが何らかの間接的な手段を用いて杖が折れるように仕向けた、と解釈される一方で、例 (2) はアントンが直接的に杖を折った、と解釈されるという。つまり、分析的な構文 (例[1]) ほど意味としては間接使役を表しやすく、語彙的な構文 (例[2]) ほど直接使役を表しやすい傾向にある、ということになる。後に、Comrie (1989) よりも多く 408 言語を調査した Song (1996)

や Dixon (2000) の考察においても、使役構文の類型的区別に関する呼称自体は異なるものの、同構文の言語表現上の形式の大小が、表す意味に相関するという点では全く主張が一致しており、世界中の言語で同様の相関性が観察されるとする。

まとめれば、類型論における使役構文の形式と意味の相関関係は下図のようになる。



これまでの研究で、中古早期の漢語に言語類型論の理論的分析を取り入れて使役構文を論じた考察はまず見当たらない。次節では最も基本的とされる Comrie (1989) 説に基づいて、中古早期の漢語に存在した 5 種の直接使役構文を分類しながら論じていくこととする。

## 2. 中古早期の直接使役構文の類型

前節でまとめた Comrie (1989) による形式的パラメーターに基づいて、中古早期の漢語に出現していた全 5 種の直接使役構文を類型的に区別すると、以下のようになる。

語彙的使役：使動用法<sup>1)</sup>

形態的使役：φ (清濁別義、四声別義の一部が残存?)

分析的使役<sup>2)</sup>：“使”構文 (使/令+O+V2/A)

新兼語式 (V1+O+V2/A)

有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A)

使役連動文<sup>3)</sup> (V1+V2+O)

<sup>1)</sup> 使動用法に用いられた語自体が使動義を備えていたかどうかについては、識者により意見の分かれるところである (石村 2010 : 6-9)。しかし、いずれの意見を採用にせよ、使動用法は文中において単体で後方に目的語を従えて、実質的に直接使役の意味として解されているということを踏まえて、本章ではこれを「語彙的使役」として扱うこととする。

<sup>2)</sup> “使”構文を除く 3 形式 (新兼語式、有標型新兼語式、使成式) は、Comrie (1989) の類型的区別から見れば、純粹に使役作用のみを表す述語を用いていないという点で典型的な分析的使役構文ではない。しかし後に Song (1996 : 35-49) はこれを AND-type (分析的使役) の範囲に含めて論じていることから、ここでは分析的使役構文に分類しておく。

<sup>3)</sup> 現代漢語を対象とした研究においては、使成式が語彙レベルで形成されると主張する向きもある。しかし、第 4 章における用例調査の結果などを踏まえれば、中古早期においてはなお因果関係を持つ独立可能な 2 つの動詞の連用 (=使役連動文) と見なすべきであると考え、本章では形式的な基準のみからこれを分析的使役に含めた。

特筆すべきは、前述の言語類型論における形式と意味の相関性に適さない、「直接使役を表す分析的使役構文」が複数種に及んで見られることである。詳細は後項にて論じるが、次項より、以上の類型的区別に基づいて各構文の用法をまとめていく。また、構文中に用いられた結果述語の意味に注目しながら考察を進めていくことにも留意されたい。

## 2.1 語彙的使役と形態的使役

類型論の見地から、言語表現上の形式がより小さい語彙的使役は、意味として最も直接使役を表しやすいとされる。中古早期には、下例の如く現代の語感からすれば自動詞と見なし得る語が後方に目的語を従えて直接使役を表す使動用法(V+O)が存在した(第4章参照)。

- (3) 霹靂破所倚柱，衣服焦然，神色無變，書亦如故。(《世說新語・雅量》) [p.195]  
(落雷がもたれていた柱を破り、衣服は黒焦げになったが、顔色は変えず、[手紙を]もとのままに書いた。)
- (4) 設不如是，吾當興兵破汝國界。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷七) [T4p.398b]  
(このようにしないと、私は挙兵してお前のところの国境を破るぞ。)
- (5) 返敗種子所有甘蔗一切都失。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷一) [T4p.545b]  
(かえって種子をくさらせ持っていた甘蔗もみな失われてしまった。)
- (6) 俗物已復來敗人意。(《世說新語・排調》) [p.418]  
(俗物がもうまたやってきて人の気分を損なうのだ。)
- (7) 若當來者，便滅我國。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷六) [T4p.391c]  
(もし来ようとすれば、すぐに私の国を滅ぼすだろう。)
- (8) 我以智水，滅此三火。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷二) [T4p.455a]  
(私は智慧の水で、この三毒の火を滅した。)
- (9) 即便斷樹望得其果。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷二) [T4p.548a]  
(そこで樹を断ってその果実を得ようとした。)
- (10) 我今學道，爲斷苦本。(劉宋・求那跋陀羅譯《過去現在因果經》卷二) [T3p.634a]  
(私が今仏道を学ぶのは、苦のもとを断とうとするためである。)
- (11) 母崔氏固駐之，嶠絕裾而去。(《世說新語・尤悔》) [p.482]  
(母の崔氏が固くこれ[温嶠]を引きとめたが、嶠は裾を絶って出かけた。)

(12) 牝牛絶靱四向馳走。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷五) [T4p.280b]

(牝牛が引き綱を絶って四方に走りまわってしまった。)

前章での調査結果の通り、使動用法は上古期に引き続いて生産的な直接使役構文の 1 つであったが、中古早期に使動用法に用いられた語の意味に注目すると、「破」、「敗」、「滅」、「斷」、「絶」、「折」といった自動・使動に両用された“破”類の語のみが用いられており、「沸」、「堅」、「熟」、「浄」、「乾」、「熱」といった典型的な自動詞・形容詞である“熟”類の語は用いることができなかった<sup>4)</sup>。つまり、同時期の使動用法には、より動作性の強かった語（“破”類）が用いられ、より状態性の強かった語（“熟”類）は用いられなかったのである。

なお、語彙的使役と同様に、類型論の見地から意味として直接使役を表す傾向にある形態的使役については、当時、声調の変化によって自動と使動を区別する「四声別義」や、声母の清濁の区別によって自動と使動を区別する「清濁別義」といった用法が存在して、生産的な音韻交替によって使役形を派生することができたとされる。しかし、梅祖麟（1991: 126-128）は、この種の形態的使役が上古期の早くには生産的な用法であったことを認めながらも「在東漢開始衰落，到六世紀漸趨滅亡。（後漢には衰退し始め、六世紀には次第に滅亡していった。）」と述べて、これらのほとんどが中古早期にはほぼ消失していたと指摘している。筆者も梅祖麟（1991）に同意したうえで、本章では取り上げないでおく。

## 2.2 分析的使役

類型論の見地から、使役作用を表す述語と結果述語を別々に表す分析的使役は、意味として最も間接使役を表しやすくとされる。しかし、中古早期には以下に述べる 4 種類の分析的使役構文が出現して、いずれも一様に直接使役を表していたことは注目に値する<sup>5)</sup>。

### a. “使”構文（使/令+O+V2/A）

“使”構文は、使役作用を表す語を結果述語と別々に用いているという点で、Comrie (1989: 167) の説く分析的使役のプロトタイプの構文例である。しかし、中古早期において「使/令」は抽象的な使動義を表しながらも、下例 (13) (14) (15) (16) (17) の如く意味とし

<sup>4)</sup> “破”類、“熟”類という分類は、宋亞雲（2014）による上古期から中古早期の文献調査によってその妥当性が実証的に確かめられている。（第 2 章 1 節や第 4 章 2 節参照）

<sup>5)</sup> このうち、“使”構文に限っては、第 1 章でも述べた通り典型的な間接使役を表していた例も散見されるが、本章では直接使役構文としての用法を中心に扱うため、ここでは取り上げないでおく。

て直接使役を表している。さらに、筆者が複数の文献を調査したところ、同構文の結果述語に用いられていたのは、状態性のより強い語がほとんどであった（第1章3.2節参照）。

- (13) 使地極熟，令如麻地。（《齊民要術・種葵》第十七） [p.127]  
（畑地をよく熟れさせて、麻の畑地のようにさせる。）
- (14) 三乗佛家滯義，支道林分判，使三乘炳然。（《世說新語・文學》） [p.122]  
（三乗は仏教の難題であったが、支道林は分けて整理し、三乗をはっきりとさせた。）
- (15) 然令地堅硬，乏澤難耕。（《齊民要術・種穀》第三） [p.45]  
（しかし地面を堅くしっかりとさせると、水分に欠けて耕しにくい。）
- (16) 譬如芝蘭玉樹，欲使其生於階庭耳。（《世說新語・言語》） [p.82]  
（例えるなら芝蘭や玉樹のようなもの、それを庭先に生じさせたいのだ。）
- (17) 恒雨甘雨，使其國內草木滋長。（元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷三） [T4p.461c]  
（常に甘雨を降らせて、その国内の草木を成長させた。）

## b. 新兼語式 (V1+O+V2/A)

新兼語式は、原因を表す述語と結果述語の間に目的語が置かれた直接使役構文で、中古早期には出現数が大幅に増していた（梁銀峰 2006：139－146）。さらに、筆者が複数の文献を調査したところ、その結果述語は下例（18）（19）（20）の如く“熟”類の語が多数を占めていた一方、例（21）（22）の如く“破”類の語も散見された（第2章5節参照）。

- (18) 宣武移鎮南州，制街衢平直。（《世說新語・言語》） [p.87]  
（宣武は本陣を南州に移すと、町の大通りを整備してまっすぐにした。）
- (19) 炊飯熟爛，曝令乾，細篩。（《齊民要術・殮飯》第八十六） [p.525]  
（飯を炊いて熟し爛れさせて、[日に]晒して乾かし、細かく篩う。）
- (20) 以水三石，煮之三沸。（《齊民要術・種穀》第三） [p.48]  
（三石の水で、これ[馬の骨]を三回煮て沸騰させる。）
- (21) 即打瓦破還至家中。（姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十五） [T4p.346a]  
（すぐに瓶を打ち破って家に戻った。）
- (22) 今當打汝前兩齒折。（元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一） [T4p.429a]  
（今お前の両前歯を打ち折るぞ。）

### c. 有標型新兼語式 (V1+O+使/令+V2/A)

有標型新兼語式は、因果関係を表す 2 つの述語の間に目的語が置かれ、さらに結果述語の直前に使動義を表す「使/令」が置かれた直接使役構文である。数としては“使”構文や新兼語式ほど多く見られないものの、筆者の調査では下例を含む多数の文献中に用例が見られた。その結果述語には、例 (23) (24) (25) (26) の如く主に“熟”類の語が用いられたが、例 (27) (28) の如く“破”類の語が用いられる例も散見される (第 3 章 2 節参照)。

- (23) 蹋地令堅、其麥不生。(蕭齊・求那毘地譯《百喻經》卷四) [T4p.555c]  
(地を踏んで固くすると、その麦は生えなくなった。)
- (24) 氣餽好熟，乃下，擿之令冷。(《齊民要術・作豉法》第七十二) [p.444]  
(湯気が通ってよく熟れたら、下ろして、これをかき混ぜて冷ます。)
- (25) 取其戲丸塗以毒藥，暴之使乾。(姚秦・佛陀耶舍竺佛念共譯《長阿含經》卷七) [T1p.46b]  
(その戲丸を取ると毒藥を塗って、これを晒して乾かした。)
- (26) 冬即蒸甕使熱，穰茹之。(《齊民要術・笨麴並酒》第六十六) [p.390]  
(冬であれば甕を蒸して熱くさせて、稲の茎をこれでゆでる。)
- (27) 如取種子磨之令破。(陳・眞諦譯《隨相論》卷一) [T32p.158c]  
(種を取り出して擦り破ってしまうようなものだ。)
- (28) 依八聖道推之令去，斬之令斷。(東晉・釋法顯譯《大般涅槃經》卷二十) [T12p.499a]  
([菩薩は]八聖道に従って、これを推し去らせ、これを斬り断った。)

### d. 使役連動文 (V1+V2+O)

使役連動文は、因果の関係を持つ 2 つの他動詞を連続させた形式で表す直接使役構文である。但し、中古早期の同構文は現代漢語における使成式ほど生産的な構文とは言えず、結果述語に用いられる語の性質に強い制限があり、下例に挙げた如く“破”類の語のみが用いられて、“熟”類の語を用いることはできなかった (第 2 章 5 節参照)。

- (29) 但共啄我，拔我毛羽，啄破我頭。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷十) [T4p.498c]  
(ただ一緒に私を啄み、私の羽毛を抜き、私の頭を啄み破れ。)
- (30) 屋棟摧折打破水甕。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷五) [T4p.280b]

(屋根が折れ曲がり水瓶を打ち破った。)

(31) 若不吞者，當以鐵鉤斲裂汝腦。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一) [T4p.372c]

(飲まないならば、鉄鉤でお前の脳をかち裂こう。)

(32) 毀敗苦行還以欲樂恣養其身。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十) [T4p.313a]

(苦行を損ないやぶって再び欲樂で気ままにその身を養う。)

(33) 惡名遍充滿，燒滅我等身。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十三) [T4p.332a]

(悪名があまねく充滿して、私たちの身体を焼き滅するのだ。)

(34) 宜以利智刀割斷貪瞋棘。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷二) [T4p.265a]

(利智の刀で、貪瞋のとげを割り断つのがよい。)

(35) 今當除斷如此欲惡。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷六) [T4p.477a]

(今このような欲惡を除き断つべきである。)

まとめれば、中古早期においては使動用法という語彙的使役構文が存在しながらも、実に4種にも及ぶ分析的使役構文が同様に直接使役を表していたことになる。これは「同一言語中に複数種の使役構文が存在する場合、より形式の小さい構文が意味として直接使役を表す」とする類型論的見地からすれば異様なことである。さらに付言すると、“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式の3構文は、いずれも先秦に生じてから中古早期まで、実に800年近くもの間にわたって併存して用いられ続けていたのである。次節では、本節でも触れた通り各構文の結果述語に用いられた語の性質の差異に注目して論じることで、各構文が長きにわたって併存して生産的に用いられていた理由を明らかにする。

### 3. 結果述語の性質から見る直接使役構文

これまで述べてきた5種の直接使役構文を、そこに用いられていた結果述語の性質の差異に基づくと二分することができる。大まかに図示すれば以下のようなだろう。

結果述語：“破”類（動作性のより強い、自動・使動に両用された語）

・使動用法 (V+O)

・使役連動文 (V+V2+O) ……………複合型<sup>6)</sup>

<sup>6)</sup> ここで使動用法を複合型に含めるのは、語彙的使役動詞が言語類型論における使役研究中で一般的に「原因と結果が一語の中で複合している」と定義されるためである。しかし、注1)にも示したよう

結果述語：「熟」類（状態性のより強い、典型的な自動詞・形容詞）

- ・“使”構文（使/令+O+V2/A）
- ・新兼語式（V1+O+V2/A）
- ・有標型新兼語式（V1+O+使/令+V2/A） ……………分離型<sup>7)</sup>

つまり、「破」、「斷」、「滅」、「裂」、「敗」、「絶」、「盡」、「折」といった動作性のより強い“破”類の語が結果述語となる場合、主に使動用法と使役連動文が用いられていた。一方、「沸」、「堅」、「熟」、「淨」、「齊」、「乾」、「熱」といった状態性のより強い“熟”類の語が結果述語となる場合には、“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式が用いられたのである。なお、説明の便宜上、これより使動用法と使役連動文を合わせて「複合型」と呼び、“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式を合わせて「分離型」と呼んで考察することとする。

### 3.1 結果述語：「破」類の語の場合

中古早期において、結果述語に“破”類（動作性のより強い語）を用いた場合の直接使役構文は、主に複合型（使動用法、使役連動文）であった。この両構文を通時的に見れば、上古期の使動用法が中古早期の使役連動文へと直接的に発展し、使動用法に用いられた“破”類の語は、そのまま使役連動文の結果述語に用いられている。下例（36）は上古期の使動用法の例、例（37）は同様の結果述語が用いられた中古早期の使役連動文の用例である。

(36) 破卵杯醢中，飲之。（《五十二病方・類》） [p.105]

（杯に入った酢の中で卵を割って、これを飲む。）

(37) 以手搗破塊，仰置勿蓋。（《齊民要術・笨麴並酒》第六十六） [p.389]

（手で塊をもみ破り、あけて置いて蓋はしない。）

但し、第4章3節における6部の文献調査からも明らかになったように、中古早期にお

---

に、本章では使動用法を持つ語が使動義を備えていたか否かという問題には深入りせず、形式的観点からこれを複合型と見なしておくこととする。

<sup>7)</sup>「分離型」という呼称は、一見すれば梅祖麟（1991）が提唱した「隔開式動補結構（分離型動補構造）」を想起させるが、本章では単に「因果関係を持つ2つの動詞が目的語によって分離されている」という点から同呼称を用いるものであり、筆者は第2章などでも指摘した通り、これらを一切動補構造とは見なさないことに留意されたい。

いては依然として使動用法が優勢であり、その発展形式であった使役連動文は、これまで先行研究中で再三主張されてきたほど多くは用いられていなかったことを踏まえれば、動作性のより強い“破”類の語は、専ら使動用法によって直接使役が表されていたと考えられる。これを類型論的見地から述べれば、言語表現上の形式がより小さい語彙的使役構文として使動用法が最も多く用いられていたことは、その普遍的規則に即していると言えよう。

### 3.2 結果述語：“熟”類の語の場合

中古早期において、結果述語に“熟”類（状態性のより強い語）を用いた場合の直接使役構文は分離型（“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式）のみであった。通時的に見れば、第1章、第2章、第3章でもまとめた通り、分離型の3形式それぞれが異なる淵源を持ち、先秦に生じてから中古早期まで発展しながら生産的に用いられてきた。特に、新兼語式と有標型新兼語式には、下例（38）（39）（40）（41）（42）の如く上古期から結果述語に“熟”類の語（沸、焦、高、赤、淨）が継続して用いられている。

（38）煎之沸，即以布足之。（《五十二病方・疽病》） [p.23]

（これを煮て沸かし、すぐに布でしぼる。）

（39）燔飯焦，治，以久膏和敷。（《五十二病方・身疔》） [p.203]

（飯を炊いて焦がし、砕いて、古い動物油で混ぜてつける。）

（40）擧趾高，心不固矣。（《左傳・桓公十三年》） [pp.136-137]

（足を上げて高くしている、心がうわついているのだ。）

（41）以蚤掣處令赤。（《五十二病方・人病馬不癩》） [p.69]

（その処を傷つけて赤くさせる。）

（42）三者五易水令淨。（後漢・安世高譯《大比丘三千威儀》卷下） [T24p.923a]

（三つ目に五回水を取り替えて綺麗にする。）

これまで、中古漢語の直接使役構文を論じた先行研究では、現代漢語へとつながる複合型のみが論じられることが多く、分離型は「特定の過度階段的産物（一定の過渡的段階における産物）施春宏 2008：328」などと呼ばれ、周辺的な使役形式に過ぎないと見なされてきた。そのため、そこに用いられた結果述語の性質にまで踏み込んだ考察はほとんどなされてこなかったと言ってよい。しかし、第1章、第2章、第3章や本章での考察を踏まえれば、

そもそも分離型は先秦から中古早期の終わりまで、実に 800 年近くにわたって類型論における「形式と意味の一致」という普遍性に反してまで併存して生産的に用いられ続けてきたことは明白である。それはまさに分離型が、「状態性のより強い“熟”類の語を直接使役構文中に用いる際の必須形式であり続けた」ということを明確に示していると言える。繰り返しになるが、同時期においては複合型に“熟”類の語を用いることはできなかったのである。

ちなみに、胡敕瑞（2005：223）や梁銀峰（2006：206）によれば、現代漢語のように複合型（使成式）が結果述語に状態性の強い語をとるようになるのは、遅く唐代に至ってからであるという。以下の例（43）（44）は中古早期の分離型の用例であるが、唐代の例（45）（46）においては全く同様の語が複合型（使成式）の結果述語として用いられている。

(43) 先煮菌令沸，下魚。（《齊民要術・羹臠法》第七十六）[p.466]

（先に菌を煮て沸かし、魚をおろす。）

(44) 著麻油，炒蔥令熟，以和肉醬，甜美異常也。（《齊民要術・作醬法》第七十）[p.421]

（胡麻油を付け、葱を炒め熟れさせ、肉醬と和えると、非常に甘美である。）

(45) 煮沸湯而覓雪。（唐・淨覺集《楞伽師資記》卷一）[T85p.1286a]

（湯を煮て沸きたたせながら雪を求めるようなものだ。）

(46) 二人共與煮熟五穀。（唐・阿地瞿多譯《陀羅尼集經》卷十二）[T18p.890c]

（二人で共に五穀を煮て熟れさせる。）

#### 4. 本章のまとめ

本章では、言語類型論における使役研究の成果である「形式と意味の相関関係」を、中古早期の直接使役構文に応用して考察を進めてきたが、最も直接使役を表しやすいとされる語彙的使役構文として使動用法が用いられていた一方で、その相関関係に適さない、直接使役を表す分析的使役構文が 4 種に及んで用いられていることが明らかとなった。さらに、各構文の結果述語に用いられた語の性質の差異に注目すると、動作性のより強い“破”類の語は主に複合型（使動用法、使役連動文）へ、状態性のより強い“熟”類の語は分離型（“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式）へ、という用法の棲み分けがなされていたことが分かった。

但し、本章 2.2 節などでも述べたように、“破”類の語が分離型に用いられている用例も散見される。もちろん、同類の語は基本的には複合型（使動用法か使役連動文）に用いられていたこと自体は疑いなく、用例数も複合型のほうが多いのは言語事実を踏まえても確かだ

あるが、重要なのは、この種の用例が特定の文献に限って見られるのではなく、以下に挙げた用例が出現している文献を含む少なくとも 10 部以上の文献で確認できることである<sup>8)</sup>。

(47) 恒奉事火，使火不絕。(元魏・吉迦夜曇曜共譯《雜寶藏經》卷一) [T4p.452c]

(つねに火に奉事して、火を絶やさないようにする。)

(48) 日日如是，至第七日，斷索都盡。(元魏・慧覺譯《賢愚經》卷十一) [T4p.422b]

(日々このようにして、七日目に至ると、繩を全て断ち尽くした。)

(49) 猶見其影，復打瓠破。(姚秦・鳩摩羅什譯《大莊嚴論經》卷十五) [T4p.346a]

(なおその影が見えると、また瓶を打ち破った。)

(50) 蹉子令破，手散，還勞令平，一同春法。(《齊民要術・種胡荽》第二十四) [p.149]

(種子を踏み破り、手で蒔いて、ならして平にさせること、全て春と同じ。)

前述したように、これまで分離型は複合型に比べれば周辺的な使役形式に過ぎないと見なされてきた。しかし、中古早期においては、複合型が結果述語に“破”類の語しか用いることができなかったのに対して、分離型は“熟”類の語に加えて、“破”類に属する一部の語をも用いることができたのである。つまり、結果述語の性質に基づいて述べれば、直接使役構文としての使用範囲はむしろ分離型のほうが広がったとも言えるだろう。

最後に、本研究で述べてきた 5 種の直接使役構文の、各時代における用いられ方を以下に図示しておく。なお、黒色の線は結果述語が“破”類の語の場合、灰色の線は“熟”類の語の場合を表し、破線はその形式がごく僅かながら見られることを示す。

	～先秦	～漢代	～魏晉南北朝期
“使”構文 (使/令 + O + <u>V2/A</u> )	-----	-----	-----
新語語式 (V1 + O + <u>V2/A</u> )	-----	-----	-----
有標型新兼語式 (V1 + O + 使/令 + <u>V2/A</u> )	-----	-----	-----
使動用法 ( <u>V</u> + O)	-----▶	-----	-----
使役連動文 (V1 + <u>V2</u> + O)	-----	-----	-----

<sup>8)</sup> 《百喻經》、《四分律》、《中阿含經》、《隨相論》、《賢愚經》、《正法念處經》、《雜阿含經》、《長阿含經》、《大般涅槃經》、《齊民要術》、《世說新語》といった文献である。個々の文献に現れる用例数は少ない感が否めないが、多数の文献中に現れていることは注目に値する。

なお、後代に至ると使動用法はいよいよ衰退して、後に成立した使成式に完全にとって替えられることになる。同時に分離型も衰退して、その結果述語に専属的に用いられていた状態性の強い“熟”類の語も使成式に取り込まれていく。類型論的見地から述べれば、残存する形式の中で、言語表現上の形式が最も小さい使成式へと収斂していくことになるのである。

## 終章 本研究の結論と課題

本研究では、上古期から中古早期の漢語において生産的に用いられていた 5 種の直接使役構文を、文献資料の調査に基づいて記述的にまとめつつ、それらに使役研究の理論的分析の成果を取り入れて論じた。本研究によって得られた結論は以下の通りである。

第 1 章では、“使”構文を論じた。まず、上古期の“使”構文に文法化理論を応用することで、動詞「使」が派遣義から命令義を経て使動義に定まったというプロセスを主張した。さらに、この一連の過程を「V2 の意図性と動作性の減少」、「使役主の意図性の減少と無情物化」、「被使役主の意図性の減少と無情物化」の 3 点から考察して、文法化の統語的要因を明らかにした。続いて、先行研究の手薄な中古早期の文献を調査すると、使役主と被使役主は意図性を弱めて無情物化する傾向が見られ、V2 は動作性と意図性を弱めて用いられる語の類型が増しているなど、「使」は中古早期にかけて着実に文法化を進行させていることが確認できた。最後に、“使”構文は形式を縮約する傾向にあったことを、類像性の理論を用いて解釈することで、同構文は直接使役的な構造類型へと変化する過程にあったと結論付けた。

第 2 章では、新兼語式を論じた。まず、これを隔開式動補構造と見る定説について、動補構造の定義からの逸脱、V2/A の高い独立性、使動用法衰退説の限界という三点から批判的に検討することで、同構文は動補構造ではなく従来の兼語式からの発展形式であり、V1 も V2/A も独立性の強い述語が用いられていたと主張した。さらに、その形成ルートについて、V2/A が“熟”類の語の場合には複文縮約説（因果関係を持つ複文が縮約）、“破”類の語の場合には語彙交替説（従来の兼語式中の「使」が一般動詞に交替）の 2 種があったことを突き止めた。最後に、先行研究に不足していた中古早期の新兼語式の文献調査の端緒として《百喻經》を調査することで、当時の使役連動文が表現し得なかった用法（V2/A が“熟”類或いは二音節形容詞の場合）を新兼語式が表していたことを確かめて、新兼語式は当時の口語中の必要に応じて生産的に使われ続けた「必須形式」であったと結論付けた。

第 3 章では、有標型新兼語式を論じた。まず、同構文は使動義を表す「使/令」を紐帯として、前節と後節で因果関係を持つ複文が縮約することで上古期に形成され、中古早期に至ったとする形成過程を述べた。続いて、同構文は本研究で扱う構文の中で最も記述的研究が不足していたことから、中古早期に加えて上古期の計 10 数部の文献を調査した。その結果、上古期には V2/A に“熟”類の語のみが用いられ、“破”類の語は用いられなかったものの、中古早期に至って“熟”類の語に加えて一部の“破”類の語をも用いることができるようになって

たという構文的発展があったことが明らかとなった。さらに、新兼語式と同様に V2/A の独立性は極めて高かったことから、これを動補構造と見なすのは不適であると指摘した。また、口語性の高いとされる多数の漢訳仏典中にも用例が見られたことから、同構文が文体を問わず用いられた有標型の直接使役構文であったと結論付けた。

第 4 章では、使動用法と使成式をまとめて論じた。述語全体の後方に目的語を従える両形式は、直接的な発展関係にあり、まさに中古早期にかけて使成式が使動用法に取って替わったとする説が未だ根強い。しかし、6 部に及ぶ文献調査の結果から、中古早期においては前代同様に使動用法が優位にあり、そもそも使成式は先行研究で述べられてきたほど多く用いられていなかったことが明らかとなった。つまり、結果補語 (C) を用いた複合型、即ち使成式は中古早期には成立しておらず、むしろ上古期の使役連動文 (V1+V2+O) に近い状態を依然として保っていたのである。これにより、使成式の成立も後の隋代以降と見なすほうが合理的であると結論付け、定説に強く再検討を促すことができた。

第 5 章では、第 1 章から第 4 章で論じてきた 5 種の直接使役構文を、言語類型論における形式と意味の相関性という理論的枠組みの中に落とし込んで論じることで、その特殊性を指摘した。つまり、「言語表現上において形式の小さい使役構文ほど、意味として直接使役を表しやすい」という類型論的普遍性に適さない、分離型 (“使”構文、新兼語式、有標型新兼語式) の存在である。しかし、5 種の構文の結果述語に用いられた語の性質にまで踏み込んで考察すると、複合型 (使動用法、使役連動文) には“破”類の語のみが、分離型には主に“熟”類の語が用いられるという用法のすみ分けがなされていたことが明らかとなった。従来の研究では「周辺的な構文」として片づけられがちだった分離型は、結果述語に“熟”類の語を用いる際の必須形式であり、加えて、一部の動作性の強い“破”類の語をも用いることができるなど、当時において複合型よりも使用範囲の広い形式であったと結論付けた。

以上を踏まえ、改めて本研究を通しての結論を述べれば、中古早期とは、上古期からの流れを確かに汲みながら、直接使役構文の類型が飛躍的に発展を遂げた時期であったと言える。一見すれば 5 種に及ぶ構文が併存していたことは異様にも思われるが、各構文に固有の形成ルートがあり、分離型の結果述語には“熟”類の語が、複合型の結果述語には“破”類の語が用いられるといったように、用法のすみ分けも明確になされていたのである。つまり、5 種全ての直接使役構文に文法的意義があり、とりわけ「周辺的」と見なされ続けてきた分離型も当時における必須形式の 1 つであったと結論付けられる。また、現代漢語の代表的な直接使役構文である使成式は、中古早期にはその祖型 (使役連動文) が見られる一方でな

お未熟な段階にあり、依然として使動用法が優位にあったことから「魏晉南北朝期（中古早期）には使成式が成立していた」とする定説にも強く再検討を促すことができるはずである。これを「結果補語を用いた動補構造の成立時期」という観点から結論付ければ、分離型においても、複合型においても、中古早期には動補構造は未だ成立していなかったと判断できる。

本研究の課題としては、「記述的研究」と銘を打ちながらも、考察対象となる文献資料を最初から限定して調査している章があるという点が挙げられる。但し、従来の先行研究において決定的に不足していた文献調査の端緒としての役割は果たしたと思われるし、たとえ調査対象とする文献を増やしていったとしても、本研究と類似した研究結果が得られるものとする。本論で、最も少ない1部の文献（《百喻經》）のみを調査した第2章（新兼語式の形式と意味）においても、同一文献中から網羅的に新兼語式を調査すると同時に使成式も対象として調査し、尚且つ両形式の出現数やそこに用いられた語の意味特徴の差異まで比較考察した研究はこれまで全く見られないことを踏まえれば、一定の新規性がある。いずれにせよ、「漢語史における使役構文の通時的変遷」という大きな流れの中に、中古早期の5種の直接使役構文をより明確に位置づけるためには、引き続き漢訳仏典を含めより多くの文献にあたって継続した調査を進めていくことが重要である。

また、もう一つの課題としては、調査対象とした動詞が当該分野において代表的なものに留まってしまった章（第4章等）があるということである。換言すれば、本研究では、中古早期当時において出現頻度の高かった動詞・形容詞については十分に調査をすることができたものの、中古早期は結果述語に用いられる語の類型が大幅に増した時期であったということ踏まえれば、より多くの動詞・形容詞について調査研究を進めることが求められる。

さらに、漢語史をより俯瞰して見た場合の課題として、今後、中古早期以降の5種の直接使役構文の様相を、文献調査に基づいて引き続き確かめていきたい。一般的に、直接使役構文の類型は中古期に収斂して使成式へと統一されていくとされているが、筆者は第4章で「使成式の成立は、定説であった中古早期に遅れて隋代以降である」と主張した。換言すれば、その収斂の過程は、従来の定説よりも大幅に遅れていたのではないかと推察される。実際、後の隋代に訳出された漢訳仏典である《佛本行集經》を調べてみると、下例の如く、本研究で取り上げた5種の直接使役構文を容易に見つけることができる。

- (1) 猶如白象破大樹木。（隋・闍那崛多譯《佛本行集經》卷十九）[T3p.744a]

(白象が大きな樹木を破るようなものだ。)

- (2) 如象蹋破諸瓦坏。(隋・闍那崛多譯《佛本行集經》卷二十七) <sup>1)</sup> [T3p.781a]

(象が瓦や坏を踏み破るようなものだ。)

- (3) 能使日光冷如冰。(隋・闍那崛多譯《佛本行集經》卷二十四) [T3p.779c]

(日光を氷の如く冷たくさせられる。)

- (4) 執於劍已、一下斫七多羅樹斷。(隋・闍那崛多譯《佛本行集經》卷十三) [T3p.711b]

(劍を取ると、いっぺんで七多羅樹を切り断った。)

- (5) 泥塗其地使令淨好。(隋・闍那崛多譯《佛本行集經》卷五十) [T3p.883c]

(泥でその地を塗ってよく清らかにしておく。)

5種にも及んだ直接使役構文の類型が使成式へと収まり、現代に至るまでの道には、記述的な研究が尽くされていないために未だ見過ごされている点が多くあるはずである。残された課題について、今後も分離型の構文に軸足を置きながら研究を進めていきたい。

---

<sup>1)</sup> 梁銀峰 (2006 : 201) は同例中の「坏」をも結果補語と見なして、結果述語が1文中に2度用いられている「V(蹋)+C1(破)+O(諸瓦)+C2(坏)」の如き強調形式であったとする。しかし、前後の文脈を踏まえれば、「坏」は名詞(土で出来た器)として解釈すべきで、同部分は「瓦や坏を踏み破る」の如く目的語の一部と見なすのが合理的であり、これを述語と見なすことはできない。

## 用例出典

### [~先秦]

- 《甲骨文合集》(第3冊：第1期) 1980 中華書局  
《春秋左傳注》(第1冊・第2冊・第3冊・第4冊) 1981 中華書局  
《國語》(上冊・下冊) 1978 上海古籍出版社  
『老子 馬王堆出土文獻注叢書』2006 東方書店  
《論語譯注》1980 中華書局  
『五十二病方 馬王堆出土文獻注叢書』2007 東方書店  
《孟子譯注》(上冊・下冊) 1960 中華書局  
《荀子新注》1979 中華書局  
《戰國策注釋》(上冊) 1990 中華書局

### [~漢代]

- 《大比丘三千威儀》(1926『大正新脩大藏經』第二十四卷本緣部 No.1470)  
《漢書》(第1冊) 1962 中華書局  
《論衡註釋》(第1冊・第2冊・第3冊・第4冊) 1979 中華書局  
《史記》(第1冊、第2冊、第5冊、第10冊) 1975 中華書局  
《說文解字》1963 中華書局  
《中本起經》(1924『大正新脩大藏經』第四卷本緣部 No.196)

### [~魏晉南北朝期]

- 《百喻經》(1924『大正新脩大藏經』第四卷本緣部 No.209)  
《長阿含經》(1924『大正新脩大藏經』第一卷阿含部 No.1)  
《大般涅槃經》(1925『大正新脩大藏經』第十二卷涅槃部 No.375)  
《大悲經》(1925『大正新脩大藏經』第十二卷涅槃部 No.378)  
《大莊嚴論經》(1924『大正新脩大藏經』第四卷本緣部 No.201)  
《佛說佛名經》(1925『大正新脩大藏經』第十四卷經集部 No.440)  
《過去現在因果經》(1924『大正新脩大藏經』第三卷本緣部 No.189)  
《齊民要術校釋》1998 中國農業出版社  
《世說新語箋疏》(上冊・下冊) 1993 上海古籍出版社

- 《四分律》(1926『大正新脩大藏經』第二十二卷律部 No.1428)  
《隨相論》(1925『大正新脩大藏經』第三十二卷論集部 No.1641)  
《雜阿含經》(1924『大正新脩大藏經』第二卷阿含部 No.99)  
《雜寶藏經》(1924『大正新脩大藏經』第四卷本緣部 No.203)  
《正法念處經》(1925『大正新脩大藏經』第十七卷密集部 No.721)  
《賢愚經》(1924『大正新脩大藏經』第四卷本緣部 No.202)  
《中阿含經》(1924『大正新脩大藏經』第一卷阿含部 No.26)

**[~宋代]**

- 《朱子全書》(第 18 冊) 2002 上海古籍出版社  
《張協狀元校釋》 2006 上海社會科學院出版社

**[~唐代]**

- 《杜詩詳註》(第 1 冊) 1979 中華書局  
《楞伽師資記》(1932『大正新脩大藏經』第八十五卷古逸部 No.2837)  
《李商隱詩歌集解》(第 2 冊) 1988 中華書局  
《陀羅尼集經》(1928『大正新脩大藏經』第十八卷密教部 No.901)

## 参考文献

### [日本語文献]

- 高見健一 2011 『受身と使役—その意味規則を探る』 東京：開拓社
- 高見健一 2012 「使役構文をめぐる」『ひつじ意味論講座 構文と意味』 東京：ひつじ書房  
第2巻 pp.69-87
- 高柳浩平 2019 「中古早期の「使」構文について」『人文研紀要』第92号 pp.227-265
- 高柳浩平 2020 「中古早期の新兼語式について」『人文研紀要』第95号 pp.283-319
- 高柳浩平 2021 「中古早期の有標型新兼語式について」『大学院研究年報』第50号  
pp.267-278
- 高柳浩平 2022 「魏晋南北朝期の使動用法と使成式について」『中国文化』第80号 pp.1-13
- 高柳浩平 2023 「言語類型論から見る中古早期の直接使役構文」『大学院研究年報』(近刊)
- 古屋昭弘 1985 「宋代の動補構造“V 教(O)C”について」『中国文学研究』第11号 p.40-p.57
- 古屋昭弘 2000 「『齊民要術』に見る使成フレーズ Vt+令+Vi」『日本中国学会報』第52期  
pp.268-284
- 戸内俊介 2018 『先秦の機能語の史的発展—上古中国語文法化研究序説—』 東京：研文出版
- 盧濤 1998 「文法化理論について」『鹿児島経大論集』第39巻第1号 pp.81-114
- 石村広 2010 「古代使動用法と使成式の継承関係について」『中国語学研究開篇』Vol.29  
pp.6-21
- 太田辰夫 1958 『中国語歴史文法』 東京：江南書院
- 太田辰夫 1988 『中国語史通考』 東京：白帝社
- 鳥井克之 2008 『中国語教学（教育・学習）文法辞典』 東京：東方書店
- 小方伴子 2001 「先秦・両漢の“使”字句について」『中国語学』第248号 pp.79-92
- 小方伴子 2002 「先秦・両漢の使動用法と使令兼語式」『中国語学』第249号 pp.1-19
- 志村良治 1975 「漢語における使成複合動詞の成立過程の検討」『文学部研究年報』第24号  
pp.1-26
- 志村良治 1967 「5. 中古漢語の語法と語彙」『中国文化叢書 1 言語』（牛島徳次、香坂順一、藤堂明保編）東京：大修館書店 pp.254-295

### [中国語文献]

- 曹晋 2011 「“使令句”從上古漢語到中古漢語的變化」《語言科學》第55期 pp.602-617

- 陳承澤 1922 《國文法草創》（1982 漢語語法叢書《國文法草創》北京：商務院書館）
- 陳國華 2016 〈漢語分析型致使結構在中古的發展——以《論衡》“使”字句為中心〉《現代語文》第 12 期 pp.63-66
- 戴浩一 1988 〈時間順序和漢語的語序〉《國外語言學》第 1 期（黃河譯） pp.10-20
- 大西克也 2009 〈上古漢語“使”字使役句的語法化過程〉《何樂士紀念文集》語文出版社 pp.11-28
- 龔千炎 1987 《中國語法學史稿》北京：語文出版社
- 丁聲樹等 1961 《現代漢語語法講話》北京：商務印書館
- 杜純梓 2004 〈古漢語動補式研究析疑探賾〉《現代漢語研究》湖南師範大學出版社 pp.203-215
- 範曉 2005 〈試論“使”詞義的演變及語法化問題〉《語言研究集刊》第二輯 pp.133-152
- 方一新 2004 〈從中古詞彙的特點看漢語史的分期〉《漢語史學報》第 4 輯 pp.178-184
- 何樂士 1992 〈史記語法的特點〉《兩漢漢語研究》山東教育出版社 pp.1-261
- 洪波 2003 〈使動形態的消亡與動結式的語法化〉《語法化和語法研究》（一）商務印書館 pp.330-349
- 胡敕瑞 2005 〈動結式的早期形式及其判定標準〉《中國語文》第三期 pp.214-225
- 江藍生 1996 〈遊仙窟漫筆〉『中國語學研究開篇』Vol.14 好文出版 pp.1-8
- 蔣紹愚 1999 〈漢語動結式產生的時代〉《國學研究》第六卷（2000《漢語語彙語法史論文集》北京：商務印書館 pp.240-262）
- 蔣紹愚 2003 〈魏晉南北朝的“述賓補”式述補結構〉《國學研究》第十二卷（2012《漢語語彙語法史論文集續集》北京：商務印書館 pp.367-404）
- 李平 1984 〈《世說新語》和《百喻經》中的動補結構〉《語言學論叢》第十四輯 pp.129-157
- 李佐豐 1989 〈《左傳》的使字句〉《語文研究》第二期 pp.29-34
- 梁銀峰 2001 〈先秦漢語的新兼語式兼論結果補語的起源〉《中國語文》第四期 pp.354-363
- 梁銀峰 2006 《漢語動補結構的產生與演變》上海：學林出版社
- 劉丹青 2005 〈從所謂“補語”談古代漢語語法學體系的參照系〉《漢語史學報》第五輯 pp.37-49
- 柳士鎮 1992 《魏晉南北朝歷史語法》南京：南京大學出版社
- 柳士鎮 2001 〈試論中古語法的歷史地位〉《南京大學學報》第 38 卷 5 期 pp.80-88
- 劉振平 2016 〈也談“使”的語義演變和語法化〉《信陽師範學院學報》第 36 卷第 3 期 pp.112-116

- 劉文正 2014 〈漢語兼語動詞產生于殷商說質疑〉《湖南師範大學社會科學學報》第 6 期  
pp.140-145
- 劉子瑜 2005 〈漢語動結式述補結構的歷史發展〉《語言學論叢》第三十輯 pp.188-264
- 劉子瑜 2008 《〈朱子語類〉述補結構研究》上海：上海古籍出版社
- 呂叔湘 1942 《中國文法要略》上冊 重慶：商務印書館
- 馬貝加 2014 《漢語動詞語法化》下冊 北京：中華書局
- 馬建忠 1898 《馬氏文通》（1983 漢語語法叢書《馬氏文通》北京：商務印書館）
- 馬慶株 1988 〈自主動詞和非自主動詞〉《中國語言學報》第三期 pp.157-180
- 梅祖麟 1991 〈從漢代的“動，殺”“動，死”來看動補結構的發展——兼論中古時期起詞的施  
受關係的中立化〉《語言學論叢》第十六輯 pp.112-136
- 牛順心 2014 《漢語中致使範疇的結構類型研究——兼漢藏語中致使結構的比較研究》天津：  
南開大學出版社
- 施春宏 2004 〈動結式形成過程中配位方式的演變〉《中國語文》第六期 pp.521-535
- 施春宏 2008 《漢語動結式的句法語義研究》北京：北京語言大學出版社
- 石毓智·李訥 2001 《漢語語法化的歷程——形態句法發展的動因和機制》北京：北京大學出  
版社
- 潘允中 1982 《漢語語法史概要》河南：中州書畫社
- 宋紹年 1994 〈漢語結果補語式的起源再探討〉《古漢語研究》第二期 pp.42-46
- 宋亞雲 2009a 〈漢語作格動詞的歷史演變與動結式的語法化〉《語法化與語法研究》（四）商務  
印書館 pp.347-388
- 宋亞雲 2009b 〈上古漢語性質形容詞的詞類地位及其鑒別標準〉《中國語文》第一期 pp. 10-21
- 宋亞雲 2014 《漢語作格動詞的歷史演變研究》北京：北京大學出版社
- 宋亞雲 2017 〈漢語形容詞用于使令式的歷史研究〉《廣西師範學院學報》第 38 卷第 4 期  
pp.140-145
- 孫書傑 2015 〈先秦兩漢新兼語式的發展及其影響〉《河北大學學報》第 40 卷第 3 期 pp.56-61
- 王力 1943 《中國現代語法》上冊 重慶：商務印書館
- 王力 1958 《漢語史稿》中冊 北京：科學出版社
- 汪維輝 2000 《東漢——隋常用詞演變研究》南京大學出版社
- 魏培泉 2000a 〈東漢魏晉南北朝在語法史上的地位〉《漢學研究》18 特刊 pp.199-230
- 魏培泉 2000b 〈說中古漢語的使成結構〉《歷史語言研究所集》第七十一本 第四分

pp.807-856

吳福祥 1999 〈試論現代漢語的述補結構的來源〉《漢語的現狀與歷史研究》中國社會科學出版社  
社（2006《語法化與漢語歷史語法研究》合肥：安徽教育出版社 pp.178-204）

謝質彬 1996 〈古代漢語反賓為主的句法及外動詞的被動用法〉《古漢語研究》第 2 期

pp.32-35

雅洪托夫 1969 〈上古漢語的使動式〉《漢語史論集》 pp.104-114

楊伯峻·何樂士 2001 《古漢語語法及其發展》（修訂本）北京：語文出版社

楊建國 1959 〈補語式發展試探〉《語法論集》第三輯 pp.29-48

楊榮祥 2005 〈語義特征分析在語法史研究中的作用——“V1+V2+O”向“V+C+O”演變再探  
討〉《北京大學學報》2005 年第 2 期 pp.51-59

余健萍 1957 〈使成式的起源和發展〉《語法論集》第二輯 pp.114-126

張麗麗 2003 〈動詞複合與像似性〉《語言暨語言學》4.1 pp.1-27

張麗麗 2005 〈從使役到致使〉《台大文史哲學報》第六十二期 pp.119-151

張美蘭 2006 〈近代漢語使役動詞及其相關的句法、語義結構〉《清華大學學報》哲學社會科學  
版 pp.96-115

張穎煒 2016 〈《齊民要術》使令類兼語結構分析〉《南通大學學報》第 32 卷第 6 期 pp.69-75

趙長才 2001 〈“打破煩惱碎”句式的結構特點及形成機制〉《漢語史研究集刊》第四輯 pp.13-22

周遲明 1958 〈漢語的使動性複式動詞〉《漢語論叢文史哲》第四輯 pp.175-276

徐丹 2003 〈“使”字句的演變——兼談使字的語法化〉《語法化與語法研究》（一）商務印書館  
pp.224-238

徐丹 2005 〈談“破”——漢語某些動詞的類型轉變〉《中國語文》第 4 期 pp.333-340

#### [英語文獻]

Bybee, Joan; Perkins, Revere & Pagliuca, William. 1994. *The evolution of grammar : tense, aspect and modality in the languages of the world*. Chicago: University of Chicago Press.

Comrie, Bernard. 1989. *Language Universals and Linguistic Typology: Syntax and Morphology*. Second Edition. Chicago: University of Chicago Press（邦訳本：松本克己・山本秀樹訳 1992 『言語普遍性と言語類型論 統語論と形態論』第 2 版 東京：ひつじ書房）

- Dixon, R. M. W. 2000. "A typology of causatives: form, syntax and meaning." Dixon, R. M. W. and Alexandra Y. Aikhenvald (eds.), *Changing Valency: Case Studies in Transitivity*. Cambridge: Cambridge University Press, pp.30–83
- Haiman, John. 1980. "The iconicity of grammar: Isomorphism and Motivation" *Language* 56, pp.515-540.
- Haiman, John. 1983. "Iconic and Economic Motivation" *Language* Vol.59, No.4 pp.781-819
- Haiman, John. 1985. "Iconicity in Syntax: Proceedings of a Symposium on Iconicity in Syntax," *Typological Studies in Language* Vol.6 John Benjamins. pp.1-10
- Haspelmath, Martin 2008. "Frequency vs. iconicity in explaining grammatical asymmetries" *Cognitive Linguistics* 19-1, pp.1-28
- Heine, Bernd; Claudi, Ulrike & Hünnemeyer, Friederike. 1991. *Grammaticalization conceptual framework*. Chicago: University of Chicago Press
- Hopper and Traugott. 1993. *Grammaticalization*. Cambridge: Cambridge University Press (邦訳本: 日野資成訳 2003 『文法化』 福岡: 九州大学出版会)
- Meillet, Antoine. 1912. "L'évolution des formes grammaticales" *Linguistique historique et linguistique Générale* pp.130–148 (邦訳本: 松本明子編訳 2007 『いかにして言語は変わるか—アントワーヌ・メイエ文法化論集—』 東京: ひつじ書房)
- Shibatani, Masayoshi. 1976. "The grammar of causative constructions: a conspectus," M. Shibatani (ed.) *The Grammar of Causative Constructions* (Syntax and Semantics, Vol.6), New York: Academic Press, pp.1-40
- Song, Jae Jung. 1996. *Causative and Causation: A Universal-Typological Perspective*. London: Longman
- Traugott, E. C. 1982. "From Propositional to Textual and Expressive Meanings: Some Semantic-Pragmatic Aspects of Grammaticalization." *Perspectives on Historical Linguistics* pp.245-271